

人耶鬼耶緒言

1877

予今回譯述する「人耶鬼耶」と題せる此一篇の佛國

來邦例あり大疑獄の顛末なり大疑獄といふ其事件の甚

るまの非らざるを以て其事柄の疑はしく罪人の判し難きを

云ふを以て其職の難きを知らしめ又た世の探偵し從事するも

のを以て判決の苟くもまべからざるを悟らしめんが

爲かり之を切言すれば一人の人權の貴さを示し一人の法律

の輕々しく用ゐべからざるを示さんと欲するあり

一斯の如き目的を以て譯述するが故に或の記事煩はし

一

一

一

一

一

一

一

くして讀者を厭はしむる處ろ多りるべし殊に我國從來
 の小説を讀み慣れたる方々の屢々中途にして倦厭の念
 を生ずる事もあるべし然れども初め疑はしくして後
 至り雲晴れ霧散ざるの疑獄小説の常あるは矧してや此
 篇の如きの小説は非らざりて事實あるが故に其感みの
 殊に多りるべし唯た余が強て願ふの初めより終り至
 るまで漫偏なく讀み通はされん事あり所所の無味なる
 所を讀み落しての有味ある處までも味ひ得ざるに至る
 べし讀者乞ふAll or Nothing(讀む位ならは残らず讀め残す
 程ならは丸るツ切り讀むな)の一言を記臆せられよ

一翻譯の難さの世既も定説あり中一就き小説の如きの
 人情の微に入るが故に至難中の至難なり況んや余の如
 きに僅に讀む事を知りて書く事を知らず自ら意到つて
 筆從はざるを嘆ずるものなるをや文の拙なるが爲め
 は事實の奇を損するの罪に余が耻しあがら又残念なが
 ら甘んじて受くる所あり
 一翻譯の文の原文の拘制せらるゝ處多きを以て動もす
 れば流暢を欠き佶屈齟齬讀むに堪えざるに至るの讀者
 の知る處あるべし殊に其地名人名の如きの我國に在り
 ふれたるものと殊なる爲め記臆し難き思ひあり余が先

一譯したる大盜賊の如きハ強て漢音の近きものを當籍
 するの例ハ倣ひたれど余ハ其利益少なきを悟りたるを以
 て此篇ハ於て成るべく和訓の近きものを當籍むべし例
 へハ「コモリン」を小森とするが如き是なり
 一翻譯難しと雖も書を選ぶも亦易くらと或記者ハ言
 ひたるが余ハ深く其言の妙を感ずるなり余洋書を読み
 覺えてより西洋小説の妙を感ず毎月少きも十數部多き
 ハ三十部以上を讀まざるなく終歲書の爲ハ貧し今まで
 讀盡す所三千部の上ハ至ると雖も翻譯して妙ならんと
 思はるゝ者ハ百一を見ず書を選ぶ難く書を譯する難

一余輩不文を以て此難事ハ當るハ其任ハ非らざるを知
 ど雖も Try hard (無理ハも遣て見ろ)ハ余の奉する所の Motto
 (お題目)ハり讀者之を恕せよ

涙香小史識

卷中替人名

- 寡婦於傳 (原名ククロオチン)
- 判事田風呂 (原名メアロン)
- 探偵吏烟六 (原名ケアポル)
- 素徒探偵散倉 (原名チランクラ)
- 船長蛇兵衛 (原名ヲヤメー)
- 法律學士澤田實 (原名サードノール)
- 實の母澤田夫人 (原名サード夫人)
- 前外務大臣皇族侯爵小森禮堂 (原名コモリンレト)
- 小森侯爵長男伯爵小森有徳 (原名コモリンアルバード)
- 小森家の腹心從僕次郎 (原名ヲローム)
- 小森有徳の許嫁荒川家の令嬢吳竹姫 (原名アラゴ一家のクレヤ姫)
- 澤田實の許嫁於理榮 (原名チリエー)

裁判人 耶鬼耶

第一章

淚香小史譯述

佛國の都巴里府より僅か離れし棒木場の邊り尊長村は寡婦於傳とて年頃五十七八なる獨り暮しの女あり昨年三月五日の事とか朝より於傳が家の戸の堅く鎖りて開かざれば村人等何か於傳の身に異變ありしに非らずやと怪しみたれと誰一人強て其戸を開かんと云ふものもあかりしが其翌六日又至り猶も其戸の扉しめれば近所の者の不審に堪ぬ兼終る棒木場の警察署へ訴へ出で警察より巴里府の裁判所へ届け出さるに由り豫審判事田風呂氏現場取調への探偵方烟六氏外に巡査と錠鍛冶を従へ出張したり頼て於傳が家の前に行て見るに届け出に違はず其戸堅く鎖しあれば錠鍛冶に命じ合鍵をもて之を開かせんとする折しも邊りに遊び居たる兒共の一人が道傍の瀝の端にて捨ひたりとて一ツの鍵を待來りしかば

治屋の之を受取り鍵穴に合せ試るに疑ひもなきお傳の家家の鍵あるにぞ人々の顔見合せ道傍に鍵と捨てあるかゝの外より賊の入りしあるへして早くも心に推量し夫れより戸を開きて其の中に進み入るふ抑此の家の下座敷二階二階一間の小さき作にして横手に庭泉水もあり古びたれども昔し小綺麗に作りしものと思ひれたり判事田風呂と探偵烟六の巡査を外お立てて群がる人を制せしめ鍛治屋を引連れて座敷へと入り見るに品物小道具等乱暴に取散し戸棚押入を明放せし儘あるもありて賊の入りしに疑ひなし猶や次の室に入り見れば憫むべしお傳の肩先より背に掛け二ヶ所の深き突傷と受け籠の前に俯伏し、まゝ死であり其身体に全く冷えて石の如くなるの必ず前々夜三月四日の夜に殺されしものあるべし如何さま恐ろしき犯罪されば何か賊の忘れし品物よてもあらんやと魂限り探せども手掛りとなるべき物更にあし是より村人を呼び集めてお傳が履歴より平生の身持等を聞糺すに詳しく知りたる者もなく唯人々の申立を取

懸むれば左の懸むだけ凡そに分りたり

○お傳の十二年前此地に引越し來るものにして茲に空家のあるを假り受け雑作して住ひふり○
息子ありて水夫とあり居る由お傳自ら語りたる事いあれど其姿し人になく又名前及び住所も分らず○
別に之と云ふ職業のなき様なれば貯金にてもあるものか身分よりも贅澤に暮し居れり又誰も之に金を貸し或は買掛金を借したるものかし○
何れの地方より此處に移り來しかの更に分らねど其言葉の海邊の訛りあり○平生親しく交ひる人もなく又別に悪む人もなし○何時の頃か馬車に乗りし立派ある五十ばかりの人と其息子と覺しき二十餘りの人巴里の方より此家來りしと兩三度見受けしものあり○又奥方風の婦人の來りしを見受けし事あり

右の如く漠然したる事のみにて別に探偵の仕方もなければ唯だ其平生贅澤に暮せしとの事より考へ見れば必ず盜賊の所爲あらんと烟六氏の鑑定

したり斯く手掛りのあきさに由り殆ど思案に呉る、所へ近傍の八百
人七歳ばかりの児童と連れ來り何とぞ此子に御尋問ありたしと申
バ判事の言葉を和げ色々と賺し問ふに本月二日(犯罪の前々日)の朝
校へ行く道にて此家の前を通りしに背低く肥太りたる人此庭に佇
見供を呼び留め五錢の錢を取出して坊や此を遣るから彼處の瀬音
までお使ひに行てお呉れアの岸に川蒸氣が着て居るから其船長の
さんに今直に行くから錨を上げる用意をせよと云つてお呉れと頼
バ此兒の喜びて件の船に行き右の言葉を其儘お傳へたる旨申立たり之
て少し手掛りと得たる思ひをち猶ほも其船の名前を問ひ又船の西に向
き居たるか東に向き居たるか、と僅に七歳の兒供おれバ取留めし事
ちし猶ほ其人の衣物より容貌等、おひれせど之も分らず終り又至り其人
が兩方の耳に太き輪を下げ居たる事と思ひ出したりと述べければ烟六の
飛立つほどに喜びて判事に向ひ之で充分手掛りが出來ました第一に管船

局へ参り蛇兵衛と云ふ船長の乗る居る船の名を調べ次に此川筋と上下へ
調べて其船の見附かり次第耳は輪を下げた男と云つて糺せば分らぬ事
ありますまい今時耳輪を下げるの目に立ちますから、へい屹度一週間の中
に捕へます兎に角拙者の此邊りに其船を見たものないか聞き糺して
参りませうと言ひおがら早や立ちて瀬音川を差して出行きさり跡に判事
の風呂氏の手を組みて考へ居たるに引連れし巡査の一人が進み出で長
官此條を分らぬ事件ですから散倉を連れて來ての如何ですと云ひれて田
風呂の不審さうお散倉との誰の事じや、巡禮克先生の友達で有名なる素
徒探偵 田爾か成る程名前聞いた様だが素徒探偵の無理おも同事附の
説を造つて仕方のないものだて、巡イヤ最う散倉の自分が遊樂ですもの
ですから手當を欲がる探偵との違ひ中々實着です此間百屋の事件も散倉
が見出ししました何でも深い事の出來んけれど即座に判断する事の
生も一步を譲ると申す事です 田爾かお烟六の餘り一克で一度斯ふと思

ひ込みの外、事の一向見ぬ男だから散倉を呼ぶも能からう呼で来いと下知を得て、巡査の一散に走出せり是より有名なる散倉の探偵にて意外の所より賊の手掛りを得る次第の次と讀みて知るべし

第二章

頓て探偵烟六氏の川端より歸り來り判事田風呂氏に向ひて二日の朝川蒸氣を見認めたる人の既に三四人もあるから先づ手掛りの出來ました。是より此家を搜索せば必らず紛失物が分りませうと云ひながら座敷を隈なく探し且二階へも上りて戸棚押入等を檢めしが暫くして降り來り何うしても盜賊の仕業です床の間に置物の臺があつて肝腎の置物が紛失して居る是も一ツの証據其外なくてはならぬと思ふ品が大分不足して居ますから遺恨で殺したとの思ひれません耳輪を掛けた男さへ見出せば直に分りますと宛ら現場を見たと如く獨り吞込みて語る處へ飛ぶが如く馬車と奔せて來りし素徒探偵の散倉あり判事の其手を取りて今まで穿鑿せし概

略しを述べんとするお散倉の打消してイヤ概略の所の使ひから聞きまし
た餘り細かに承まひりての反つて心が迷ひますと云ふの何も聞かず己
れ一身の穿鑿にて手掛りを探し當て充分我手際を目よ立つ様にせんとの
心あるべし判事の其心を見て取り然らば早速探偵を初められよ 散畏ま
りましたとて家の中へ入行きたり抑も此散倉と云へるの巴里にて有名な
る質屋の主人にして妻もなく子もなく今年五十七歳なれど頭髮禿盡して
前より見れば圓頭の如く唯だ後より三日月を逆よせし如き白髮の殘るの
顔の丸くして愛嬌を留め唯だ其鼻の鍵の手に曲りて高く目に立つ程ある
は鼻出すと云ふ看板に持て來いなるべし扱て散倉の家の中に入り行き
て或の右或の左りと座敷を縦横に掛廻り或の二階に上り或の降來り俯向
きて卓子の下を覗くかと思へば延上りて柱時計を檢め或ひの取散しある
食卓の裏を嘗め試み或ひの籠の傍ある鍋の底を嗅き見るも凡そ三十分
時ばかりも事細かに檢めしが夫より庭に出で石を動かし又土を堀るもど

して次第く門の外まで這ふが如く目を地に迫附けて検め出で或ひの
 革の尺度にて石段の高さを測り或ひの鉛筆にて庭木の布置を書寫すなど
 殆ど狂人のと思ふまでに探し窮め孰れへか立去りしが又三十分ほど
 て人々の欠ひする所へ提籠と持ちて歸り來り蒸しく判事に向ひて大抵の
 見込みの附ましたと云ひながら籠の中より土の塊り紙の切れ紙面など
 出して卓子の上に並べ第一此犯罪の盜賊でいありませんと云へば傍に
 りたる一克の烟六の威長高にあり 烟盜賊でないといふ失敬とや拙者の見
 込みに逆らうのか 散イヤ証據の追々申し上げます次は此罪人の一昨
 の九時より前に参りました其証據の先日來日照續きの所ろ御存じの通
 一昨夜九時半頃俄に雨が降出しましたら若し雨中に來たものなら靴
 裏に泥が付き其泥が絨氈又着て居る筈です然るに泥の足跡を見認めぬの
 ら雨より前に來た証據且卓子の下を見るに丁度男の靴を置たぐけ埃が
 あります此埃りの往來にて靴へ着いて來た者泥と埃の見別位の三見にも

出來ませう此者の這入つて來た時お傳の丁度衣類を脱ぎて目覺し時計と
 捲んとして居ました 烟其証據の 散イヤ此柱にある目覺し時計のSB
 會社の三等の品ですから一度捲けば十四時間廻ります毎夜お傳の寐際と
 朝起きた時と即ち大抵十二時間毎ぐらひに此時計を捲きました何故あら
 ば寐際に捲ねば目覺しの役に立たぬ又寐際に捲けば朝捲ねば止ります
 底で此時計が御覺の通り九時お留つて居るのの一昨日の朝六時過ぎ七時
 頃に捲いたので一其儘夜に入つて捲あんだから九時に留りましたと去れど此
 時計の下に椅子があつて椅子の中心が凹んだ儘で居る筈です
 捲かうと思つて椅子に片足掛けた所で丁度表を叩かれ
 儘戸口へ行つたのです夫からお傳の着物の寐巻です
 物を仕舞はずに其儘打遣つてあるのハヤツと寐巻に
 其處で音がしたから直と椅子を降り取り敢へず肩掛は
 した死骸の傍にあるのが其肩掛けで之の痛手に揉く味

いますサ此通りお傳が急いで戸口へ出た所を見れば其人の他人でいなく
 知り人です 田ある程 散先づ之で男が此家へ這入った所までの分りま
 したが扱其男と云ふの未だ年若く身の丈五尺四五寸至極立派な着物を着
 黒い高帽を戴き右の手に蝙蝠傘を持って巻煙草を煙管に挟んで口お加へて
 居ましたので 烟君の餘り作り過る 散決して作りお致しません探して
 見出した儘と申しますと云ひながら油にて練りたる粘聖の塊りを取り出し
 是の罪人ダ穿て居る靴の踵を雛形に取ったので此前の溷の端の日照にも
 濡れて居る所へ一ッ踏込んであります又此紙に寫した圖の向ふの砂利に
 踏込んだ靴痕です砂利に残る瘦の驕形に取れぬ故紙へ鉛筆で寫しました
 が大体の形ちの分りますサア御覽じろ此踵の高くして細い事の當時酒落
 者社會お流行の靴で此田舎人おどの決して穿きません 烟イヤ家の外に
 ある靴跡の此家へ這入った悪人の靴どの云われぬ唯外と通った人の足痕
 かも知れまい 散イヤ拙者の庭の中を隈なく探して此靴の痕が右と左り

是れお著し
 たるハ罪
 人の證據
 物



ど二ツあるのを確かに見出し、ました是れは必らず入口にある四角を花壇
と踏まぬ爲め足に力を入れてヒヨイと飛越す其はずみに後の足の跳た所
と前の足の落た所とへ右左りの靴音が凹み入ったものみ極って居ます夫
で其右の足と左りの足の距離が五尺ばかり離れて居るから此も飛越えた
証據で又老人ならば二尺ばかりの角だらうら飛はせぬ必らず迂廻ります是
で先づ若い達者の人と云ふ事だけの分りませう

第三章

散倉の言葉を續ぎ、サア是で罪人が若い男と云ふ事、充分証據が立ました
次に、彼奴が帽子の証據を述べ、是は二階の地囊の上、蠟石で此蠟石
に積る塵の中に丸い環の様の痕が薄々と残って居ます、是れが帽子を脱で
仰向けに置いた証據、又此環で見れば帽子の天井の一文字に張詰めてあつて
即ち眞ッ平です、圓柱形の凸字帽子です、凸字帽の色は黒くに極って居ます
又丈も高いに極って居ます、次に、彼奴の背長ですが、是は地囊の上の柵で

分りますす棚の小口も右の手先を一寸掛けた跡が分りますす即ち彼奴が少し
 爪立て棚の上を睡く時に掛けたので有りませう若し背丈が非常な高い人
 ならぬ瓜立たずに此棚と見降す故手を掛ける譯が有りませぬ又低い者さ
 らば踏臺を仕ますから之れも同じく手の掛けませぬ是れで彼奴の背長が
 五尺四五寸と分りました次の蝙蝠傘ですが是れの淵端の足痕の横に丁
 度杖に突いた痕が有りますコレ此粘聖が其雛形是れも華奢に出来て居る
 の此頃の流行物です次の巻烟草の事コレ其吸残り五分ばかり
 中に落して居ました是れ御覽じろ指で摘んで居て決して斯様に
 詰る事の出来ませぬ必ず煙管に挟んで居ました殊に根の所に脂の着て居
 るのも煙管で呑んだ証據ですサ是で帽子も蝙蝠傘も煙管も分りましたが
 此次の彼の行ひを申しませう尤も彼が這入って来て何の様な挨拶をした
 か夫までの分りませぬが何でも未だ夕飯を喫べずに来たと申したに違ひ
 ありません之が彼れ計略ですお傳が臺所へ行つた處を後ろから

らへです其所でお傳の案に違はず臺所へ行き馳走の仕度に掛りました是
 のアの臺所も煎てある鶏卵で分ります此玉子の決してお傳が自分に喫る
 のでいありません其証據は鼠入らるの中にお傳が自分に喫べた皿が未だ
 洗はずに置いてあります皿の中に魚の骨まで残って殊に其匂ひの未だ腐ッ
 て居ぬ所を見れば一昨夜お傳が喫た残りです且お傳が胃の所を推て見る
 に充分張って居ますして見れば既に夕飯の濟んだ跡へ彼奴が来たから夫
 でアの鶏卵を煎るので又彼奴の必ずお傳の爲に目上の人です何故と云
 へば此卓子掛の新らしいので分りますアレ彼許の釣に掛って居る古いの
 が即ち今まで掛てあつたので折柄ら目上の人が出来たから急に此新らしい
 のと掛替たと外に思はれませぬ因成る程夫に違ひない散殊に此新い
 盃を卓子の上へ載てあるのも目上の証據其所でお傳が臺所へ立って行つ
 たのを直にも後から突殺す積りであつたけれど其度胸が定まら
 から一杯葡萄酒を呑ました夫でも尙ほ酔が足らぬゆゑ今度の強きブツ

テーを呑ました其証據の此盃の中に葡萄酒とブランデーの臭ひが致し
 す此間の時間の凡そ七八分の間です 烟時間の分る筈のさい 散イヤ
 の鍋の雞卵がアレ位に煎る間も丁度七八分掛りますサ彼の酒の勢ひで
 椅子を離れお傳の後ろへ行き突然に二突つきました突れて前へ滑ったが
 未だ死切れ半分起き返って彼の手先へ獅噛付く所を首筋攫んで投附け
 て終に事切れとありました是のお傳の例れて居る様子で分ります 夫で此
 突たの尖った両刃の短剣で其先少し缺て居ました其証據のアの肩掛
 で短剣の血を拭ふてあるので分ります 彼奴の獅噛附れた時に手の先を引
 振れたが小山羊の皮で造った緑りの手袋を箆て居るので別に怪我の無ッ
 と様です 烟其手袋の何うして分る 散是のお傳の指の爪の間に緑色の
 小山羊の皮の微か切れが少しづつ、狭て居ます何でも死物狂ひは撞投り
 取ったと思はれますサア此通り首尾能く殺しましたが是次の彼れの目的
 を申上ます烟六君の盗む爲め殺したと申しますが盗賊ならば決して斯

まで家の中を取散し致しませんが戸棚と云ふ戸棚押入と云ふ押入を殘ら
 ず搔擾し非常に探し跡の殘つて居るの何かに人に見られて悪い書面と
 か手書とか云ふ様か秘密の書附けを尋ねました尋ねて見出したに依て火
 の中へ投て焼捨ました是れは次の間の燧燧の中に紙の灰が歴々残つて居
 るので分りますサ是れで彼奴の目的の殘らず達いたので彼奴の大事を取
 りコレ此蠟燭の火を吹消し外へ出で何氣なく見せる爲めに入口の戸を舊
 時の通り閃めて錠前と卸し其鍵を滴の所へ投捨て、歸つたので先是だけ
 が拙者の探偵し上げた所でムいますと星を指を如く述べ上たれば判事を
 始め居合す人々其手際に感じ入り賞めぬ者としてさき中に獨り探偵烟六の
 みの飽くまでも我説を張りイヤ散倉氏の未だ紛失物ににお氣が附ぬると
 見ゆるナ 散イヤ此丈の家に金子のさい上且つ床間の置物初め種々の品
 物の足らぬのハ淺いかな探偵吏の目を闇ます爲め盗しと思われんとて故
 と手當り次第引攫つて参いこのじや夫も此卓子に手拭のさい所と見れ

必ず其手拭に包んで去たと鑑定します 烟盗む積りがあければ其物にあるものを持って行く譯がない 散イヤ拙者も其處に氣が附す何でも停車場まで馬車を雇へば足が附くから徒足たに相違ない直に行かず故と瀬音川の方へ廻り道としたと見ゆるが其にしてゐるから必ず何處かへ捨てあるヲヤに由て拙者の既に先程百姓を雇ひ之に巡査を着添せて川端の草叢物影等を探しに出しましたと云ひ居る所へ一人の百姓巡査と共に何やら風呂敷包みの如きものを携へて入来り川端と探したら向ふ堤に是がありましたとて差出すを散倉の早くも立行きて受取り懐中より十圓の銀行券二枚を出し是の約束の懸賞じやとて二人に渡しサ諸君之を見よまへ果して手拭へ包んで是れ此通りと最と誇り顔に一同を見廻したり

第四章

包み物まで出しからの最早や散倉の言葉に疑ひなく中にも判事田風呂氏

の顔ぶる威服せしと見ゆ 判イヤ聞きしに勝る君の手際威服の外にさい扱之からの其罪人の行衛たが何とが考かありますか 散サ是までの分りましたは是から先の廣く世の中を探さねば分りません何でも此お傳が職業もなき身ながら何不足なく暮して居たといふ之が曰くのある元です折々馬車に乗て立派な紳士が來たと云ふのも怪しい一ツ先づ是だけの事から考へ見れば此お傳が何か其紳士の密事と知って居たので夫で紳士の口留の錢を貰つて居たのでせう所が其密事が何うしてもお傳の口から洩さうに成たので紳士が手と廻して之を殺した者でもありませんか夫に又奥方風の立派な婦人が來たと云ふのも何か密事があり相です或は其奥方と前の紳士との全く夫婦仲で其間に何の他人も聞かれて悪い事のあるのを此お傳が若い時其お屋敷へ奉公して居て立聞きでも仕たのでせうかナニしろ外に手掛りがない事ですから私し第一に彼の紳士と奥方の探偵に取掛ります此二人の正体さへ分れば概略の見當の獨り附きます

田成程爾じやシテ六氏の御所存の 烟拙者の飽くまでも耳に輪を下げ
 た男が怪しいと思ふ故是から川蒸氣の探索に掛ります十日の中お屹度其
 男を捕へますと云へば散倉も引かれぬ意地拙者も必らず十日の中い下
 手人を見出します 田夫れでい兩君の盡力で遅て本人も分りませう何分
 にも罪なき人に疑ひを掛けぬ様篤と探偵を願ひますと云ふ所へ檢屍の醫
 員も來り合せ残る方あくお傳の疵所あどを檢めたれど別に罪人の手掛り
 と思ふ程の事も見出さず日の暮項に一切の手續き済みたれば田風呂判事
 の後の事を棒木場の區長何某お引渡し己れの引連れし吏員と共に此場を
 引上げ散倉も判事に從ひ明日を約して立去りしが獨り探偵烟六のみい猶
 充分に探索せんとして尊長村お止まりたり
 素徒探偵散倉の非常の手際を見せて深く判事を驚かせしのみか烟六と
 見込の違ひしより引に引かれぬ意地とあり唯此上の我骨を碎き我身を粉
 にするも争でい本人を探し出さず置き置きやと熱心日頂に百倍し我家

に歸りてよりも夕飯と夕々に濟せつ獨り一間に閉籠り夜の九時過るまで
 腦髓をまぼりて考ふれと先程判事に語りし事の外の更に思案も浮ばぬい
 腕組せし手を解きて力なく歎息しつゝア、凝つてい思案に能はぬ道理少
 し二階へ行つて澤田夫人の病氣でも見舞ひ實と暫く話でもすれば其中お
 好い考へが出たらうと獨り呟きながら次の間にいで螺旋形の階段をトソ
 くと上り行きたり抑も此澤田夫人と云へるい早く夫に死分れしとやら
 にて今の既お五十四五なるが十五年前より此散倉の二階を借り受け寡婦
 暮しにて實と呼べる秘藏の一子と共に秘かに暮し居るおる散倉の義てよ
 り我家内の如く隔てなく交はり殊に己れに子なき身とて澤田實を實の子
 の如く寵しみ徒然の折の必らず二階より上り行きたり夫人と實の相手にして雜
 談に時を送るを此上なき楽しみとなし居たりしとかや頓て散倉の二階に上
 り行き入口の鈴を指にて引けば中より來りて戸と開くい實なり
 實の當年二十七歳目秀で鼻高く色の黒き方あれど口縮りて否みなき

好男子あり口數餘り聞おねバ自ら威光あり兼て法律

辯護専門の代言人とあり月々幾何の所得あり

へ精意されバ後來一廉の代言人となるべしと知る

へり

散倉の實の顔色を見るに何となく憂を含みし如く又怒りを

散倉怪しみて 散阿母が急に重くても成たのかと云へバ實の

らぬ光りを發し 實ハ澤田夫人の先程配達した毎夕新聞を見て非

驚き氣絶しました夫から醫者を呼んで見て貰つたら少し發狂の氣味がある

様だと云ひますから今ヤツせ寐かしました 散新聞を見て發狂とナ夫で

ハ非常な雜報でもあつたのか 實澤田夫人の大事な女が殺されたので

と云ひながら愛想もあく己が勉強室へ入行きたるハ母の病氣に心痛む

る爲もあるべきか散倉ハ其様子を怪しみ且ハ今女の殺されしと云ひし

ハ若しもお傳の事ハあらぬかと其儘夫人の居間に進み入り落散る今日

の毎夕新聞を拾ひ上げて急がしく開き見るに雜報の第一に尊長村の人殺

しと題し寡婦お傳が何者にか殺され居たる事を簡短かく記しあり散倉ハ

驚きて飛上りさてハアノお傳兼て澤田夫人の知る者なるか左すれば手掛

りの今夜の中にも分るであらう兎に角實に聞糺さんと其新聞紙を持しま

彼が室に入り行きてコレ實先ア能く聞して呉れ尊長村で殺された寡婦

のお傳が其方の阿母さんの大事の人とや 實澤田夫人より此實に取てハ

天おも地にも替られぬ女でえた此女が殺されたからの私しの望みの絶え

果てました散倉ハ夢でハ無かと思ふばかりに益々驚き其方の大事の女其

方の望み己にハ何の事か分らぬ先ア詳しく話して呉れ何うした深い譯があ

るかハ知らぬが己に話して悪い事ハ決してない及ばずおがら相談相手に

もなつて遣るサ聞かせて呉れ何うしたと云ふのじやコレ實コレと我を我

第五章

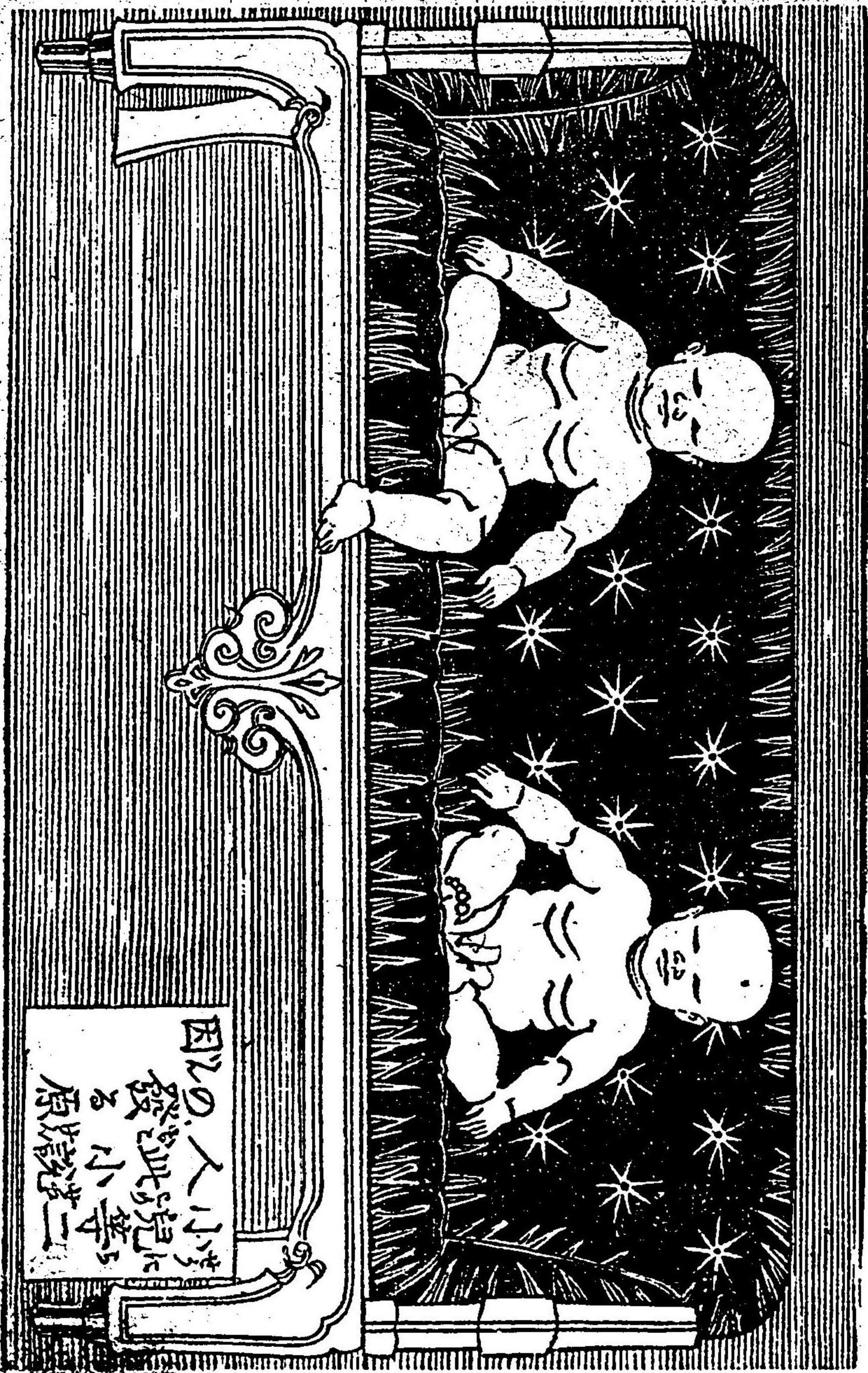
法律學士澤田實の素徒探偵散倉に問詰られ暫し考ふる体かりしが隠すも詮さしと思ひけん心を定めし体にて頭を擧げ寡婦お傳の澤田夫人の手先に遣われ女です 散お前の阿母さんの事と何故他人の様に澤田夫人と云ふのじや 實アレハ澤田夫人です私しの母でハありません 散ナニ母でもないお前の先ア氣でも違ひのせぬか實ハ一入悲みと怒りを帯び氣か違つたかも知れません今まで母とばかり思つて居たのが全く母でも何でもなく容易ならぬ此身の敵と分りました此様か意外な事逢へば誰でも氣が違ひ兼ねません 散ハア愈々分らぬ事を云ふ母であくで敵フム敵さ敵との何う云ふ譯で 實澤田夫人と敵と云つても誰も誠よの致しませんお傳さへ生て居れば私しの証人に成つて呉れますけれど彼が死だから私しの言ふ事ハ皆虚にありますが 散先ア能く本末を聞かせて呉れ 實澤田夫人おの外に實の子がおります實の子に榮耀榮華をさせる爲めに私しの財産を奪ひ名譽を奪ひ夫を實の子に與へてあります今まで私しを可愛

がツたのハ眞から可愛いのでハありません私しを可愛がらねば實子の化の皮が剥れるから夫で可愛がりました詰り私しを馬鹿あしたのです私しが今日此通り貧窮に苦しみ一生懸命に稼いでも我身を繋ぎ兼ねる様に成て居るのハ全く夫人が私しの身分と私しの財産を奪つて實子に與へたからこの事です其代り實の子ハ貴族の家お育てられ何不足なく暮して居ます散夫でハ何かお前が貴族の子であるのハ澤田夫人が人知れず自分の子とお前を交換へたと云ふのか取り換へて自分の子を貴族の子にし又貴族の子あるお前をハ自分の子にしたと云ふのか 實先ア其様な事ですけれどお傳が死だからハ其証據が立ちません 散夫でハお傳の何者じや 實アレハ私しを育てた乳婆であります私しの身の上の何もかも知て居ました散夫が死ぶので其方の証據ハ消て仕舞つたのか 實イヤ未だ消て仕舞せせんが不充分ですお傳が一言添へさへすれば充分の証據にある書面が有りますすけれど書面ばかりでハ了けません 散だがお傳の其方の乳

婆でありながら何うして其方を取換へたのじや 實夫がサ金に目が眩れ
 のです一時の金に目が眩て取替ましましければ年が寄るに従つて次第に
 後悔を初めました私しが此間アレの家へ行た時お傳の涙を流して私しに
 白状致しましたアレの私しを育てた丈で私しが可愛いものですから此
 に貧窮して居るのと氣の毒がり澤田夫人を法底へ訴へると申しました
 へれば自分が証據人になると云ひました夫のみならず私しが訴へねば
 傳が自分に自首して出ると迄申しました實に可愛相な女です散倉の眞底
 から驚きて夫の實は容易からぬ事柄じやシテ此方のお傳に聞て初めて其
 事を知つたのか 實イエ爾でいありません二十日はど前に少し尋ねるも
 のがあつて澤田夫人の手文庫を明けましたら其底から思ひも寄らぬ書附
 が出ました其書附で初めて氣が附たから夫からお傳の處へ行て聞きました
 た 散聞さら其書附に違ひないと云つたのナ 實爾で有りませす 散
 其方の實の父母の全体誰じや 實小森侯爵です 散ヤ小森侯夫でいアノ

先年伊國全權公使とあり先日まで外務大臣を勤めた皇族の小森侯爵か
 實の小森侯爵です 散シテ其書面と云ふ何の書面だ 實小森侯爵か
 ら澤田夫人に寄越した百餘通の手紙です 散ナニ小森侯爵が澤田夫人へ
 手紙を夫でい澤田夫人の侯爵と知り間か 實知り間どころでいありませ
 ん侯爵の妾でした隠し妻でした 散ハテ此一夫一婦の法律を破つて隠
 し妻ソリヤ益々不思議だ夫で何うして取換へたのじや 實私しの侯爵の
 本妻の腹へ胎つた子であります其頃丁度澤田夫人の腹にも子供が出来ま
 した處が其子の法律に負く子で一生日影者でとから夫人の夫と可愛相と
 思つて私しと取替へたのです私しを自分の子おして眞實自分の法律は背
 く不正の子を堂々たる小森侯爵の子おしたのです今小森家の嫡男伯爵小
 森有徳と名乗つて居る貴公子が即ち澤田夫人の實の子です私しの名前を
 騙つて居ます實に私しは皇族の腹に生れながら邪慳を澤田夫人の爲めに
 身分もない此様なものに成たかと思へば骨身を碎かるゝより口惜く思ひ

ます此仇さの何うしても返して遣る積り小森有徳の化の皮を破る積りで
 居ましたのに肝腎の証據と頼むお傳が殺されて仕舞ひましたと一言の
 言よりも急に一句の一句よりも怒りを現し終りに口惜しさの涙に咽び
 て其聲咽喉に詰り一語も言ひ得ぬ迄に至りぬ散倉の其背を撫ちがらコレ
 實泣くも哭くな最少し聞かせて呉れ口惜しおらうが愈々爾うと分れば敵
 を取る思案の幾等もある最少し聞かして呉れシテ小森侯の其事を知らぬの
 か 實侯爵の知て居ます侯爵が澤田夫人に取替の事を勧めたのです 散
 倉、侯爵が勧めたとお夫れの全体何う云う譯で 實侯爵の澤田夫人の愛
 に溺れ本妻を悪んだのです餘り本妻を邪慳にした爲め本妻の死ました其
 死に本妻が私しの實母さんです、侯爵の此通り本妻が悪いから本妻の子
 の私まで悪がって澤田夫人の子を可愛
 積りで夫人を勧めて二人を取替へさせ
 中に取替へました夫の侯爵から夫人へ



因の、人小森
 殺此兒に
 原小森二

てあります其手紙が澤田夫人の文庫に在りましてツイ私しの手に入れたの
です 散々夫で澤田夫人よりも侯爵が悪いで無か 實ハイ侯爵も
悪いけれど之の私しの父ですから憎いとは思いません父と憎んで罰が
當ります私しの唯だ澤田夫人が今まで廿七年の間ツラツラしく私しと子
の様にして可愛くもかいものと可愛いあとと云ったのが憎ふふいます
散オ、感心じや道理じやドレ先ア其手紙を見せて呉れ

第六章

澤田實の頼て本箱の抽斗より一束の手紙を取出して探偵散倉に打向ひ此
手紙が私しの手に入つたから澤田夫人の實の子が化の皮と剥れると思つ
て夫で此頃病氣に成たのでありますと言ながら束を解き都合百三十通あ
りますが其中百通の私しが生れぬ先の手紙ゆゑ別に証據にのかりません
が夫でも澤田夫人が小森侯爵の妾と云ふ証據に充分です残りの三十通
の中で先づ是からお読み下さいと差出すを散倉の手に見るに個の是今

より廿八年前小森侯爵が伊國全權公使たりし折伊國より送りし者にて上封の消印迄歴々と存り居れば疑ふ所更にあし其文の

我愛する澤田嬢よ嬢が腹に宿れるの余が子あり其子若し男子ならば余の必ず之に小森の姓を名乗らし余が總領余が嗣子となさん嬢よ余の浮世の義理に縛まれ今の妻を娶りたれど余が心の雲時も嬢の肌身を離れず嬢が花の姿の絶えず余が目の前に浮べり嬢よ余の妻を娶りたるも猶や嬢が爲に命をも棄る程の決心あり余が嬢と愛する心の妻を娶りてより益々深し嬢よく余が妻も亦余が胤を孕みたり去と余の妻を愛せず又其子を愛せず愛せざる妻に宿りし愛せざる子を如何で小森家の相続とさざるべき余の之に附き既に工夫せし事あり妻の子を捨ねばあらず嬢の子を余が家に入れねばあらず去れと今の猶は生れぬ先の事ゆゑ委細の相談の次便に譲る

實に右の手紙で見れば私しが生れぬ先から既に私しと澤田夫人の子を取替へる巧みがあつたので次の此手紙をお讀下さい 散ドレくとして見れば

寵し可愛の澤田嬢よ嬢が手紙の今朝着きより余の幾度か接吻して開き見しに嬢が子の誕生せしを知れり嬢が子の余が子あり殊に其子男子あるの重々の喜びなり嬢よ本妻の子も昨日生れたり同じく男子なり嬢よ余の今迄幾度も嬢に勧めし如く早速は嬢の子と本妻の子を取替んとす此事至急に果さねば子の顔に見覺ぬ出來る故本妻に覺らるゝ恐れあり嬢よ猶豫する勿れ

散成る程是の恐ろしい巧みとやドレ次と見せる

嬢よ澤田嬢よ嬢が早速に余の言葉を承知せしに誠に有難し就ては余が腹心の従僕次郎なるものに言ひ含めされば嬢よ安心せよ其手筈の左の如し

○次郎の或る仕立屋にて寸分違ひぬ小兒の着物二枚を作り一の妻の子

に着せ一の汝の子に着せるなり○次郎の知り合よお傳と云ふ女あり之を乳母に雇ひたるゆる嬢嬢の子を此お傳に任されよ○お傳の嬢の子を連れて國境まで出來り國境の或る宿屋にて泊る筈あり○余の來月一日に子と其乳母を連れ當地を出立し國境まで出行くあり○出行きてお傳の泊り居る宿へ知らぬ顔にて泊る筈あり○其宿屋にて次郎の間にひにてお傳と妻の子の乳婆とを一ツの間に兼せるあり○是から跡の全くお傳の氣轉にて妻の乳婆の兼鎮るを待ちてお傳の私かに其子を取替る筈あり○余の其積りにて既に頗る寐坊の女と妻の乳母に雇入れざる故萬々失策おし安心せよ殊に妻の乳母の酒呑み故其夜次... 充分に強き酒を呑ませグツスリ寐込せる筈あり○此女の... 入時間の間の揺り起しても目の覺めぬ女あり喜ぶべし

散 此次の手紙の 實 此次の今の手紙に在った國境の宿屋から出したもので即ち是れです 散 ドレ

澤田嬢よ余の約束の通り今日此宿に着きたりお傳も既に來り居る故余の人知れずお傳お逢ひ嬢の生みたる兒と見たるに流石の余の胤ほどありて既に後々出世の相あり容貌の美しき嬢に似たり心の麗しき余に似たると疑ひおし斯かる愛らしき子をアの悪き妻の子と取替ゆれば余の死すとも憾みおし嬢よ次郎の計ひにて既に妻の乳婆に充分に酒を呑ませて兼かせたりお傳も既に嬢の子を抱き同じ間へ寐たりア、喜ぶべし此事のお傳と次郎の外に知るものおし二人とも充分の口留と取らせる故決して他言のせじ嬢よ明日より嬢の子の妻の子あり妻の子の嬢の子なり嬢よ唯此の上の妻の子を養ひ給へ嬢の兒の明日より皇族小森有徳と名乗らせ余自ら充分に養育すべし

散 倉の益々驚き是の恐しいドレ次の手紙を見せる 實 此次の手紙がある様から充分の証據にありませぬ 散 ナル程是れでいお傳と本妻の乳婆を一程の証據にありませぬ

間へ寐かしたと云ふだけの事で愈々首尾能く取替へたか或は其場の乳母が目を醒し取替へずに仕舞ったか夫の分らぬ併し未だ何のあらう 實最一通ありますが是の後程経て澤田夫人の不義を働らき居る事が父に分り父が立腹して書た離縁状ですから別に証據もありませぬ 散先ア夫でも善から見せるドレ

澤田嬢よ余の今日汝が不義の實跡と見届けたるから汝に於ても最早や言ひ譯のなかつん今日限り余の汝を離縁するあり汝既に余の外は密夫と相逢したるあら余が今まで我胤と思ひ我子と愛したる汝の子も余が胤に非らざるやも計られずア、密夫の胤を我胤と思ひ今日まで愛したるの實に余が失策なり去れど此事ばかりの今とありての取返し附かず余の先年の事を後悔するあり

散なる程是れの離縁状だが是れで見れば愈々取替へたに相違ない茫然と書てあるけれど先年の事を後悔すると云ふの事に違ひないが夫よし

てもお傳の殺されたのの返すくも残念じや、シテ其方の未此手紙を誰にも見の仕さいだらうチ 實「イエ三日の日に私し此手紙を持て小森侯爵の家へ行きました折のら侯爵が留守中ゆる其息子イヤ澤田夫人の子に見せました 散ナニ小森の僮長男に此手紙を見せたとナ馬鹿奴が此れを見せて堪るものかだからお傳が殺されたのじや」と云はんとして思ひ返しソレの抜つた事を仕たナア

第七章

散倉の實が小森家の僮長男に逢ひしと聞き殊の外驚き「コレ實先ア其時の様子と詳しく聞かせて呉れ其方の彼に何と云つた又彼が其方に何と答へた是の大事の所だから落さく話して呉れ實の暫し考へ「イヤ實の私しも他日に至り若し法庭にても持出さねばあらぬ事にされば有徳の私しの敵に在るかも知れねば今迄の事と残らず手帳へ留めてあります 散「ソレ其手帳を見せて呉れ實の衣囊より手帳を取出し之をとて差出すを散倉受取

と讀下す左の如し

余(澤田實)の先月十四日証據の手紙を見出し初めて我身が皇族小森家の一子たることを知りてより殆ど自ら發狂するかと思ふ迄に心を亂したるア、余が家の先祖代々血統清き皇族の家あるに今の贗者の爲め汚されんとす余の如何にしても此贗者を追出し小森家の穢れを洗ねばならじ斯く思ひの思ふもの、或の腹立しさに眼眩み或の恐ろしきり孰れとも思案定まらず之を法廷お持出さば余の幸ひ法律の恩しき故勝を得る事の最易けれど斯くて我父の耻と我家の耻を知らしむるあり余の飽くまでも事穩便お濟まさぬバ子たるもの非らずと漸く心を定めしかど猶は是れを想ひ彼を思ひて食も咽らず寐ても眠るを得ず余の凡そ二週日の間の生れてより覺えお程に心を苦しめたり去ど何時まで空しく心を苦しむべき終お先月二月廿八日この充分お思ひ計り此上の唯だ父ある小森禮堂に逢ひ真心を以て事

の是非を説き分ち今までの過ちと改めしむるの外おしと思案を定め家を出て既に小森家の門まで行きたれど其家の高大なるに心慥し闕と跪き得ずして歸りたり翌日も亦行けり余が心又挫けたり翌々日も亦行きて又挫けたり余の餘りの事に我身の不甲斐なきを嘆き寧ろ自殺して此世を去らんかと迄に思ひしも自殺する勇氣あらば何ぞ父に面會し得ざる事あらんと必死の心を勵まして法廷に出る黒き服を纏ひ馬車を借りて之に打乗り一散に馳せ行きたりア、決心やど強きものおし余の家のお高大あるを見ては是れ我家なりと思ひ玄關の殿めしきを見て是の殿然ある構へを争で贗者又汚さしむべきと思ひ戰場に臨む心にて玄關の鈴を引きたり内より出來る取次の男余が借馬車を見て余を輕蔑する様子見えたれど余の此家の主人あるぞと心の中お勵みあれバ充分清き聲よて禮堂侯に面會し度しと述べたるお主人の日耳曼に赴きたれバ今四五日を経ねバ歸らずと答ふ然らば有徳伯にても宜しと云しに取次の無

言にて退きたり頼て一人の男出来りしが是れ有徳の従者あるへし先づ余に向つて姓名を問ひたれば余「眞の小森有徳あり」と答へんかと思ひたれど事の次第を知らざる従者どもに斯く答へるは狂人と思ひれおん去ればとて澤田實と答ふるに我身分を降すお均しければ余の唯だ未だ有徳君と一面識のなけれど至急逢ねば成らぬ事あり」と答へたり此時余が快心充分顔色も現われしる従者の暫らく待れよとて退けり此より凡そ二十分ほど立開え立ち居たるも今の従者又も退き去るを最りたる一室よ案内せり余の其室の様子を見るも有徳が居るを最に見ぬ數多の鉄砲長短新古の劔類と壁の隙間もあく掛け述べたり行熟れへか出行かんとする間際なりしが余と同じく黒き服と着け高帽子を戴きて室の一方に立居より余が入行くと均しく帽子を上げて丁寧にあ挨拶したれば余も同様に挨拶せり先づ其容貌を見るに眉目清くして皇族の子と云ふも耻かしおらず余より十日ばかり先に生れしかと余の如

く貧苦を嘗めざる故色白くして玉の如く其年さへも余より三四歳若く見え口の上に八字の髭あるの威ありて猛ならずとや云ふべけん余の既に二週間前より右言のん左答へんと充分に言葉を撰定め置きたれば少しも惑はず口を開き伯爵よ余と君の互に知らざる人あれと余の今日最も大切なる最も悲しき使ひを佩びて参りたり君の身に取て大切なるのみならず君が名乗れる小森有徳と云ふ名前にも係る事あり彼れ聞きて少しも騒がず君の用事の永く手間取り候やと極めて愛想あく問掛る余も同様に愛想あく然りと答へり有徳「エ、面倒臭い」と云ひぬばかりに眉を擡めしが言葉を正して丁寧「今日の長くは應接致し難し實に是より余が許嫁けある貴族荒川家の令嬢吳竹姫の許へ是より参る約束なれば

散倉は是まで讀みて一息つき「フム彼奴も女があるや」と云へば實にそれのありますとも私しにもお理榮と云ふ許嫁がありますもの 散今の若いも

の油断があらぬ己れに此年に成ても未だ獨身じやと云ひながら手帳を出し、速しく吳竹嬢の名と書き留めて又も讀み續くやう

(有徳の言葉)「此面會を他日へ延す事の出來ざるや奈の是めて彼れが面會を謝絶せん下心あるを見て取りたれば手早く手紙の中の一通を取り出し一刻も延し難し是見られよ」と差出せば彼の父禮堂の筆蹟あるを初めて事柄の輕からぬを知りし如く成る程是で今日の約束を緩々承まひるべし暫く待れよと言ひながら墨筆を取寄せ匆々と吳竹嬢宛たる斷り手紙を認め之を從者に渡し改めて余が方角向き失禮したり先づ安坐し給へとて立派なる椅子を差出せしが彼の全く自ら小森家の彌長男なるを知らざる事と見ぬ其顔色も其振舞も少しも變らず少しも騒がず殆ど余の意外に出る程あり案下有徳の先づ腰を掛けられ余も落着きて座を占めたり有サ話され承まひらん余余が今日來りしに實に悲しき事件なり余自ら其事柄を疑ふ程なれば君に於ても定め

し疑ひん去れと氣永く此手紙を讀み盡さば自然に合點の行く事あらん君が残らず讀終るまで余も亦氣永く返事と待んど云へば有徳の不審相に全体何事よいや先づ其概略を承ひらん余君よ驚く勿れ此手紙に據れば君の小森侯爵の不正の子あり正しき子に非ず正しき嫡男の外もあり余の即ち其嫡男に頼まれて参りしかりと余が言葉の未だ終らざるも有徳の痛く立腹し今にも余が咽喉に櫻かみ掛かるがと思ふ程も怒の色を現はしたれと流石の皇族の家に育ちし身とて去る無作法な事をさす順て其怒りを押鎮めイヤ其手紙を示されよと云ふに由り余の順を捕へて悉く渡したり

第八章

散倉の是まで讀みて其方の本統の手紙を渡したのか 實爾ですども散年が行かぬと云ふもの仕方があひ若し受取りて破ッて仕舞へば何うぞるか 實其様も失敬な事をすれば其場で殺して仕舞ひます殊に未だお

傳と云ふ生た証人があるから大丈夫だと思ひました 散々先ア次を讀

彼の恭しく手紙を受取り容を正して讀み初めたれば余の瞬激もせず其
顔色を眺め居りア、余の生れてより斯る悲しき場合に臨みさる事な
し此時の悲しさと不憫さの余生涯忘れざるべし彼れ五分間も讀む中に
其顔色全く變り今までの小森有徳との別人あるかと思ひるゝ迄に青く
あれり彼れの手に持てる手拭にて幾度か其顔を拭へども今の口唇まで
も血の色さく、ブル／＼と震ひて額より冷汗流れ出でたり去れぬ
しも身働させず溜息をも發せず少しも悲しみの形をささず一字
紙の字を思込むかと思ひるゝばかりなり余の其心の中と思ひ澄
ど見るに忍びず將に手紙を取返し引裂て捨んかと思ひたり凡そ
かりにして彼の悉く手紙を讀み盡したるが靜に顔を擧げて余に
に君の言ひし通りなり此手紙の父の書きしものに相違なければ

森家の嫡子に非らず此手紙こそ充分の證據あり去れど肝腎の所を記そ

ものさきの誠に遺憾に存するあり此外に證據のさきや、

より斯く問ふならんと思ひ居されバイヤ此手紙に記せ

にい充分に分るからん 有次郎の三年前に死去したり

を行ひたるお傳に問のれよお傳の今猶や尊長村に住居して殊にの雅

証據とあるべき書類をも蓄ふると聞けり有徳の暫し考へしがア、思ひ

出せり余の先年父と共にお傳の家に往けり其時父が數多の金錢を出し

お傳に與ふるを見り 余侯爵がお傳に金錢と與へしといはれ亦一ツ

の証據に非らずや有徳の何の返事もなく突と立ちて次の間に退きしが

三問ばかりあして直に出來り余に向ひて君よ小森家の眞の嫡男の今

何許に居給ふや余の君の紹介に由り面會し度しと思ふなり余の法す臆

せず其嫡男の自個の權理を取返さん爲め君が目の前に來り居

云ふに彼も既に大方推せし事と見ゆ少しも驚く景色なく鄭重に

げ然らば君と我の腹異りの兄弟あり君の嫡男あり余が兄上あり兄の知らぬ事との言ひ乍ら今まで御身を苦しめたり既に兄上と分りしからぬ飽まで力を盡し御身を此家に迎へ参らせん唯今父が不在されば即座に計ひ難し四五日の中に必ず歸り来るべければ余の充分に父を説き伏せ御身を此家の嫡子とささん兄上余の今までの名前を失ひ位を失ひ殊に命にも替難き許嫁の呉竹嬢までも失ふと必然なれど去る代り眞の母に逢ふ事を得ん余の眞の母の名さへ知らずお榮耀榮華を極めんより眞の母と共に艱難を願ふあり兄上余の決して御身を恨まず何とぞ今まで御身を苦しめたる罪を許し玉へ兄下今より十日の中に必らず吉報を知せ参らせんと眞心見えて述べたれば余も是よりと打解けて互ひ過ぎし身の上を語りつゝ夜に入りて歸り来れり(下略)

散倉の讀み終りて小森の隣長男が斯様な事と言たのか 實一言も違ひのありませぬ 散つゝ勿や食へぬ奴じやシテ其方の離縁状も見せたのか

實イヤ彼れも見せる積りでありましたが餘り可愛相に成たからアレバかりの見せませおんだ 散して是からの何うする積りじや 實父の歸るを待て居まそがお傳が殺されて大事の証據が消えましたら父が私しの言葉を聞くまいかと途方に暮れて居まそ併しお傳の殺されてもあれが待て居た証據の書面の残つて居るだらうと思ひまそから明日の早速棒木場の區役所へ其書面の保存を願ひに出る積りで散倉の心の中に其書面と其方の手に入れぬ爲め夫で有徳めがお傳を殺しよのじや夫れを知らず區役所へ願ひ出るといア、可愛相お奴じやヨシ、己が助けて遣ると思案しかがら衣囊より銀行の通帳を取出し實の前に差置き一コレ實其方も目的と送るまでの随分費用が掛るだらう此帳面を持って行けば佛蘭西銀行で千圓までの貸して呉る此を其方又渡そから入用の時よの遠慮なく銀行より引出して使ふか好い實の呆るゝはと驚きて一たびの押返せしも我目的を遂げん爲に直にも金子の入用ある折されば終に厚く禮を述べて愛納

め散倉の手を接吻したるが散倉の其隙に密と手紙の一通を我衣袋へ滑り込ませ何喰のぬ顔にて別れを告げ其儘表門に立出つ田風呂判事の宿所と差して飛が如くに馳せ行けり此時夜の既に十一時半なり實も續いて家を出しが個の紋登町ある許嫁けお理榮嬢の家に行かんとするなり

第九章

實の散倉に別れてより夜を冒して我家を出で許嫁あるお理榮嬢の宿を指して行きたり個の是れ千丈の堤も蟻の穴より崩る、譬への如く我が大望も些細の事より破る、恐れなしとも云へねば大事の上にも大事を取り篤くお理榮嬢を誠めて其身の上を謹ませんが爲めあるべし抑も此お理榮嬢と云へるの實が學校友達何某の妹にして年の十八歳世に稀ある美人あるが何時の頃よりか實と思ひ思ひぬる、中とありしを其父何某早くも實が未頼母しき氣質を見て幾何の財産をさへ添へ實の許嫁とあし己れの商法の都合により家族を纏め亞米利加へ引越したり去れば實の此の女を引取り

て紋登町の或宿屋に住らせ己れが乏しき所得の中より半分以上を此女に買きて何不足なく暮させ置けるとかや
頓て實の其家に着きて二階に上り行き一室の入口にて案内それバ聲に應じて出来る從婢の實の顔を見て光來いまし昨日今日貴方がお見えささらぬのでお嬢さまの大層御立腹でも 實イヤ今夜の其言譯に來たのだが未だ起て居るかへ 婢寒氣がとると仰しやッて未だ吸烟室に在ッしやいまそ 實夫での私しよ茶を拵へて來てお呉れと云ひ捨て、次の室に入り行けバお理榮嬢のカシメヤ羅紗の肩掛に纏り暖爐を背に受けて卓子に倚れ何事をか考へ居る實の寒風に吹かれて來たりし身の急な温かき一間に入りたれば活と逆上てア、熱いでい無か此様又火を焚ての身体の害にあらせと云へバ嬢の漸く顔を上げ私しよ是でも震へて居まそ貴方が餘り待せるから此様に気分が悪くて寒氣が致しまそ 實ナニ待せる譯でいさいが大變き用事が出來て來る事が出來なくあッた全く出來なくッたな 理入

ツしやる事が出来なくてもお返事位の下もツても好でないありませんか昨日も二度今日も二度手紙と持せて上げました 實手紙の見けれど……返事を書く暇が……イヤ暇もあるけれど用事にかまけてツイ 理貴方昨日が水曜で勸定日でそのにお出がありませんから此通り方々の拂ひが溜って居ます 實其を知らぬでないが全く外されぬ用事が出来て此二週間と云ふものの代言も止め外へ出たのの一夜其方と芝居へ行たのが初て其上母と中を違へたから母お借る事も出来ず…… 理ナニ拂ひの此次の水曜まで延せても好ういいますけれど夫から爾と何故お手紙を寄越して下さいませぬ 實夫れがサ今も云ふ通り外されぬ事があつてサ……併し今夜用事の方へ使ふ金を意外お人から借り入れたから拂ひの明日其中で何うともぞる 理若し今夜お出がなければ明日の早朝に自分で上る積りでした 實サ實の今夜夫で来たのじや今お前お来られては都合の悪い事があるが何の様な用事があつても此家を外へ出ぬ様

して貰いねばならぬ無理な事を云ふと思ふだらうが此身に取つて大事の所だから何うぞ爾してお呉れ手紙も寄越さぬ様に、エ頼むから 理お頼みから爾も致しませうが其用事との何んお御用です 實ナニ長いことでのさいから爾う聞かずに私の言ふ通り仕てお呉れ 理ソリや御無理です譯を言はずに此家を出るお手紙も寄越すおと…… 實無理じや無理の知て居るが此無理ばかりの聞てお呉れお前の身にも悪くのならぬ事だら理私しの爲めにもある事から猶更ら聞かすよの置かれません 實イヤ爲にあるかあらぬか未ぶ分らぬ是が當にある事から聞せて遣るけれど未だ何うとも當おあらぬから其代り來月にされば知らせて遣る 理貴方許嫁の夫婦も同様で夫婦の一体とサすでないありませんか私しの其積りで何の様お事でも貴方に隠しと事ありません貴方の御用事私しの用事です何故お隠しにありませるか 實ソリヤ其方の言ふ事の一々尤もぶが一生に一度の願じや是ばかりの黙つて言ふ事を聞てお呉れ 理私しも一生

に一度の願ひです是ばかりのお聞せ成つて下さい 實其方が聞ても何の益にもおらぬ事だからと隠せば隠すほど益々聞き渡るの無理もなき事なるべし何思ひけんお理榮嬢の涙を浮め 理夫れでの貴方此の私しに隠す御心がありまする 實隠してのさい頼むのだお理榮の聲と涙をさせて好ういいます貴方の私しとお疑ひなさるので私しの様者がお宿へ上つての外分に掛ると仰しやるのでせう一昨夜芝居へ行た時も貴方の途中で馬車を下り終る時分まで何處へか行てお仕舞でした爾う云ふ御了見から聞かすとも好ういいます決してお宅への上りません手紙も上ません好ういいますと言ひさして泣き伏すに實の殆んど持餘し爾う聞分けがなくては困るじやないか大事の事だから治りの附くまで聞ず居て呉れと頼むのに其お事を言ての仕方があるコレ泣のじやない能く聞分けて呉れコレ手紙も寄越すなでのさい寄越さら下女おに頼まずに毎時の金貸苦連次に密と持せて寄越と様に最う夜が深たから私し歸るから聞分がなくては

の困るよ好かへと言葉を盡して宥むる所へ先程の從婢茶と持ちて來りしかバ實の之を機に立上り後の事を呉々も頼み置きて其儘我家と差して急ぎしが頓て住居間近く來る折しも兼て澤田夫人と診察せる醫師何某に逢ひたれば呼留て其容体を聞きし所夫人の全く發狂し殊に熱さへ出たれば命も覺束なかるべしと云ひ捨て、立去れり實の痛く失望しア、澤田夫人が達者で居れば道理を以て之を説伏せ随分白状させる手段もあれどお傳も死に夫人も死ねば證據を知る人の一人もあくある故父も容易お己の云ふ事を承知しまいッへ困ッよものじやと吐き乍ら歸りより是より話し探偵散倉と田風呂判事の面會に移る

第十章

凡そ世に探偵はど苦しき役目はなく又是はど面白き役目のかし罪人の手掛りを得ぬ時の徒らに心を痛め徒らに身を勞し徒らに時と金とを費やし、て骨折損とある之やど苦しき事のかし其代り一たひ手掛りを得ば人の知

らさる所をしり見ざる所を見善人を助けて悪人を挫ひしき王侯貴族も手の中に弄ぶを得る是はど面白きことかあるべし去れば佛國にては道樂半分に探偵を志願する物好の人も多しと聞きしが探偵散倉も其一人にて功勞を経たるものあるべし夫の扱置き散倉の意外の所より罪人を見出したるを喜び夜の既に十一時過ぎるをも厭はず判事田風呂氏の宿所を指して馬車よりも疾く馳行きたり田風呂氏の年猶若くして勉強家の聞へ高き判事をこれに夜既に更しも未だ寐す此事件の証據物散倉が粘土をもて作りたる靴の雛形などを取調べ且現場検査の始末書と認め居たり散倉の我手柄に浮され殆ど狂氣の如くにありて田風呂氏の室へ跳り込みより判事の驚きてイヤ散倉氏此夜更に來られし何か手掛りを得ましたか散手掛り所でのありません下手人が分りましたお傳を殺した下手人が田夫が早や分りました散へい早や其本人が分りました田風呂氏の益々驚きイヤ君の手際の大きいたものだ一夜経たぬ中に罪人が分つたと

散イヤ私しの手際でのありません全く風とした事から分つたのでと是より手短かに澤田實の話しを述べ猶や我記憶に任せて先程の手紙の中大切ある所を一語も替へず述べたつるの非常に物覺の強き性分と察せられたり判事が感心する顔を見て散倉猶も言葉を繼ぎ今申す手紙の實際私しが此目で讀だ事ですから決して間違ひのありません猶参考の爲め手紙の一通を抜取つて参りました即ち此で云いますと差出せの判事の打見ても成る程夫に違ひない罪の罪と生むと云ふが親の一時の心得違ひから其子がお傳を殺す事よ成たと云ふの恐しい者だ、シテ其貴族の名前の何と云ひます散其名前を初めからお聞せしめての貴方の判断が狂ふと思ひ今までの名前だけ隠しましたか實に貴族も貴族大變な事だ、安んず族でも皇族でも佛國の法律の決して容赦のないから安んずれ、サ早く散其父とすの皇族小森禮堂下手人の其息一ムいますと聞いて田風呂氏の我を忘るゝまでに打驚き、

堂とあ 散如何にも小森有徳です田風呂判事の平生沈着にて物に騒かぬ性質なれど如何にさせしか今小森有徳の名前を聞き其顔の色までも變り果て更に人事を辨へぬ如く唯だ口の中にて幾度とあく小森有徳小森有徳と其名前を繰返すのみ散倉の不審に思ひ其肩に手を掛け之のしたり田風呂氏貴方の何うかなされましたか 田「イヤ、何うも致さぬ、小森有徳」
 「サ、其小森有徳が下手人だと私しの鑑定致しますが貴方の御異存が
 ありまするか」と云はれて初めて我に歸り 田「イヤ、異存の少しもありません
 全く彼に違ひないと思ひますか餘り驚いたので 散御尤もです私しも初
 めて彼れと氣が附た時の殆ど氣を失ふ程驚きました 田「フム、是の實に容
 易ならぬ事件、散倉氏貴方の暫く應接の間にて拙者をお待下さい充分考へ
 ねばならぬし又充分御相談も致さねばありませぬ尙だ應接の間に煙爐
 に火が入て居ますから 散畏こまりました夫での應接所でお待申しませ
 うとして散倉の應接の間に退きたり、抑も判事田風呂氏が小森有徳と聞何故

第十一章

に斯く驚きたるや是にの深き仔細の有事あれを事長き故次に記す
 判事田風呂氏の有徳の名を聞きて何故に斯くも驚きしか有徳の田風呂氏
 の敵さかり敵さも敵さ戀の敵さかり故に田風呂氏の驚きしなり
 抑も田風呂判事の或る州ある豪族の一人息子にして家には年々五萬圓以
 上の所得あれど幼き頃より法律學に心を寄せ終に廿五歳の時判事に登用
 せられ今年三十一歳に至るまで足掛七年の間此職を勉むると云へり夫れ
 の扱置き田風呂氏の今より三年前貴族荒川家の令夫人と懇意にあり屢々
 其家に出入する中風と吳竹姫を墻間見しが其頃姫の十六歳にして猶ほ嫺
 娜なき少女ことに容貌の麗しく其態度の爽かあるお田風呂氏の深くも
 思ひ染め姫の歡を得ずば生て此世に望なしと迄お戀ひ慕ふことのみかりに
 き是よりして殆ど判事の職務の打忘れし如く日として荒川家に行かぬは
 なく行くとして吳竹姫の爲めにあらぬのちし其年の暮頃お至り我心を揮

へ兼ねて荒川家令夫人に向ひ姫を我妻に請受け度き由を言出しに此頃佛國の貴族の世襲財産てふ者きければ名前のみ尊けれど實の貧乏もの多く孰れも娘の物持てる婚を得て再び昔しの榮華を極めんと秘かに探し求るが多ければ令夫人の田風呂氏の家富めるを喜び姫さへ承知せば吾等に於て異存のあし兎にも角あも姫の心を動す様力め給へ」と答へより田風呂氏の早や事半ば成りし如くに歡ひ此後の荒川家お寢泊りをせぬばかり知らぬ人の家内かと思ふ程繁々に通ひ行き或時の姫の手を提へて庭園に花の開くを賞し又或る時の姫と卓子と隔てて花牌室に夜の更るにあど浮世の事を打捨て戀に遊び戀に酔ひ戀に夢みて居たりしが姫の心の稍や我を慕ふ如く思われしより折を見て其手と取り姫と御身に通せざるか我の御身の爲に生永ふるものあるぞ姫よ我に此け玉へ姫よ御身の返事一にて我身の世界第一の幸を得るぞかし姫よ此幸を我に得させ給へ御身の花の唇もて我が身を香のしき恵の露に潤ひせ給

へ」と他事もなく打口説きしに姫の握られし手を放揮ひ 姫妾が友よ情深き田風呂氏よ妾の今日迄も御身一の友とし頼みたる御身の妾を捨給ふか妾の御身を第一の友と思ふあり所天にせんどの露思はず御身若し妾が所天たらんと思は妾の御身を捨ねば叶はず妾にの心に許す所天あり妾の其人は添われず尼寺に入りて身を誦經の聲に埋めんとこそ思ふされ此事の妾が知らざれば妾と其人の既又神明に誓ひて夫婦の約束をさせり妾の他人にの其人の名を告げざれば御身ふの今迄の信切に愛で其名を知らせ参らすあり田風呂氏よ妾が所天と定めたるの皇族小森有徳あり田風呂氏よ妾の有徳の者ある予妾の自由にのからぬ身あるぞ御身の外は善き妻を娶り妾の爲めに何時までも第一の友達とありて交り給へ」と言葉に涙みもなく断られア、世に斯くまでも美しくしき斯くまでも操堅き女あるかと戀の想ひの彌益せど今更ら返す言葉もあく姫よ我身が知らざりし罪を許し玉へ我身の生涯御身が爲みの命をも厭はざる友あるぞ御身が小

森伯と末長く染へ行かんを願ふありと男らしく言ひ放てば、極も其心も感し眞の友よとて花の唇を田風呂氏の額に接したり。田風呂氏の何氣なき体にて服を告げ家に歸りしも、此時より復今迄の活潑なる田風呂氏に非らず。ミカト芝居の浦嶋の玉手箱を開けし爲め、俄に老人とありしと聞きしが、田風呂氏の吳竹姫に拒まれし爲め、忽ち二三十年取りしかと思ひ、程容貌變りたり。容貌のみか、其心まで狂ひて前後を辨まへぬ事となり。日々ピストルと隠し持ちて、小森有徳の名前を細語さぐら、當度もあく町々を漂ふ人となれり。戀の發狂ほど恐ろしきものなし。斯くて二週間も過ぎ、の所にて求めし小森有徳が寫眞を手に入れ、且つ彼れが常に行くの名さへ聞出せしか。狂人ながらも喜ひ、勇み直に其俱樂部に入行けり。此時小森有徳の俱樂部の内へ唯一人、煖爐に向ひて餘念もなく新聞紙を読み居たれば、田風呂氏の寫眞と出して、其姿と見較べつ。獨り領首さて用意のピストルを取出し、其彈を撿ため見て、有徳が後に進み寄り、充分に狙と定め、打んと爲しこり。

第十二章

發狂の暗の夜の電光の如し、心暗みて西も東も辨へぬ中に、折々正氣に復りて善惡を見分る事あり。去れど此正氣の即ち電光されば、亦く續かず。ピカと光りて、忽ち又舊時の暗とあるあり。田風呂氏のピストルの引鐵に手を掛け、小森有徳を目掛けて、今や引放さんとする折しも、忽ち電光の如く正氣の心現れて、我行ひの惡き事を悟りたり。悟りたる爲め、心挫け、戸口の方に二足三足退きしが、是時正氣の稻妻の又消えて再び心の暗とされり。暗に鐵砲方角も定めず、に俱樂部を外へ奔り出で、當度もなく市街を經廻る中、力盡き、身体疲れ、終に或町の四辻にて物に躓き倒れたり。是れ全く發狂のあす業あり、倒れし機會も孰れをか痛く打し者と見え、鼻血混々と流れ出て、四邊の敷石を紅色に染あせど、田風呂氏の此儘氣絶して、更に知らず、斯る所へ巡查も來合せ、其懷中など撿めしに、田風呂判事

ある事分りしかば直に身寄のものへ引渡せしが哀れむべし田風呂氏の是より直に熱病と發し何事とも辨へず唯折々熱に浮されて吳竹姫と小森有徳の名を口走るのみなり國許ある父何某の此事を聞きて大に心を痛め早速巴里に出來りて病院に入れしかど凡そ六十日の間の狂熱に浮されて此世の人とも思われず漸くにして其病癒へし凡そ三月の後なりし是より田風呂氏の大に我心の迷しを覺り再び判事の職に就きしも今の沈着一方の人とあり笑もせず怒りもせず折々心に吳竹姫と有徳の事を思ひ出る事ありしも自ら制して打忘れんどのみ力たれば去るもの日に疎く殊に其後の斯る事を思ひ出す暇なき迄に職務を勉強したる故過にし事の全くの夢となり今の少年判事の手本ぞと賞らるゝ身の上とのありぬ

去れの田風呂氏の散倉の口より有徳の名前を聞き忽ち過し昔の悲き夢を歴々と思出し其顔色の變るまでに驚きしなり驚きし故暫し我心を推沈めんとて散倉を應接所に追遣しかり其跡に田風呂氏の手を拱きア、時ある

か奇敵と思ひし有徳が斯る大罪を犯せし上我受持にありしとの職務に由りて仇を復す願ふてもなき好機會なりと我にもあふでニツコと笑たり是雖しも逃れぬ人情の迷ひなりかし去れど流石の判事をも勤むる身なれば早くも思ひ返し誤てりく心に斯る憎みを包きて争で罪人を取扱はるべき我がが斯くも賤しき魂性を出せし事の淺狭さよ、此事件の他人は譲らん我身に勉まる裁判に非らず殊に我先きに有徳を殺さんとして炮口を彼が背に差向し身として猶や此事件に携はるゝ我心に對しても耻しゝと漸く思ひ定めんとしても煩惱の犬の猶去らず又も思ひ直すやう我一旦吳竹姫に向ひ姫の爲ふの命を捨てん生涯姫が第一の友たるべしと誓ひ乍ら今有徳を救はずば其誓ひに負くあり有徳假令ひ罪ありとも我力を以て救ひ出し首尾能く吳竹姫に返し與ふるの男の意地あり何ぞ此事件を捨つべきやと思ひ定めても猶ほ定まらず我れ一身の意地を通さんさめ法律を曲げ人を曲げ罪あるものと救ひ出し判事の職務と云ふべきか思かなり魯

りと心百端に乱れ狂ひ良久が程に迷ひ迷ふて在りたるが、
 案を叩き晴れたる眼を見開きてア、斯く迷ふの臆病あり我れ判事の職に
 在るからん眼中敵も亦く友も亦く思も亦く怨みも亦し公平の心を以て
 公平の裁判を下す何の顧みる所あらん有徳罪あらば相當の罰を與へん
 罪なくば放ち歸さん我一身の田風呂にして田風呂に非ず法律を取扱ふ機
 械なり此場合に臨み猶私しの心と起し或の憚り或ひの怒るの我職務を輕
 んずる者あり我の唯法律を知るのみ世間あるを知らず我の唯罪人を知る
 のみ何ぞ有徳あるを知らんやと茲に初めて思案と決せば精神忽ち爽やか
 にして恰も草叢より大道に出し心地せり依て直に衣紋を調へ應接の室に
 入行けば散倉の己れ警察官とあり濟せし如く有徳の捕縛状の最う出來ま
 したる田イヤ爾う輕々しくの出來ません今の所での唯だ小森有徳と澤
 田實が取替物らしいと云ふ事だけ外分りません成る程有徳の随分お傳を
 殺し相お場合に迫て居れど果して彼れが殺したと云ふ証據の未だあり

ません散倉の驚きて証據があれ之が証據で無て何で有ます昨日既に罪人
 のお傳より口上の者猶は年の若い者と云ふ事も分り立派な服を着て流行
 の靴を穿き流行の蝙蝠傘を持って居たと云ふ事も分つたのでありませんか
 有徳の身の上と寸分違つた所も亦く且又有徳の外に誰がお傳を殺して利
 益を得る人がありますか犯罪に因り利益を得るものを疑へど云ふ探偵の
 原則を貴方の御存じありませんか今お傳さへ殺して仕舞へば外に証據が
 ないと故有徳の何時迄も貴族の儘で居られます此散倉でも若し有徳と同
 じ場合に迫れば必ずお傳を殺しまして是で証據が無と仰有れば猶更
 せねばありません此儘彼を一日でも打捨置けば彼の其外の証據物
 します殊に彼犯罪の四日の夜ですが彼の必ず四日の夜に誰伯の
 花を引たとか何爵の宴會に招かれたとか旨く立るに極ツテ居ます
 縛せぬ時の彼れ必ず夫等の人々を証據人お拵へます犯罪の証據と隠す
 のみか無罪の証據を澤山に作り又皇族貴族の中に証人を殺人も拵へま

す昔しからははどの証據があつて猶ほ罪人と捕縛せぬ事件のありません
 之を捨置きの判事の怠りです貴方の手落ですと熱心に説きつけられた田原呂
 氏も十分考へし上其言葉の道理なるを察し遂に小森有徳を捕縛せよとの
 逮捕状を認め猶ほ其逮捕の一行への散倉を随ひ行かしむる事と定めたり
 散倉の勇み立ち明早く彼が寐間に踏込みます猶ほ彼が居間の隅々を隅
 なく探せば犯罪に用ひた道具や手袋なども隠してありますとて我を忘れ
 て打喜び其儘分れを告げて立歸れり

第十三章

お傳が殺されし三月四日の夜にして判事田風呂民が其場に臨み探偵煙
 六と散倉の兩人に穿鑿を初めさせたるの其翌々日即ち三月六日あり是れ
 讀者の猶ほ記憶し給ふ所なるべし
 小森有徳の三月三日に初めて澤田實に逢しより宛も病人の如く食事さへ
 も咽喉を下らず従僕下女等に至る迄其様子を怪しむ程ありしが翌四日に

至る迄其様子を怪しむ程なりしが翌四日に至り日の暮頃に家を出で何れ
 へか行き去りたり其行方誰一人知るものなく又何時頃家に歸りしか之
 れと知る人なし翌五日の終日家にあり其顔色昨日よりの稍や安心せし如
 く見ゆしかど胸中よ充分の心配を包すが如く堅く一室に籠りて従者さへ
 も其室よ入れず唯事ならじと思はれたり其翌六日即ち現場検査の日父
 禮堂が日耳曼より歸る由知らせ來されば午前十時頃従僕を引連れ野留戸の
 停車場まで出迎へ午後一時父と二ツの馬車に乗り歸來たりしが其顔付の
 尋常ならざるの誰が目にも怪まるゝ程なりしと
 抑も有徳が父侯爵禮堂の極めて腹立易く且其心屢々變りて他人と仲を違
 へると度々ある程なれば家内の者に向ひても二言目には叱り附け極めて
 機嫌取悪くけれど暫くすれば忽ち直り別の人かと思はるゝ迄に優しくお
 る氣質あり此日の有徳が何となく打鬱々様子と見て腹立しくや思ひけん
 歸るが否や別室に連れ行きて是れ有徳父が歸つたのお笑顔もせぬの敬ひ

が足らぬと云ふ者、先年來其方が屢々呉竹姫と縁組の事を願ふに付き先日
 承知して遣たが是も取消さねばならぬ、其方が眞實父を敬ふ心があれば已
 の言ふ事と黙ッて聞け、此頃の既に拿烈翁家の嫡流と知れらる巴里公さへ
 退去を命せられ皇族の勢ひが日に日に衰へる世の中ゆゑ此身も何時共和
 政府から退去と言渡されるかも知計られぬ、夫に附てアの貧しい荒川家の
 娘おを娶て、丁ん何時退去せられても先に立つもの、金ぶから何でも
 妻の金満家から貰いねばならぬ、就ての既に旅行中氣を附て一人相當金
 持の息女を見出し内約束を濟せて來た明日どの云、す今日直に呉竹姫へ
 の其方から破談状を遣らねばならぬ、有徳は黙ッて聞き居たるも餘りに其
 言葉の壓附がましさを恨みしか青白き顔と上げ、夫での金の爲めよの愛せ
 ぬ女を娶ねばならぬと仰しやりますか、禮堂のグツと怒り、エ、又しても愛
 情く、と愛情がなくても一二年添ふ中にの自と愛情が出來て來るワエ有
 徳も堪え兼ねしか、尊父さん尊君の御自分で愛情のあい女を娶つた覺えがあ

りませう、未だ夫にお戀り遊ひしませんか、禮何を云ふ、有貴方の夫人を
 娶た時に其婦人を愛せぬ爲め非常な罪を犯したを忘れ升たか、と憚かる色
 なく攻入る言葉と痛く其灸所に膺へしが禮堂の色を變へ先程から其方の
 様子を見て變だと思つて居たが彌々發狂の氣味がある何も言ひ老に居間へ
 歸ッて寝るが善い、有發狂でいありません、御留守の中に貴方から澤田夫
 人へ送つた手紙を悉く讀みました、是に至て禮堂も最早や辞まん様もなく
 一段聲と荒らげ、其事の決して一言も言ふな此己が堅く禁するから以後
 澤田の澤の字も口から外へ出しての成らぬぞ、親の威光を傘に來て嚴かに
 言渡せしかど現在已れに覺ぬある身の何時まで折れずと居らるべき、良久
 し黙然として考へしが隠せぬ事と斷念めしか俄に言葉を柔げ、ア、虫が知
 らすとの争いれぬ者じや先程其方の顔色の青いのを見て若し此事を知ッ
 たでないかと思つたが果して思つた通りじやシテ誰から聞たと言ひし
 時の親あがらも子に向ひ充分に耻らふ景色現はれたり、有實の本月の三

日の日み見知らぬ若き男が参り大切を要事では是非とも面會したいといふに由り一室へ通して逢し所其男が手紙を出し其で初めて我身が不正のと云ふ事も又眞正の嫡男が外にあると云ふ事も聞知りました 禮無禮奴じや其時勿論其男と叱り附けたで有うナ 有イエ私しも初の腹立し思ひましたか証據に勝れません 禮夫で其方の手紙を受取つて何う致した 有悉く讀みました 禮馬鹿な奴じや何故火の中へ燻て仕舞ひぬ 有其様赤心の出ませんでした好んバ氣が附ても私しに出来ません 禮一夫から何した 有其手紙を讀んで仕舞ひ十日の間返事を待て呉れとて歸しました就きまして伺ひますが私しに全く澤田夫人の腹に出来た子で有ますか且又唯今澤田夫人の子とあつて居るのが全く此家の嫡男でありませしか 禮爾うとも全く取替たのじやもの併し其方が可愛いから取替たのじや此己を怨んで成らぬぞ有難いと思へ有徳の深く歎息を發し私しにアの手紙を取替ると云ふ迄の手續が有て肝腎の取替た事を書てないから若

しや取替すに止り仕無つたかと今まで疑浮乎に思て居ました 禮取替たと云ふ事を書ておいと其様な筈のさい取替た事の申そに及ばず其後も屢々取替が旨く濟んだ喜びの手紙と出し又其返事も受取たから 其方の手紙を皆まで讀んだで有う 有イヤ残らず讀ましたが其一番終りのに國境の宿へお傳と私しが到着し一ツの間へ寐たと云ふ事までしか書てありませなんだ 禮堂の撥と手と拍ち其丈で何の証據にもあらぬ假令其事を巧んだにしろ其場に望んで後悔して止て仕舞つたと云へば立派に言振られるフム察する所六事の所を書た手紙の澤田夫人が破つて仕舞つゝ者と見ゆる夫を蓄へて置く様を氣の利かぬ女で無いテ好々夫で少しも心配より及ばぬとて漸く笑顔を開きし鬼々しと云ふも愚なり

第十四章

禮堂猶も言葉を繼ぎシテ其手紙を持って來た若者と云ふの何者じや 有貴方の嫡男澤田實殿が自身に参りました此様を密事を他人に頼む事の出來

ぬ故押して參上したと申しました。禮堂の良久考へしが一際聲を低くして「コレ有德斯ふなる上、其々に力を合せ此困難を切抜ける外、仕方がない善か合點が行たの。有ハイ一日も猶豫の出來ません私しの充分決心致して居まそ。禮何う決心致した。有夫のサすまでもありません貴方の嫡男に頭を下げて此名前を譲り私しの直に實の母の子とあります。實者が嫡男と追出すと云ふ道にありませんと道徳堅き此返事に禮堂の睡目目を張り満面紫色もあるまで怒りを起し道があるのさいのと其様を氣樂を事を云ふ場合でさい其方の何時までも小森有徳であくてもあらぬ一旦取替たから、實の此家の嫡男でさい決して此家へ入れる事の相成らぬ。有夫でも貴方……禮先ア口と出さざと黙つて聞け道に負く事の知つて居る二十年此方日として我過ちを後悔せぬ事、さい併し一旦犯した過ちの悔んでも取返しが附かぬ此上の唯だ飽くまでも此事を推隠し此家の耻を世間へ洩さぬ爲め我と我心を鬼にし顔にも出さず堪えて居る父が心を察して呉

れ此父が短氣にあり人々瘡癩皇族と緋名される事おなつたも全く昔しの罪に心を迫られ片時も安心する暇がさいからの事夫を今更改めて實を此家へ入れる時の今迄包み果せたる二十餘年の辛抱も水の泡じや己とても嫡男實の事之時時心にも掛り夢にも見る我あがア、可愛相を事したと思ふ事の度々あれと夫を堪えて斯ふして居るの先祖代々世に崇められた小森の家を人の口端に掛けぬ爲め左きだに皇族貴族の勢ひ日に衰へ世の物笑ひとある者多き今日若し此事を世間に知らせて此佛國のサすに及ばぬ歐羅巴全州の新聞種、斯うなる上の飽くまでも隠し果せる外、さい親の過ちの子の過ち假令ひ其方が何と思つても是ばかりの父の言葉に従ひねばあらぬ従ひぬと云つても従ひせる。有之の貴方のお言葉とも思ひれません此事を言ひ出したは嫡男の實殿です假令ひ私しが黙つても實殿の決して黙りますまい。禮彼れ何の証據もあきさ……有イヤ貴方の手紙が何よりの証據でありまそ。禮手紙に肝腎の所が足らぬと言たで

ないか 有イヤ私しが讀んでさへ取替た者と外思のれません切して皇族
 を憎がる一般の世の人が見れば充分の証據と認めませう夫のみから實
 殿に立派な証人があります 禮誰が証人にある 有現在此私しが証
 人です私しよりも貴方こそ充分の証人で若し裁判所へ喚出され誓を立
 て、立よと言へん貴方の何と仰有りますか假初めにも皇族の身として裁
 判官は對し偽りが言のれませすの好しや心を鬼として裁判官を欺くとも夫
 で心が濟ますか顔色に現れの致しませんか心が咎め致しませんの聲が
 震ひの致しませんかと潔白き有徳の言葉は禮堂暫し首を垂れ心を痛むる
 体ありしが何と云ても此家の名譽に替られぬ 有貴方の假令は偽りを
 以て裁判官を欺くとも實殿の必ず私しの母澤田夫人を召出ませう 禮
 イヤ澤田夫人の大丈夫彼れも此事が顯れての我身の耻ともあり且の我子
 なる其方の身の上にも拘る故決して白状のせぬ若白状しそうであれば己
 れが直直面會して驚と言聞かせて置く 有か傳の何と致します 禮か傳

か彼れにの金さへ遣れば…… 有金で口を塞ぐのの決して當にありませ
 ん千圓で塞いだ口の二千圓で開きます 禮イヤ望次第幾等でも取らせる
 から 有爾の参りませんか傳の實殿の乳母でせう實殿の出世と稱る乳母
 でせう實殿の爲に他人の金を受けぬかも知れません殊に先日實殿の猶
 は事實を確かめる爲め私しと共に直様か傳の家へ聞きに行ふと申ました
 左すれば最うか傳の既に實殿に証人とある約束と來てありませう初めて
 此事を實殿に知らせるのも必らずか傳だと思のれませす實殿のか傳に聞き
 出して夫から証據の詮索に取掛りアの手紙を見出したお違ひありません
 禮堂も之に思案に餘りしか獨りア、先年死んだ從僕次郎が生て居て其
 代りか傳が死さへすれば何の心配もまいものをと口の中かて吐くのみ有
 徳又も言葉を進めサア貴方の爲め第一の妨げとなるの彼のか傳でありま
 せう 禮ッーと暫く考へしが何か心に浮び出る事やありけん涙と横手を
 打ちナアニか傳め少しも恐い事はないと云ふ其眼の中に得も言へぬ物

妻は笑ひを光らせたり此時若しお傳か既に一昨夜何者にか殺されし事と
告げ知らさば禮堂の嘸かし喜ぶ事あるべし

第十五章

有徳の父に向ひて猶言葉を繼ぎ貴方の只管ら此事が世間へ洩れるを御心
配ちされますが誰にも知らさば納めるに尋常に實殿と私しと入代る外
のありません若し實殿が裁判所へ持出す事とあれば私しの勿論貴方まで
一度の白洲へ呼ばれます夫で何して世間の口が塞がれませう好や証據の
不充分ある爲め裁判に勝つとしても貴方が一夫一婦の法律に負いたと云
ふ事の打消す事が出来ません貴方が正しき子と不正の子を取替んと巧ん
だ事の包む事が出来ません矧して實殿の勝とあらば世間で何と申しませ
う隠しは後で現れるより無事に實殿を入れる方が幾等内密に濟むか分り
ませんと道理を分けて説けど論せよ禮堂の既に實の証人を悉く奪ひ盡さ
んと決せし故一寸も動かばこそ 禮其方の父の云ふ事を何と思ふ父と争

ふて濟むと思ふか 有決して争ひと致しません子なる者の義務を盡すの
であります今の中なれば事穩便に濟せる工夫がありますから夫を申上る
のであります何事もなく實殿を此家に入るれば誰も苦情の申しません其
上私しの民間に身を隠し實殿の四五年の間日耳曼伊太利などを旅行なし
歸つた上で此家へ入れば誰も怪しいと思ひませぬ禮堂の有徳の言葉を
聞流し獨り思案とあし居たるが漸く頭を上ナニ好い工夫がある實に錢を
遣てアの手紙を買返せば夫で濟む今の人の錢さへあれば何うでもある錢
を取らせて追返すサ手紙さへ此方へ取れば彼が何を言たつて世間の人が
誠どの思ひぬ 有夫と餘り邪慳でありませんか實殿の現在貴方の血を
受けた嫡男でありませんか 禮斯うなれの嫡男も何もあいな父に向つて
手紙を以て強取に来る様お奴の皇族の家にい入れられぬ 有ソレの貴方
が間違ひです私しの實殿に逢て知て居ませが其容貌と云ひ心と云ひ皇族
と云つて少しも恥かしくありません艱難に逢れてこそ居れど實は貴方

の種を受けし程あつて斷乎たる氣象が見えて居ます其決心の鋭き聲は今でも私しの耳に響いて居ます彼の決心でい逆も金でい聞ません皇族たる我身の權理を取戻すか事破れて食兒とある二ツに一ツの其外への決して動く男でいありません金を横取に來たと思召しての大變に違ひませう禮夫でい其方何うすれい好か 有今迄やす通りであります實殿と私しと音無く入交ります私しに裁判所に引出され此家を汚し此身を汚す事い決して出來ません何と仰しやるとも私しの心と動きません茲に至りて禮堂の嘲ける如き笑ひを含みつゝ、感心じや併し其方が此家を出れば何を食て命を繋ぐ今まで皇族の家より育ち腕に覺ゆるのさい者が急に平民の社會に落れば世を渡る事から考へて掛らねばならぬぞ 有夫の貴方のお情けに與ります今まで私しの小使として取退てある金子の中を幾何か戴いて母子の命を繋ぎます又其中に何ありと稽古して一藝を覺ゆるます 禮イヤ若し此方が其金を遣らぬ時い 有其様お事い決して無と存ます貴方の御身

分として假令私しが此家を出たからとて私し母子を餓させるとい思われません 禮此家を出れば呉竹姫をも捨ねばならぬが夫も承知ハ 直イヤ既に此事と姫に打明けましたところ姫も私しの思ふ通り實務だから左様致せと申ました假令此家を出たからとて姫のん若し姫の母御が婚姻を許さぬと云へば母御の死るまで待へに動かぬ有徳の言葉に禮堂の瘡癩グツと込揚げ俄に聲を荒らげて 禮其方い愈々己の子でいない奸夫の種を受たものじや其方の父い何者だか田夫人より外に知る者いない汚らばしい有徳此無禮に堪兼ねけん「貴方能く考へて物を仰しやいませ澤田夫人い私しの母であります私目の前で母を罵るものい誰でも容赦が出來ませぬと遣返られて何かい堪らん先程より堪ぬ居たる憤怒の念一時に發し骨の如き鉄拳にて碎くりに机を叩き 禮愈々以て無禮お奴じや出て行け己の子じやあい有徳の靜に立ち忝しく一禮して戸口を指して出んとせり、有徳の身の義理を

貫き嫡男實を救はんとて今や不義の富貴を捨て皇族の家を捨て、常度も
 なき民間も身を落さんどす其義の堅くして心の正直なる誰か感せぬ者お
 らん左しにも頑き禮堂も其潔白の行ひに痛く感ずる所ありけん忽ち聲を
 柔げて有徳と呼返し 禮有徳許して呉れ其方を見損つた其方が心の潔白
 への感入る天晴れ皇族の嗣子と云つて耻しくない實の事、其方の氣に
 も落ち此方の胸にも落る様に何とか處分を附るか、今迄の父の邪慳の許
 して呉れ有徳、サア其手を出せ「有ハイ」と答へて有徳が差出す手を父の握
 りて良人放しも得ざりしは是れ其行に感ずると深さが爲あるべし、禮堂の
 漸く心を定め 禮今夜の中に思案を定め明朝改めて其方に知らせる故居
 間へ歸つて休むが好いと云ふに有徳心得て静々と廊下に出たり、此時既に
 夕飲の時刻かれと有徳の食堂へ入行かず其儘我室に歸り入口の戸を堅
 く鎖して身、其中に閉籠れり是より夜の十二時を過るまで心を悩ませて
 眠りも遣らずありたるが思案溢れて嘆息とあり「ア、二年の間父に説き漸

く吳竹姫と縁組の許しを得れば忽ち此大難起り皇族の富貴を捨てねばあら
 ぬ是程不幸な事が有うかと獨言しつ傍ある毎夕新聞を開き見れば雜報の
 第一にお傳の殺されし事を記しあり有徳の顔色全く死せる如く讀んとす
 るも讓む能はず心の中宛も渦巻く如くに騒きたり、曉方に到り終に心疲
 れてウトウト 睡に就んとせしが此時遠だしく入來る從僕何某聲もまど
 ろに 下若旦那早く早くお逃げおされませ 巡査が貴方を捕縛に参り
 ました

第十六章

從僕の注進に有徳の目を覺まし 有「何だ巡査が……」と云ふ間もあらず眞
 先に入來る探偵散倉續いて進む巡査の面々有徳が寐臺を取圍めり有徳の
 宵の中より様々に心を悩まし漸く眠りし所を俄に斯く起されし事、かれは
 夢か現か辨へぬ程驚きて人々の顔を眺むるのみあり、巡査長の早くも進み
 出で有徳に向ひ 巡伯爺小森有徳との貴方ですか 有如何おも拙者の小

森有徳で 巡吾等の法律の命令を以て貴方を捕縛み参りましゝ尋常に召
 取られ赤さい有徳の猶夢の心地めて暫し呆れてありたるが此有徳を何故
 に捕縛なさると問掛けされば 巡査の直に逮捕状を差出せり有徳急がひし
 く受取りしが其表面に寡婦お傳謀殺の事件と筆逞ましく記しあるを見て
 顔色忽ち青くなり口の中に「ア、最う駄目だ」と細語さたり此言葉外の人
 への充分に聞わざりしも 巡査長と探偵散倉の耳聴く聞取りたり中にも散
 倉の腹の中にて「めめた」と云ひあがら手早く手帳を取出し「ア、最う駄目だ
 の七字と書き留めたり是より 巡査長が有徳に向ひ猶ほ規則通りの問答を
 ます中に散倉の引連れし手下の者を右左りに追使り
 接所装束室等の隅々へ至るまで残る方なく搜索せし
 たり

一 矩刀一個居間次の間に種々の鉄砲及び劍等を掛け置かれたり（在り）
 實に面會したる間なり此間の隅に一個の長椅子あり長椅子の後より此

矩刀出たり靴に小有の二字を記せり是れ有徳の所有ある証據あり其
 尖の方少しく欠たり

二 洋袴一個装束室の押入の下より出たり其所此所に泥着きて猶ほ濡氣
 を帯びたるの丁度一昨々夜お傳の殺されし夜の雨に濡れたるものと鑑
 定す又胸より内脇に當る邊に苔の雜りたる泥着き強く擦りたる如き痕
 の見ゆるの孰れかの庭の塀を攀上りたるものと鑑定す此洋袴の革包の
 後へツクテありたるを見れば殊更み隠し置たる者に見受らる

三 手袋是れ右に記す洋袴の衣袋より出たり綠色に染めたる小山羊の
 皮にて作りしものなり掌及び手の甲等に爪の痕と覺しく引掻きてムシ
 リたる痕あり指の先も少し破れたり去れど其裏の少しも汚れてあらぬ
 を見れば品の猶ほ新しく何か非常の事を爲しに非ざれば斯る痕の出来
 る筈なし

四 上等の靴二足中一足の泥に汚一足の清潔なり

五、蝙蝠傘一個、猶濕氣あり且つ先の方の泥の中へ杖に突きたる如く汚れたり

六、葉巻煙草個のお傳の家にて見出したる燻餘と少しも違ひぬ煙草あり七、烟管、メーヤヤウを以て作りたるものにして疑ひも亦く右の煙草を吸ふに用ふる者なり

散倉の我が思ふ存分の証據物を見出し右の如く説明書を認め終りし所へ
巡查長の有徳と引連れて來りければ散倉早くも其前に廻り有徳の顔に手を當て備くと其顔を眺め腹の中にて 散つて存外正直な顔をして居る是
だから人の見掛に奇らぬのじや併し何うしても寢込みを捕縛するに限る

石るから最う駄目だなどと大變な言葉を吐くのじやと我れと我が
手筒を賞めながら巡查長に向ひ 散田風呂判事が最早待兼て居るであら
うサ早く行きませう有徳の此時まで宛も夢中の人を見る如くありしも漸
く心落着き巡查長に向ひ 有私を捕縛さされしに全く何かの間違ゆる退

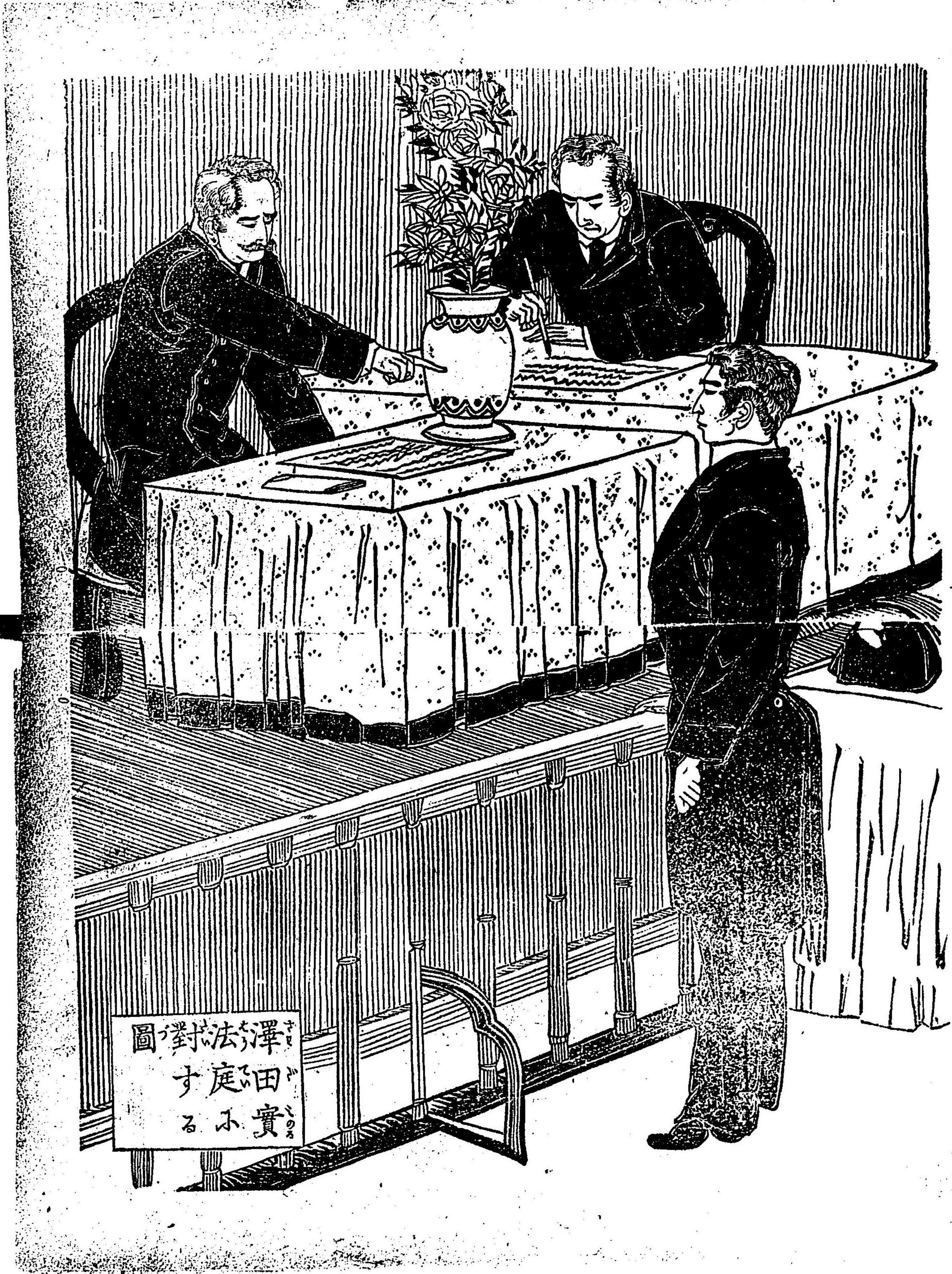
て公明正大の裁判を解ば罪なき事分ります 散間達でも有うが裁判の
濟む迄の仕方がない 有イヤ甘んじて裁判を待ますが只今父に一言致し
たい事がありますから五分間の面會をお許し下さい 巡イヤ決して誰に
も逢せてはからぬとの言附を受けて來ました馬車を門戸に待せてある故
直行させませうと有徳を引立んとせしが此時家内の下女下男の宛ながら麥
酒の徳利を振廻す如く上と下へと騒ぎ廻れり其内に誰なるか一際
子にてアレ大變だく 大旦那が氣絶した早く醫者と早く水と水を
……と叫び立る聲手に取る如く聞えたり有徳の此聲を後に聞き馬
せられて裁判所の方へ飛が如くに運び去られたり

第十七章

涙香す是より裁判所の記事とあり管々しき所多し去れど此話しの眼
目の之より初まる故管々しきを知りながら省き縮むると能はず暫く欠
を堪ぬて閱讀あらん事を呉々も願ひまつるあり召出しの順序の第一に

澤田實第二に小森禮堂第三に小森家の下女下男第四に小森有徳第五に種々の証人とあるあり

今日の三月七日(有徳の捕縛されし日)の朝八時頃なり判事田風呂氏の先刻有徳を捕縛すべき逮捕状を出してより猶引續き澤田夫人小森禮堂澤田實等へ宛て夫々召喚状を發し且つ穿鑿すべき箇所への悉く探偵吏を差立ちり抑も此度の事件の田風呂氏の身に取りて容易あらぬ掛合のある事あり判事の鄭重の上にも鄭重を盡すあり頓て八時二十分の頃又田風呂氏の前にお出する代言風の男の法學士澤田實あり判事の規則通り年齢身分職業等を問糺し最丁寧み 判本日召喚した事件を御存じでありますか 實召喚状にの寡婦お傳の殺されし事件とありました 判如何にも其事件で實にお傳の殺されし跡を搜索せしに貴方の名前を書いた書面がありし故参考人として召出しました探偵散倉の名前を聞かせての不都合なる故態と斯く云ふあり殊に散倉も判事よ我名前を實に知らさぬ様願ひ置きたり 實



澤法對圖
田庭す
實小る

「イヤ夫の當然の事でありますお傳の私しを育てる乳母でもまして度々澤田夫人と手紙の取遣も致しました判ナル程夫でお傳の是迄の履歴に就き貴方が御存ぶげの所を申立を願ひます 實乳母との申す者の私し七歳の時まで育てられたので私しも詳しく存じません 判其後お傳の家への折々行ましよか 實度々参りましたが其家で兼泊りおとし事ありませぬ殊に其身の上の詳しい話しも聞た事ありませぬ私しより澤田夫人の方が能く存じて居るかと思ひますが生憎夫人の病氣でいませす 判夫人にも呼出し状を出しましたが酷く病氣でありますか 實迎も法庭へ出る事出来ませぬ醫博士春邊氏の診断で一命が六ヶしいと申しませす或の快復しても精神が人乱れて舊昔の身体にのちらぬと申す 判夫の困た者じやシテ何時から其様になりました 實三週間をど前から氣分が勝れぬ様でありましたが重く成たの昨日の夕方でありませす 判急に重くなりましたか 實ハイ私しと共に毎夕新聞を讀で居まして丁

度お傳の殺された雑報を讀むと直様逆上せし様にてア、可愛相お男とやと云て倒れました判ハテお可愛相お女と云へば聞ゆるが可愛相な男との何の事であらう 實何の事か分りませんが全く男と申ました夫のら後の一言も口を開く事さへ出来ません田風呂氏の暫く考へ扱の澤田夫人こそ早くも我子の有徳がお傳を殺せし事を悟り驚きの餘り斯く云ひしものあるかと心に領首さて又も實に向ひ 判貴方の誰か日頃お傳を怨むものがあるを御存じのありませんか 實一向存じません 判夫での誰かお傳を殺して時分の利益にある様お人の有ませんかと云ひながら實の顔色を眺居るに實の何と答へんか暫し考ふる体ありしが 實イエ誰も其様なるの存じません 判全く存じせんか夫での貴方の身も取りて何の利益も何の損害もありませんか實の暫く考へ 實私しの身に取りての取返し附かぬ損害どありました判事の之にて先づ實が所持する証據書類(禮堂より澤田夫人宛)宛し手紙を持出さしむる日實の出来たるを申したれど左

る景色の少しも見せず 判其損害とい 實、ヤ私しに充分に申立る筈でありますけれど此損害と申すは私し獨りの事ではなく他人の名譽も係る事でありますから法庭での申されせんかと云ふの未だ此事の既に探偵散倉より田風呂氏に洩れ居ることを知らぬが故なるべし田風呂氏の茲に於て書記を初め四邊の人を悉く退け四方の出入口にの残らず銃と仰し實を我傍に呼上げ 判サ斯くすれば誰も聞くものありません遠慮なくお話しさされと云ふに實の其厚意に感じ彼の初めて書面を見出せし時の事より猶念の留めお傳に逢ひし事次に有徳に面會せし事まで少しも残さず昨夜探偵散倉に語りし通り話たり田風呂氏の聞終りて 判夫での現にお傳が死ぬば非常な利益を得る人があるでいありませんか實の更な合點の行かぬ如く 實誰が利益を得ます 田小森有徳であります君の持つ居る手紙の肝腎の所が抜けて居るから何の証據にもあらず澤田夫人も禮堂も自分等の巧んだ事だから白状する筈のなし唯お傳と殺しさへすれば有

徳の何時までも小森家の嫡男で有ませんか實の身震ひする程に驚きて
 實其御推量の餘り酷過ます 田何故に 實有徳が決して其様に
 身の上を恐れる筈が有ません若し私しが彼に向ひお前の嫡男で
 己と入代つて呉れど云たならば彼が恐れも致しませうが私しの唯彼の手
 紙を見せ何とでも考へた上で返事をして呉と申しした丈ての詰り申せば其
 意見も聞た丈で決して威したのてのありません彼れの身に取らぬ傳を殺
 す必要のありません 田貴方が其事を言つたとき彼れの暫く待て呉れと
 云ひましたか 實ハイ私しの手紙ばかりで分らぬか猶お傳の所へ聞
 きに行うと申しました彼れのお傳に聞よ及ばぬと云ひました 實父に聞け分
 した 田彼れの何故お傳に聞よ及ばぬと云ひました 實父に聞け分
 るのらと申ました私しも成る程と思ひし故其言葉に従ひました
 の此事を法庭又持出を積りのありませんでしたか 實様お事
 持出して小森家を耻しめませず是から自分が名乗るべき大事の姓

かしめてのありますせん田風呂の聞きて感心し 田成る程 實私しの若し
 法庭に持出さねば濟まぬ事にあれは自分の權理を捨て有徳を今の儘で嫡
 男に立て置く積りでありました勿論小森家と云へ世人の尊ぶ家柄です
 けれど私しは今十年経つ中に澤田の家柄を猶一層尊まれる程に致す決
 心ですから決して小森家へ這入らねば出世が出来ぬと云ふ譯のありませ
 ん併し是から後々私しが出世をするに何に附けても金銭が入用ですか
 ら責めての小森神堂に月々其金銭だけでも貸して呉れるだけの承諾を致さ
 せる望みでありませし併しお傳が殺されたからの其望みも絶たせました
 田風呂の實が心の潔白なるに益々感じ 田イヤ未だ其望みの絶た果ませ
 ん既よ有徳を捕縛に遣ましたから實の有徳か捕縛と聞き宛ら我兄弟の捕
 縛と聞き違へたる如くに驚き 實夫の餘り裁判官の粗忽です彼ふ於て其
 様お事決して……田イヤ當方での夫々証據がありますから 實夫の
 何かの間違であります 田イヤ間違の否やの追て分ります兎に角参考ま

でも暫時其手紙を借用致したい者ですが、實にお安いで御用直様お手許へ届けませう。之よて審問終り實の法廷を出去りしが判事の其後影を眺めて未頼母しい若者じや

第十八章

澤田實の後影漸やく見ぬすにありし所へ引連へて入來る探偵散倉有徳を捕へし我手柄お勇み立ち未だ一禮も述べぬ。田風呂判事よ向ひ、散捕縛して充分の證據を押へました。是ほど見事に證據の揃った事ありませぬ。田光ア静かに……散イヤ静かに出来ませぬ。拙者の目で睨んど通り尖の折れた短刀も、緑色の手袋も残らず出ました。田フム其様な證據物が出たといふ夫や意外だ。是より先づ審問の手續を定めおくてい、散イヤ手續も何も入りませぬ。唯有徳を茲へ呼出し彼の手袋とお傳の爪の間から出さ皮の切とを二ツ見せさへすれ、幾等強情お男でも白状します。恐れ入ります。田夫で恐れ入らぬ時の、散恐れ入らぬ時の、此短刀を出し其及の折れた

所とお傳の肩掛で拭ぐふた血の痕と符節合せて見せれい一言も言得ませぬ。田爾ら易々に行くまいて彼も左る者だから充分に偽証を拵へてあるに違ひない。散夫の無論の事です。夜前も申上げた通り種々の皇族や貴族を偽証に立てアの晩の何處で花を引たとか何とか少しの申立ませう。併し幾等申立ても是ぶけの證據を見せれば自分で恐ろしくあるから最う駄目だと断念めて誤ります。恐れ入ります。若し猶ほ恐れ入らぬから併し決して彼でいありませぬ。罪人が外よあると思ひねばなりません。今も彼の様子を見るに驚く中も何處となく落着た風があるから既に充分の偽証を拵へ之れさへあれバ何うしても言拔る事が出来ると思つて居るお違ひありません。中々喰へる奴じやありません。併し最う此散倉の目で睨んだからい何と言譯としても通しません。ア爾々未だ大變な證據があります。彼に逮捕状を渡した時彼れい我れを忘れ口の中でア、最う駄目だと申しました。此言葉だけでも充分の證據であります。田フム夫の大變な言葉を吐いた。少し

考への深い罪人から其様を言葉の遠吐にも出さぬ筈だが 散夫を吐せ
 たのが私しの計謀です初め這入ッて行た時又従僕の様な男が居たから先
 此奴を威して遣れと思ッて大喝一聲に小森有徳を捕縛に來
 申しましたスルト案に違はず彼奴肝を潰して有徳の室へ注
 た其時私しの茲ぞ大事と思ひ一寸も後れず直ぐ其後へ着て
 徳の未だ充分目の覺ぬ所へ寐耳に水の注進を聞たゆゑ一時又心が折んて
 我知らず右の言葉を發しました何の様な罪人でも目の覺ぬ所を酷く驚か
 せば必ず驚きの餘りに証據とある言葉を吐きまそ先日質屋の番頭を捕縛
 した時も矢張り此傳でも其枕許で盜賊めと喝り附た所が三人寐て
 の一人が飛起さて逃んとしました其奴を穿識した所果して盜賊で
 た此謀略ばかりの何度用ひても功がありまそ 田夫れの旨く遣ッたイヤ
 拙者も唯今澤田實を呼出して種々聞亂したが最う罪人の有徳に違ひない
 併し様子と聞けば食へぬ奴と見えると聞て散倉の顔色を變へ 散最う澤

田實を審問しましよか 田イヤ大丈夫審問したけれど君の名前の知さ
 なんだ 散ア、拙者の名前を知しよへせねバ夫で宜しいアソを正直者だ
 から拙者ガ密告しよ様に思ひせて何れ程立腹するかも知れません
 田實の次に澤田夫人を呼出す都合であつたが夫人の病氣で一命も賣束
 さいどか云から直又小森侯爵を召出す筈じや 散イヤ侯爵の先程氣絶し
 た様子でありましよが出廷の出來まそまい田風呂氏の暫し考へて夫の困
 る此事件に關係のある人々の皆病氣か 散實又私しも夫が心配でありま
 せん澤田夫人が死に侯爵が死ねバ實際又實と有徳とを取替へた事を知て
 居る者が一人もありません 田左様サ是で侯爵が裁判所へ出ぬ中に死
 亡それバ澤田實を小森家へ容れる事が出來ぬのも知れぬ 散困ッたもの
 じやと云ふ言葉の未だ終らぬ中入口の戸を開きて入來る者あり二人の誰
 かと振向き見れば瞬中なる侯爵小森禮堂あり禮堂の死んだるかと思ひる
 ばかりに顔の色青くなり殊に身体力までも抜しか一人の従僕の肩に

杖倚り踰る如くに入來れり田風呂氏の氣絶せしと聞きよる侯爵の出立
 を喜び散倉に目配すれば倉散心得て出去れり是にて先程實と審問せし時
 の如く書記を退け侯爵を呼上げて椅子を與ふれば禮堂懇懇に會釋して
 禮お許し下され身体あ少々申分が有て痛く大儀ゆへ腰を掛けますとて靜
 に椅子に就けば附添ひ來たりし從僕も其儘席を退きたり抑も昨口で豪
 慢無禮と世み知れたる小森禮堂が何故に斯く女も及ばぬ程に物優しくあ
 りたるや是全く我罪深き心に迫められ後悔に氣落せし故あらん田風呂判
 事も逢ひ見ぬ先い定めし無禮なる振舞あるべしと思ひ斯く言て其豪慢を
 挫折がん爾か答へて其無禮を誠めんかどと心の中に思案を定め居たるも
 今日の前に女の如く猫の如くある姿を見て張詰し心も弛み返つて氣の毒
 の思ひをかしたれば出來るだけ言葉と丁寧よし 田御病氣の由承まひり
 しが暫時談話が出來ますか 禮イヤ實の十有徳が捕縛と聞きし時の大い
 ゃ驚き氣絶して醫者も是切りで事切れとあるかも知れぬと言ひましたたが

平生が丈夫ゆる早速癒りました未だ充分とまでい參らぬと斯う腰を掛て
 居れば談話位ひの差支へなく出來ます是より 禮堂 侯爵
 又一場の話頭とある
 小森禮堂の過ぎし昔しの我罪の恐ろしさを
 か顔に後悔の色を現はして判事に向ひ
 年皇族の身分を以て伊國全權大使を勤め
 恐ろしきを打忘れ知りながら大罪を犯せしが其罪今や
 殺しの罪を負ひ我身も裁判所に引出され三百年來汚れなき小森の家名
 でも汚す事とありしに全く余が罪あつ判事閣下よ有徳の罪の余が誤ちよ
 り出たるや余若し二十餘年の昔し天地容れざる大罪を犯さば何ぞん
 日此事あらん余の甘んじて刑罰を受るなり今とありて隠すも詮なきと
 されば余の隠さば飾らば過ぎにし罪を白状せん閣下願くば余が云ふ所を
 筆記せよ余が家の余か爲に汚れたり余が家の余と共に亡び余と共に世間

の物笑ひとあらん余の責めてるの罪亡をしに此罪の世間又知られ余が
 の笑のれ嘲けらるゝを願ふのみ判事閣下よ余の三十年前父母に強ひら
 て義理一片の妻を娶りしも早くより澤田嬢とて契り交せし女あり余の
 田嬢にのみ心引れて痛く我妻を苦しめたり今より思へば余が妻の世に
 あき貞女ありき去れど余の貞女を愛せせして澤田嬢に溺れ兩人の生みし
 子を取替へたり澤田嬢の初めて余が計みを聞きし時痛く余が言葉に逆ひ
 たれど余の澤田嬢を威し賤し終に余が心に從ひせ下僕次郎と乳婆お傳に
 言合めて二人の子を取替へさせたり今の次郎は死お傳も殺されしゆる此
 事を知る者の余と澤田嬢の外あり非らば澤田
 よしで余の許し養へる有徳の不正の子ありと事
 風呂氏の思ひしよりも手易く治りしを喜び 田然
 森家の嫡男と認めらるゝか 禮申そ迄もなく余の認む
 其時若氣の到りとして首尾能く取替しを喜びたり去れど若し有徳の顔を余

が嫡子
 事
 事

欠

MISSING

阿父と言ふが好いと聞きて實の思はずも涙を流し 實お懐しうムいます
と云ふ聲さへも震ひたり

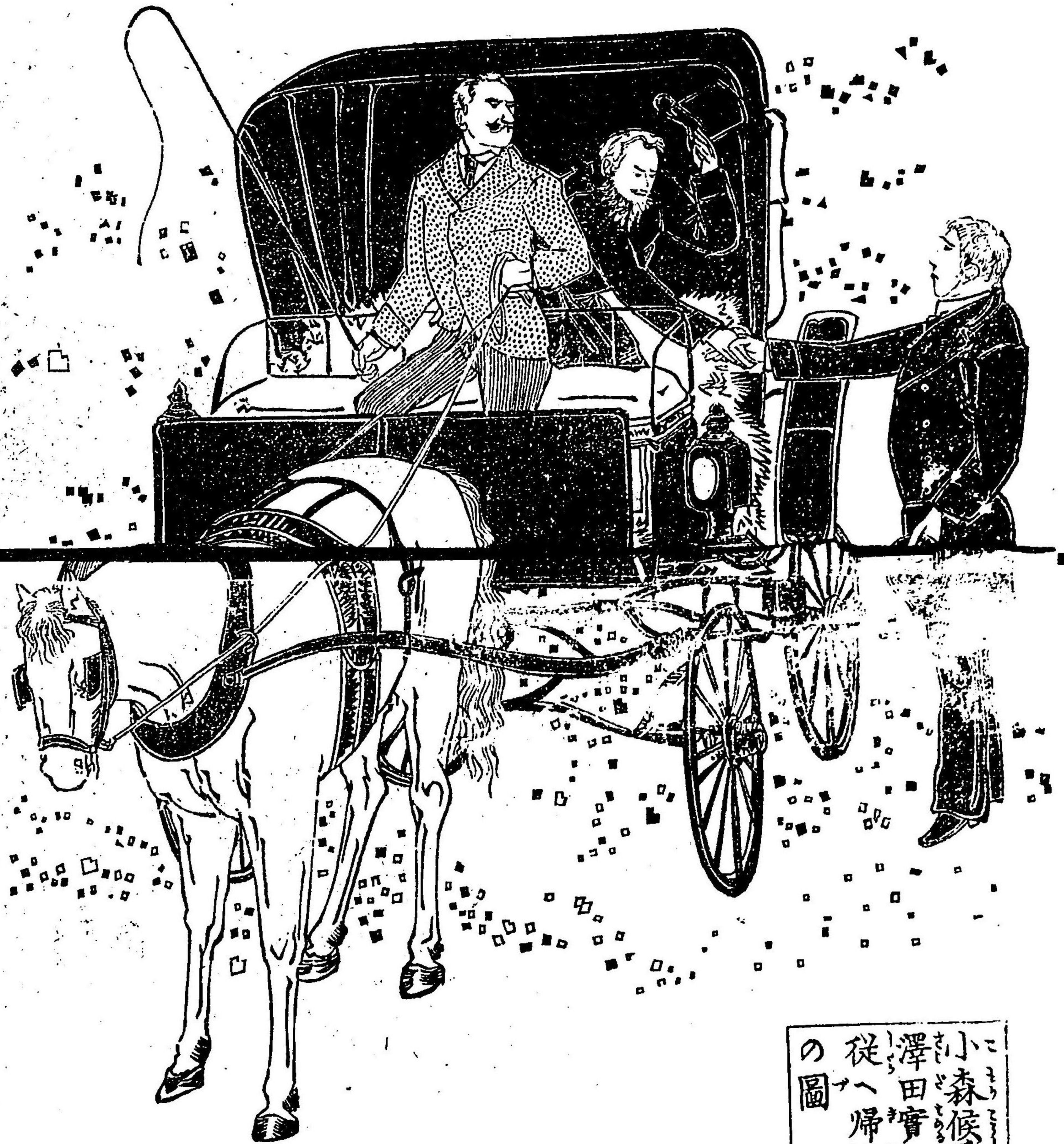
第二十一章

實の父禮堂の手を取りて懐しさの涙を流したれど不思議ある哉禮堂の少
しも實を子とし愛する様子なく唯義理一片の名乗合となしたるのみ喜び
もせず涙も出さ老宛も下手あ人形芝居の愁嘆場しうたんばに異なら老頓らうとんて禮堂の味
も情けもあく田風呂判事たふうりはんじに向ひ 禮是れいぜいで拙者ちやくしやの用事ようじの濟すみましたる 田
一いち濟すみましたるが今いままで貴方あなたの申立まをしたてを拙者ちやくしや自みづから筆記ひきしました之これを讀よみ
上げますか若し違ちがつた所ところがあれば遠慮えんりよなくお示しめしを願ねがひますと言いひか
ら筆記ひきの文ぶんを讀よまぐるに开ひらき居ゐたる澤田實さわだじつは有徳あつとくが父ちちと争あらそひ
嫡子ちやくしに迎むかへ入れんと云いひし所ところに至いたり痛いたく彼かれが心こころの潔白けつぱくなるも感か、
如ごとく見みねたり判事はんじの讀よみ終しまりて禮堂れいどうに向むかひ 田違ちがふ所ところのありませ
禮れい少せうしも違ちがひのありません 田然しぜんら此こゝ終しまりに貴方あなたの姓名せいめいをか

されとて墨筆と共に差出せば禮堂の受取りて猶豫もなく己が結
 れたり終りて禮堂の實に向ひ此方の身体が悪く何時死ぬか
 る早く其方を嫡子に定めねばならぬサ實とやら父を肩に扶て
 れて行て呉れと云へば實の喜ひ勇んで進み寄り田風呂氏に一
 堂が手を取り殆ど背負ひぬばかりにして法廷の外へ連れ出たり
 堂と實の間に猶ほ様々の事柄あれど夫等の暫く後に譲る○判事田風呂氏
 の今迄の實の行ひを見て痛く其心の潔よきに感じ充分に力を盡して禮堂
 と父子の名乗りをささしめたれど猶ほ禮堂の様子何となく氣に掛る所
 れバ二人が出行くと直様高座より飛降りて法廷の入口なる戸を密と開き
 暫く二人が後影を見送りしが頓て其見ぬすありし頃元の席に歸りア、今
 日の先づ一ツの功德を施したと獨言おしたり是より直に小森家の男女
 の召使三十二人と呼出し色々問糺せり其言立を彼是れ照し合はせ一條
 に取纏むる時の左の事柄だけ確かに分りたり

有徳の三月三日に澤田實に面會したる後の顔の色まで全く變り唯事
 どの見えざりし故從僕何某の醫者を迎へ來らんかと言ひたれど有徳の
 醫者に及ばせと拒みたり○此夜の夕飯を喫べせ且つ從僕に申す及ば
 せ一切の人を我居間に入れざりき○有徳の日頃朝起の性質なれど翌四
 日の朝の午前十一時初めて寐間を出たり○此日午後一時頃一通の手紙
 を呉竹姫に送りしが四時頃お至り姫より返事來れり○有徳の其返事を
 讀み終りて焼捨猶ほ其他の手紙數十通を焼き捨てたり○有徳の平生餘
 り酒を好まず去れど此夜お傳の殺されし夜の夕飯の後にてコップよ一
 盃のブランデーを飲みたり又此時口の中に女ごから豈夫已に勝つ事
 の出來まいと吐きたり○食事の終りし時日頃惡意にする友達二名訪來
 れど有徳の大切の用事ありとて面會を拒たり○是より次の室鉄砲刀
 どと備へある所に入り行き巻烟草を吸ひ頻りに何事をか考へ居たり○
 て八時頃一本の蝙蝠傘を杖とし緑色の手袋を締め墨き高帽を戴きて

行きたり○此夜何時頃歸りしかの誰も知らず去れど下僕何某が
 半過に寝たれど此時まで未だ歸り來らず○此翌五日有徳の朝
 に起出たり其顔色の昨日より大に安心の体あれど猶ほ心の内
 ぬ様見へたり○翌六日も其通りありしが此日父禮堂の歸るを迎へんた
 め野留戸の停車場へ行き頓て禮堂と一ツの馬車にて歸り來れり
 是だけの事の分りたれど別に取留めし所なき故判事の一同を退かしめ其
 後に今朝散倉の一行が有徳の家にて差押へたる短刀其外の証據物を取
 出し之とお傳が家にて散倉の集めたる証據物と比べ合すに孰れも寸分の
 違ひなく更に疑ふべき所なき之みて有徳を白状せしむるに充分ありと思
 へど唯田風呂氏の恐るゝは我心と云へる大敵あり我れ一旦有徳を懸の敵
 きとして狙ひたるに今若し有徳に面と合さば彼を惡むの念再び現れ出で
 知らせ彼が罪を重くする事のなきか証據とあらぬ事までも知らせ
 分の証據と思ひ誤まる事のなきかと千々に心を痛むるの其職にあらぬ人



小森侯爵
澤田實を
從へ歸館
の圖

目

の知り得ぬ苦心あるべし斯てある中早や午後三時に間近くなりたれば田
風呂氏は驚き盡食を請ませ思ひ切りて小森有徳を召出しの命を下し
り去れど有徳の一通りの罪人にあらざ既に其父禮堂の言立に由りて彼れ
が奸智の程の分りたれ首尾よく其裁判を仕果せるや否と轉ど胸のみ騒く
なり

第廿二章

田風呂判事の思ひ切て小森有徳を呼出せとの命を下したるが扱小森有徳
の今朝程寢込を捕れしより現の中を引立られ裁判所内に設けある未決
監に入られしも心の驚き甚ぶしければ如何にして是より我身の罪を言解
へべきか如何にせば判事の疑ひを破りて再び自由の身とあり得べきか考
へんとすれど心定まらず暫くありて一杯の冷水を呼び一息に吞干したる
が是にて胸稍や静まりしかば傍らにある舞臺の上に打俯して晝過ぐる
に至るまで獨り静かに考へ居たり抑も佛國の未決監の其後ろふ三人四人

の番人ありて絶間なく中なる囚人の様子を伺ひ一々豫審判事に通せると
 かや壁に耳あり障子に目ありとの此事あり去れば有徳の牢の中に我よ
 り外に人なしと思ひ我行ひの誰れも知らじと安心して獨り思案を廻らせ
 と壁の外に六ツの目あり六ツの耳あり其身の宛も顕微鏡の下に置かれ
 たる毛虫に異からず頓て午後三時を過る頃二名の憲兵人來りて小森有徳
 裁判所よりの召出しなるぞと傳へたれば有徳の兼臺を降り服の襟などを
 調へ手拭にて二三回顔を拭ひ唇を濕して悠々と憲兵の後に踪き法廷を差
 して立出たり田風呂判事の深く有徳が奸智の程と知るからに我手に充分
 の証據を持ちながら宛も戰場に臨む心地あり胸のみ轟かせて待居る中憲
 兵に引連れられ一禮しあがら入來りしに有徳あり先づ其容貌を見るに痛
 く心の疲れしものか顔色の青けれと眼涼く輝きて冬の夜の星の如し何處
 となく沈着に與もかしき所あるの實に皇族と云ふも耻かしからず吳竹姫
 が我を捨て、彼を取りたるも宜哉なりと心私かふ感じたり判事の忝しく

身を構へ先づ式の如く姓名年齢等を問ひ終りて 田其方の小森有徳と云
 ふ姓名を名乗るべき權理のあい事を知て居るであらう有存じて居ます
 私しの皇族小森禮堂の私生の子であります殊に私しの生れた時禮堂の既
 に正當の手續きを踏んだ正當の妻がございました故禮堂若し私しを指して
 自分の胤でかいと云つても私しの争ふ事の出来ぬ自分であります 田其
 方の何うして其事と知つたるや 有初め禮堂の嫡男澤田實より聞きまし
 た次は禮堂より承はりました 田其事を聞いた時其方の心持の何うであ
 った 有全くの所の失望致しました今迄自ら皇族と思ひ榮耀榮華を極め
 た身が俄かに斯る事を聞き何うして失望せず居られませう併し失望の
 致しても決して嫡男と争ふ心ありませんでしに現に父禮堂に向つても
 早く嫡男を家に入れよと充分に説勧めましたと聞終りて田風呂氏の心の
 中に「フム愈々旨い中々一通りの奴じやない何うして言返めて遣ふかと思
 ひながら 田父禮堂も母澤田夫人も其方の味方であつて唯だ其方の敵の

寡婦のお傳ばかりであるお傳をさへ殺して仕舞へば其方の元の如く皇族
 で居られる身分じや少しも失望するに及ぶまい 有如何も仰の通り
 であります」と少しも逆ふ様子おければ田風呂氏の一際聲を張揚げ 田小
 森有徳能く承はれ其方の澤田實の証據を悉はん爲め寡婦お傳を殺しよ者
 である暗殺したものである謀殺したものである當法廷に於ては夫々の証
 據あつて其方を下手人と認むるぞと心の底まで貫徹すばかりに言聞かせ
 ど有徳の少しも騒がず 有判事閣下私し男子の良心と男子の名譽を以
 て誓ひます小森有徳は無罪であります決して其罪を犯しません判事閣下
 よ私し唯今まで密牢に閉込められ世間へ出る事も出来ず世間の人と口
 を聞く事も出来ぬ身の上であります我身を言開くべき証據の一ツもあり
 ません唯願くは判事閣下の御力を以て猶充分の探偵を遂げ此小森有徳が
 無罪ある証據を充分に御取集め下され此小森有徳の無罪を証據立つると
 判事閣下の義務であります罪なきものを罰しては判事の職務に違ひます

と激みあく申立れば田風呂氏の感心し旨いものじや役者でも斯ふの行か
 ぬアム一生懸命にあれば此様な智慧が出るものか」と獨り心に思案しあ
 ぐら手早く探偵散倉の上申書を開き見て 田其方の今朝捕はれし時口の
 中よてア、最う駄目だと呟きたり何故又斯る言葉を發したるや 有如何
 にも左様に呟きました私しに逮捕状を手に取りて見ました時寡婦お傳謀
 殺の件とあるを見て迎も此疑ひを言開く事出来ぬと思ひました殊に昨
 夜毎夕新聞にれ傳の殺されし雜報のあるを見て若し此身に疑ひが掛りの
 せぬかど心配致しました丁度お傳を殺せば此身も取り最都合の好い時
 ゑ其筋で或は我を疑ひのせぬか若し疑へば萬に一ツも言譯の道なきいが
 ア、困つたものだ」と斯様に思つて居る所へ丁度お傳謀殺の逮捕状を見ま
 した故是りや最う迎も逃れる事出来ぬと思ひ我知らずア、最う駄目だ
 と申ましたと瀧の水の落る如く言開きたり何等の雄辨ぞ何等の明智ぞ田
 風呂氏が力と頼みする隨一の証據の此言開きにて影も形もなき迄に破れ

盡し今の推返す言葉もあし田風呂氏も亦も感心し「フムお傳を殺せば其方の身も取り最都合よき事既に其方も合點と見える扱て此度の謀殺の決して盗賊の仕業でない既に其紛失品を瀧音川の堤に捨てあつたので分るサ盗みでなくて其上お傳の所持せし書面の中其方の身分に係る者を悉く焼き捨てある是が其方であいの言われるか其方の外に誰か斯様お事をするものがあるか 有其御問ひみの返事が出来ません私しより外にお傳を殺し其書面を焼捨て都合の好い人があるのいか夫を私しは存じて居る筈がありませぬ 田其方は度々お傳の家へ行た事があるの 有ハイ三四度参りました 田馬丁の証明に由れば其方の供をして十返以上もお傳の家へ参るとすすが何うじや 有夫は馬丁の思違ひでもありませう全く三四度であります併し好しんバ十餘度と致しても夫が謀殺の証據にのあらぬかと存じます 田其方のお傳が家の間取りを存じて居るか 有ハイ存じて居ます二階が一間下が二間でお傳の奥の間お寐起を致して居まし

と 田其方が若し夜中にお傳の家へ参り入口の戸を叩けばお傳の戸を開けると思ふか 有私しが参れば夜中でも喜んで戸を開ると存じます 田其方は三日の日のら顔色も悪く且の何か心配相に鬱いで居ると云ふが全くか 有ハイ實に我身が皇族でない事分り痛く失望致しました故食事も勸まぬまで鬱ぎました 田從僕のものか醫者を勧めたのにお其方の斷つたと云ふが何故じや 有醫者に診せても無益であります私しの病氣の我身の失望から鬱ぐだけの事で何の様か醫者でも此鬱ぎを停める事の出來ません 田其方の兼て蓄へある手紙其外の書面を焼捨てたと云ふが何故じや 有夫の實殿と入代り小森の家を立去る決心ゆゑ焼捨てました私しの決心さへ御存じにあれば其様お事の少しも怪しむに足りませぬと朝風の閉せる霧を吹拂ふ如く最爽かなる答辨に田風呂氏の殆んど持餘して見たり

田風呂判事は有徳の辨舌に切立られ暫し困じてありたるが如くは果しと思案と變へ「コレ有徳其方へ去る四日の夜八時より十二時まで何處に居て何を致しと明らに申述べよ」と問掛けたり此時まで有徳の返答の宛も響きの物に應ざる如く少しの猶豫もなく注ぎ出たるが此問に少し法みし如くよて「去四日の夜でムいますかと殊更ら又問返すの其中に思案を定めんとての計略あるべし田風呂氏の私かに「めた」と雀躍しあから田左様四日の夜の八時から十二時まで何を致して居た 有か尋で「ムいませが充分の御返事は出来ません私しと記憶が弱くて……田別に記憶の入る事でない是が十日前とか一月前とか云ふならば思ひ出されぬ事も有うが四日と云へば一昨々夜の事じや今日「コレ七日であるぞ 有夫でも充分には覺かせせんか何でも散歩と致して居ましたと存じます 田「夕飯の何處で喫べた 有我家で喫ました是の毎例の通りてムいます 田「イヤ毎例の通りでない其方の平生酒を嗜まぬのよ此夜に限り食後に一

杯のブランドーを取寄せ一息に吞干たと云ふが即ち是から非常の仕事を仕やうとて勇氣を附けたで有う 有何も非常の仕事のありませせんだ田「無い事あるまい其方が食事を終りし頃二人の友達が來たのに其方の大切の用があるとして面會を斷つたと云ふが即ち是が何よりの証據である 有イヤ大事の用なくともあると云ふのが客を斷る通例の挨拶であります 田「何故客を斷つた 有御存じの通り私しは何となく心か鬱さ快致すから酒も飲みました面會も斷りました 田「當法庭に於て其方尊長村お傳の住所へ行く爲めの用意又酒を飲み又面會を斷つたと認定する殊に其方の其時口の中に「女だから己に勝つ事の出來ぬ」と吐いたと云ふが其女との誰の事じや 有夫の私しが其日の書過に手紙を出し頓て返事を受取つた女の事であります 田「其返事の手紙は何う致した 有燃捨ました 田「燃捨たの証據を隠す爲で有う 有決して左様でないありません其手紙の唯私しと其女だけの用事で他人に示すべきものでない故燃捨

ました判事田風呂氏の其女どの吳竹姫あるを知る夕ゆる推して其名を問
 へば我顔色の變りいせぬかと暫く躊躇ひたれど問いで止べき事あらざと
 氣を勵まして 田其女の名い何と云ふ 有女の名前の申上る事が出来ま
 せん 田コレ有徳當法庭へ出る上り隠すだけ爲めにあらぬ有体に申立よ
 有ハイ自分だけの事の包ま申上げます他人の事の申されませんと
 明らかに言ひ切りたれば判事の又も初めに立歸り 田其方四日の夜夕飯
 と喫し酒を飲だ跡で何を致しよ 有直に我家を立出ました 田イヤ直で
 ない其方の次の間に行き暫く煙草を吞だで有う 有ハイ 田其煙草の
 何の種類じや 有虎箱と申す煙草であります 田其方の煙管にて吞ぶの
 ろ 有毎例も煙管を用ひます 田シテ何頃に家を出た 有八時頃で 田
 「其方蝙蝠傘を携へたか 有ハイ 田家を出て何處へ行た 有所を定め老
 プラ〜と歩き廻りましたと取留めもなき返答に判事の意外の思ひを
 し腹の中にてハチ散倉の説での有徳必ら老偽証人を澤山拵らへてある

と云つたが此様子での偽証人を作つてあいつへ而見ると偽証人と云ふ陳
 腐い手を止めて夫よりも最一層功みあ謀事でもあるのと思突しながら
 言葉を繼ぎ何の當度もなく唯散步したのか 有ハイ 田散步の道筋を順
 に申立よ 有夫のい々覺えて居ません私しの唯快々してあらぬ故心の中
 に身の行末を考へあがら夢中を辿る様に浮々ど歩みました故道筋の少し
 も覺えませんが聞きて田風呂氏の聲を揚げ 田道筋を覺ぬあどと其様
 事があるかど叱附る如く言ひ放てど心の中に我身にも現に其覺えあ
 るべし囊に吳竹姫に婚姻の申出を拒まれし時田風呂の我身自から夜とな
 く日どかく夢中にありて巴里の町々を歩きしとを忘れいせし去れど今
 唯だ首尾能く此裁判を仕果せんと思ふ一念あれば去る事と思ひ出す暇
 なく其儘猶も問返し 田シテ其方の其道で誰か知る人に合はなんどか
 有ハイ誰にも逢ません 田逢ぬならば其方の身に取此上もあき不仕
 合せじやお傳の殺されし丁度四日の夜の八時から十二時までの間であ

る其方若し自分の罪なきを証據立たくば明かに道筋を申立て當夜厚長村へ立寄りぬと云ふ証據を擧げぬばならぬと聞きて有徳の痛く驚き有「ヤ、お傳の殺されたのが丁度其時刻で有りませるか判事閣下私しに實に不仕合せであります其道筋の何うしても思ひ出す事が出来ませんと途方に暮れし申立にて判事の益々怪しみて 田「ハア、未だ偽証人を立ぬといふと獨り領首を兼て卓子の下に集め置きし証據物を一々取出し 田「是より其方の罪となる証據を一々申聞かせる、此短刀に覺えがあるか」とて小有の二字を記せし短刀を出し見すれば 有「私しの品であります 田「お傳を殺した賊は是と同じ短刀を持って居てコレ此肩掛を見よ現に其血を拭ふた跡を見れば大サと云ひ形ちと云ひ尖の刃は折れた所まで是と寸分の違ひがないぞ有徳の手取り見て太く驚き 有「成る程是れ此短刀に違ひませぬ 田「イヤ是ばかりでない其方の靴と罪人の足痕を比べると指の先より

踵に至るまで少しも違とぬ、コレ此圖が砂場を留ツハ、其方の靴と較べて見よ殊に其方の靴の世は類の少ひ形である此でも言開きが立つか」と道理せめて言込れば有徳の顔の色青くなり白くあり 有「何うも不思議に能く似て居ます 田「似て居るのでないかい同じ事じや又此士の罪人が蝙蝠傘と杖と突き其先の土に入りし所を其儘掘出して来たコレ此穴と其方の蝙蝠傘の頭を比べで見ろ別物とい思それぬ 有「ナル程密合し箱りますコレの實に奇妙でムります 田「未ある其方が四日の夕方吸ひながら出行きし虎箱の巻煙草であるが此を見よ是れお傳の家に落ちて居る吸餘じや同じく虎箱の巻煙草殊に同じく煙管へ箱た者である」と益々攻入る判事の言葉は有徳の戦々として震ひ出し 有「實は能くも斯くまで暗合した者です人間業とい思はれませんか、私しの方で此証據は勝つ事の出來ません實に不思議とも奇妙とも申様がありません此様も暗合が何して出来たかと怪しむ

ます

第二十四章

田風呂判事の有徳が恐れ戦ぐ様子を見て今一層の証拠を示さば彼れ必らず恐れ又得地す白状して憐みを乞ふからんと思へば猶預もなく彼の手袋を取出し言葉又百倍の力を込めて有徳に向ひ 田此までの証拠の最早や辞む事の出来ぬ其上猶や一ツ明かな証拠の此れ此手袋である、お傳を殺した罪人の小山羊皮で作つた緑色の手袋を箝て居る夫をお傳の死物狂ひになり攫み取つたので其爪の遺る皮の分子が留つてあつた、即ち此ある硝子の箱み入れてあるのが其分子しや熱く見よ縁に染めた小山羊の皮に相違があるまひコレ其方が四日一夜に箝めて出た手袋に、此通り強く引搔た痕がある見よ縁の皮が擦られて白く斑の條があるで、いか両方を能く比べて見よ色と云ひ皮と云ひ寸分の違ひ、あるのと証據物を目の前より突き附く、

り脂汗を流し手の戦々と震ひて証拠物を受取るとさへ出来ず且口唇全く乾きたれば言んとするも言葉出ず漸くにして最澁枯る聲を發し 有實に實に恐ろしう、ういます判事の茲ぞと思ひ一寸も猶豫せず引違へて筒袴を取出し 田是の其方が四日の夜に穿て出た筒袴である之を取押へた時の猶ほ濡れてあつた殊に此通り所々み泥も着き埃も着てあるのみならず酷く引搔た者と見え膝の所が此通り破れてある、其方の四日の夜は何所と何ふ散歩しよか知らぬと言へど筒袴を引裂いたも知らぬと言ふの手袋を搔き扨られよの知らぬとすか左様な虚々しい言拔を誰か信よすると思ふぞと百貫の鐵槌にて熱鉄を打挫ぐ如き勢ひにて問詰れば有徳の心狂乱せしか後ある椅子に動と倒れ掛り 有恐しう、ういます私の最ふ發狂し升 口能聞け、重ね重ねの証拠出るから、お傳と殺せし、其方の外にない、即ち其方のお傳を殺した者である 有私し、迎も此言譯の出来ません、全く此有徳の恐るべき陥し穴お落ちました是さき殺されても此有徳の無

罪でありませす決して罪を犯しません 田犯さぬとあらば四日の夜の何所に居た 有(何所)とさく散歩致しました其道筋の忘れました 田(忘れた)とあらば此方が申聞かさん其方の四日の夜八時頃酒の力を假り恐るべき決心を起し我家を立出て卅五分過に羅猿の停車場にて汽車に乗九時少し前の棒木塙の手前の停車場にて汽車を降辱長村に行たのである二十五分お傳の門口を叩き直様奥の間へ通ったのである其時酒の酔少し醒しに由り又も一杯のブランドを命じ充分の勇氣を引たて十五分ばかり経たる頃此短刀を以て後よりお傳を殺したのである其方夫より家の内へ品物と手當り次第取出し盗賊の仕業と見せ掛たのである是にて此家を出て入口の戸を鎖し其鍵を溜に投込み一走りに瀬音川の邊り又附き向ふ河岸に廻りて品物を投捨て再び汽車に乗りて歸つたのである有徳よ心を開いて承(承)れ既に斯くまで露るゝからの強情を打捨よ汝の心を入代よ法

庭(庭)の決して汝を怒ませ何故早く白状せぬ有(有)体(有)白(白)状(状)せ(せ)ば(ば)汝(汝)か(か)非(非)情(情)ある情(情)實(實)を(を)察(察)し(し)汝(汝)か(か)頼(頼)り(り)あ(あ)き(き)身(身)の(の)上(上)を(を)斟酌(斟酌)し(し)憐(憐)れ(れ)汝(汝)の(の)失(失)望(望)の(の)心(心)中(中)を(を)憫(憫)れ(れ)み(み)及(及)ぶ(ぶ)だ(だ)け(け)の(の)恩(恩)命(命)を(を)施(施)す(す)あ(あ)る(る)又(又)白(白)状(状)せ(せ)ば(ば)小(小)森(森)有(有)徳(徳)白(白)状(状)せ(せ)ば(ば)如(如)何(何)又(又)と(と)稀(稀)世(世)の(の)雄(雄)辯(辯)を(を)掉(掉)ひ(ひ)説(説)聞(聞)か(か)す(す)に(に)其(其)一(一)言(言)一(一)句(句)の(の)悉(悉)く(く)有(有)徳(徳)の(の)心(心)中(中)を(を)貫(貫)く(く)か(か)と(と)疑(疑)は(は)れ(れ)有(有)徳(徳)の(の)今(今)に(に)も(も)判(判)事(事)の(の)前(前)に(に)平(平)伏(伏)し(し)憐(憐)み(み)を(を)請(請)ん(ん)と(と)す(す)る(る)様(様)子(子)充(充)分(分)に(に)見(見)ぬ(ぬ)た(た)れ(れ)田(田)風(風)呂(呂)氏(氏)の(の)早(早)や(や)事(事)成(成)り(り)ぬ(ぬ)と(と)思(思)ひ(ひ)の(の)外(外)有(有)徳(徳)猶(猶)も(も)屈(屈)せ(せ)ぬ(ぬ)起(起)直(直)り(り)て(て)判(判)事(事)又(又)向(向)ひ(ひ)有(有)判(判)事(事)閣(閣)下(下)の(の)仰(仰)せ(せ)の(の)一(一)々(々)御(御)尤(尤)で(で)あ(あ)り(り)ませ(ませ)す(す)何(何)か(か)ら(ら)考(考)へ(へ)て(て)も(も)此(此)度(度)の(の)罪(罪)人(人)の(の)此(此)有(有)徳(徳)と(と)外(外)見(見)え(え)ませ(ませ)ん(ん)私(私)し(し)自(自)ら(ら)我(我)身(身)を(を)疑(疑)ひ(ひ)し(し)く(く)思(思)ふ(ふ)程(程)で(で)あ(あ)り(り)ませ(ませ)す(す)あ(あ)れ(れ)ど(ど)私(私)し(し)の(の)決(決)して(して)罪(罪)人(人)で(で)あ(あ)り(り)ませ(ませ)ん(ん) 田(田)コ(コ)レ(レ)能(能)く(く)聞(聞)け(け)……有(有)イ(イ)ヤ(ヤ)私(私)し(し)の(の)罪(罪)人(人)で(で)あ(あ)り(り)ませ(ませ)ん(ん)固(固)より(より)斯(斯)く(く)まで(まで)証(証)據(據)の(の)擧(擧)る(る)上(上)の(の)一(一)言(言)も(も)言(言)聞(聞)き(き)の(の)附(附)き(き)ませ(ませ)ん(ん)現(現)又(又)私(私)し(し)が(が)斯(斯)く(く)恐(恐)れ(れ)厭(厭)き(き)て(て)音(音)聲(聲)の(の)震(震)ふ(ふ)の(の)も(も)私(私)し(し)が(が)罪(罪)の(の)証(証)據(據)と(と)見(見)ぬ(ぬ)ませ(ませ)う(う)私(私)し(し)の(の)餘(餘)り(り)の(の)不(不)思(思)議(議)サ(サ)餘(餘)り(り)の(の)恐(恐)ろ(ろ)し(し)さ(さ)に(に)心(心)を(を)奪(奪)れ(れ)言(言)葉(葉)さ(さ)へ(へ)出(出)ぬ(ぬ)事(事)と(と)な(な)り(り)ませ(ませ)した(した)私(私)し(し)の(の)言(言)譯(譯)の(の)通(通)り(り)ませ(ませ)ん(ん)通(通)る(る)ぶ(ぶ)け(け)の(の)言(言)譯(譯)の(の)あ(あ)り(り)ませ(ませ)

ん私しの一命の最早や逃るゝ道もかく判事閣下お献じます夫でも私しの罪八でのありません決して罪の犯しません 田犯さぬと云ッても証據がある 有証據があッても犯しません 田夫でも証據が 有夫でも犯かさぬ 田夫でも 有夫でも 田夫でも 有夫でもど等ひ果しあらざれば判事の持餘し今暫く休ませなば彼が本心に立復り強情の無益あるを悟りて白状する事もあらんかと思ひ直して有徳に向ひ今日之にて一先閉廷する旨を告げ先程より陳述せし事の筆記を讀上げて之に有徳の名を記させ終りて直に憲兵を呼び入れ又も有徳を元の牢屋へ送り歸しぬ其後に田風呂氏の卓子に俯向きて心を悩ましア、是ぶけの証據があれバ直様公判に廻しても充分あれと唯彼れの昔しの怨みがあるだけに疎忽な事をしていからぬと思ひ充分白状せんと勉めても白状せぬの困った強情な男じや散倉の説での幾等強情でも手裏一ツ見せれば必ら老白状すると云ッたが手袋ドロコが残ら老の証據を見せても現在恐れ戦さながら未だ白状せ

ぬア、六ヶしい役目に當ッて今更後悔千萬じやと獨り考へ入りたる所へ裁判の様如何にと待兼ね居たる探偵散倉息も世話しく入來り田風呂氏の脊を叩きて 散白状しましたか判事の漸く我に歸り 田イヤ勿々白状せぬと聞きて散倉の痛く驚き白状せぬ夫での偽証を澤山に持出しませう 田一ツも偽証を出さぬのハ散倉の飛上り夫の不思議だ白状もせず偽証も出さずと暫く考へしが忽ち顔の色を變へ泣出し和を聲を出し 散ハア大變く夫での有徳の罪人でのありません必らず眞事の罪人が外にありますア、是ばかりの此散倉の見損いでありました困た事をしたナア有徳の罪人でない罪でない者ど牢に入れて取返しの際ぬ失策を遣かした是での本統の罪人の益々以て容易からぬ奴じや片時も早く探偵を仕直さねばからぬ田風呂氏よ此調べの暫く待たれよ散倉が一生の失策ですと禿頭を撫でまはしおがら言立てたり抑も散倉の發狂せしか十の者を九ツまで仕揚げたる今に至りて俄に其説を更ゆるとい不思議と云ふも餘

第二十五章

探偵散倉の意外なる言葉に判事の思はずも笑ひを催やし 田君の全体何と云ふのだ最う罪人の充分に分ッて居る白状こそせねど其様子と云ひ言葉附と云ひ殊ふの四日の夜ふ何處を散歩したか知らぬなどと是が何よりの証拠だ拙者も随分罪人を取扱かッたが是はと見事に証拠の揃ッた例しのさい是と云ふのも全く君の盡力じや猶ほ疑はしく思とバ裁判筆記を讀んで見たまへと云とれて散倉の領首き書記の後に廻り其帳面を何れ味讀もせず讀み初めしが十分間も経ぬ中も早くも讀み盡し其帳面の事を言ふして 散何うしても此罪人の外にありません有徳の無罪です 筆記を何と讀んだ今から老蒼ての了さいテ 散イヤ決して老蒼としません此筆記を讀めバ益益有徳の無罪が分ります有徳の返事的一句一言悉く無罪の証拠であります我身に暗い所があれバ決してアノ様も返事の出

来ません我身も覺ぬがないのに餘り証拠が符合しよから心の中で恐ろしくあつたのです本統の罪人あらバ充分と言拔やうと致します然るに彼れが一言も言拔けんとせず只管無罪を言張るの何よりの証拠でありません田風呂氏も罪もなき有徳を此儘牢屋へ留め置くの實も可愛想でありませんか田風呂氏の少し立腹の如き聲もて 田君の全体何うしたのじや昨夜の拙者も向ッて一刻も早く有徳を捕縛せねバあらぬとて無理に逮捕状を認めさせ殊に今朝有徳が寐込を捕へて我手柄に誇りながら今と云ッて其様も意外な事を云ふとの拙者の旨にの落ません 散イヤ夫が拙者の一生の誤りです必らず外も罪人がありませから此裁判ばかりの暫くか見合せを願ひます 田イヤ斯く證據の揃ひし者と一刻も永く未決獄へ留置く事の出来ません明日猶一應取調ふれの充分彼を白状させる手段がある故直ちよ公判廷へ廻します之をグツ／＼して拙者の手落ちありませと云ひながら早や四邊の證據物などを取片附け退廳せんとする様子に散倉

の涙を流し 散田風呂氏よ今有徳を公判に廻しての取返しが付きません
 君でさへ既に充分と認むるだけの證據があるゆゑ之を公判に廻せば何の
 様な陪審官でも必らず有徳を有罪と認めます若し有徳が處刑を食つた跡
 で眞の罪人が出たから何う至します君の名譽も拙者の名譽も是切りで
 亡びます 田君も分らぬ事と云ふ既に是だけの證據があつて公判廷へ廻
 すのに何の名譽も障るものぞ斯く明かき證據を押へながら此儘打捨て置
 けバ田風呂の證據を見るだけの眼が痛い人がど人に笑ひれます自分の職務
 を輕んずるに當ります又現に有徳が罪人だと云ふ事争ひ様がありませ
 ん何の様を辨護人でも此證據を破る事出来ません夫を何ぞや有徳が處
 刑を受けた跡から試の罪人が出て来る事と拙者一切合點が行きませ
 ん夫とも別に疑ひしい人かありますか 散サ其疑ひしい人か未だないか
 らお待ちを願ふのであります探偵と仕直すのであります誰にか疑ひの落
 るまでは是ばかりの御猶豫を 田イヤ既に證據のある罪人が捕まつたから

の無理に外の人を疑つて探偵を仕直す事と其様事出来ません夫を
 そ罪なき人を捕へるの元となります夫とも君が物數奇に探偵を仕直すの
 隨意でありますけれど拙者に於て爾迄せと云ふ事決して出来ません既
 に有徳の證據が出たから君が探偵の役目だけ済ました是から後は豫
 審判事たる拙者の役目です拙者の役目に此罪人を證據と共に公判の判事
 へ引渡すだけの事ですから誰が何と云ふが役目だけの盡しますと固く
 云ひつゝ早立上りて書記に向ひ 田コソ今夜の中にも有徳が熱々後悔し
 て白狀の爲め拙者に逢ひたいと云ふかも知れぬ其時夜が夜中でも直ぐ
 拙者を迎ひに寄起す様準備へ傳へて呉れと言捨て、證據物を纏め早や立
 去らんとするよ由り散倉の周章て其上彼の務を引留め 散君の御り固
 ます幾等役目でも無罪の有徳を罰してのかりません此散倉を助けると思
 て三日の間御猶豫を 田イヤ外に此者が怪しいと云ふ充分の證據があら
 ば兎に角唯だ君の想像だけでの證據を打消す事出来ませんとて其儘法

廷を立去りたれば跡も散倉の失望の餘り書記も向ひ 散書に...
 いて下さい... 書イヤ僕に其様な事を云ても駄目だ最う...
 冷たくなる時刻だから君の愚痴を聞く暇もない失敬と云...
 廷を退きたり散倉の情々として裁判所を立出しも口の中に...
 何ふしても無罪じゃ夫と捕へて無理にも牢へ押込めた...
 の未だ年が若いから職務を大事にして彼ア云ふも無理...
 爾う云ふ中にも有徳が牢の中で失望の餘り自殺をせねば...
 罪を奴が自殺して其後から本統の罪人が現れたテ困たもの...
 ながら歸り去れり

第廿六章

是より澤田實と小森禮堂の話に移る。○法學士澤田實の法廷に於て初め
 て父禮堂も面會し禮堂を我肩に扶け裁判所の門前に出で首尾能く馬車に
 載せられたる車の外より恭々しく父に向ひ 實此次の何時御面會をお許し

下さいますと問へば禮堂の暫し考へし直襟身共と一所に參れとて馬車
 の上より手を差延べたれば實の一言二言辭みたれど心の頑さ父の言葉も
 達て負けず爲め悪からんと 實夫でいお言葉に甘へお馬車の傍を汚し升
 とて宛も猫の前に出でし鼠の如く小さくありて禮堂が傍に打乗より頓て
 馬車の家路を指し馳せ出でしが二人の猶ほ父子と云ふは名のみにて心に
 充分の隔てあれ一言の話しもあさき互ひに顔を負けて居る中に馬車の
 早くも禮堂が門前に着きたり實の直に飛降て父禮堂を抱き降せば禮堂
 直に實が手を取り我居間も誘ひ入り悉く下僕のものも退け實と實を合せ
 て椅子に着きたり、兩人の唯ぞ睨み合の姿にて其顔も少しの後悔をも浮べ
 ざるの父子の對面との思われを敵と敵とを一問の中も問込めしと思ひ
 れたり斯くての果しと心附きしが禮堂漸く口を開き 禮今日唯今より此
 家の汝の家で汝の有徳に入代り小森伯爵と名乗らねばならぬが併し後々
 心得違ひがあつてはからぬ故篤と申聞けて置く、此小森家の名義を輕々し

く思ッていならぬ予、此方も汝の家に入れて、此方、世間へ洒す様者も、何時までも有徳を長男の儘で据置く所存であらう。其能く存じて居ます私しも固より小森家の名義を毀す事なく存じ成るべく事穩便に治める積りてありました法廷までへ討つて、りませんでした」と聞いて禮堂の幾分か感心せしも猶や一、あかし、禮固より汝の今まで民間は育ちし故此方又對する愛情の愛情のあくつても善が禮儀づけの堅く守らねばならぬ先祖よりして子ふる者の父が言葉の終らぬ中に口を出してのあらぬ今も汝が談話中に中言を致した又父のする事の善惡とも黙ッて従わねばからぬ善い、又是まで有徳に馬車乗馬從僕なども給與ひ其費用とえて月々八百圓(四千法)の小遣を與へてあつた今汝を有徳より劣る待遇に致して世間で様々の悪口を言ふも知れぬ矢張り馬車も乗馬も遣る且つ月々の費用を千二百圓(六千法)に増して遣る能く氣を附けて人に笑われぬ様に費

ふが好い身の行ひの勿論言葉に至るまで今までと違ひ輕々してのあらぬぞ、シテ汝の擊劔の出来るか 實何なりに出來ます 禮馬に乗れるか 實「是まで餘り乗りませんが半年も稽古をすれば、」 禮「フム 尙だ言聞す事がある、有徳が今迄の居間の汚らぬしい故針附にして汝に別居間を與へる、仕合せな事に家の構へが廣ひから今迄有徳の出入りした左りの門も閉ぢて仕舞ひ汝の門より出入し此方の真中の門を使ふ、文馬車など、今注文すれば、明日の朝の出來て來る故是も好し、全体汝を一二年旅行させやうと思つたが旅行させても世の悪口の消ぬ故直様此家へ入れる事に致した附て、是より直に家内一同へ引合せること云ひながら早や呼鈴に手を掛けて下僕を呼入れんとする故實の逃しく押止め「仰せの、一々有難く肝に銘しました今彼是れ申し上ては恐れ多くありますれば、此御引合せは暫くお待下されませ、此度の事件の此家に取りて容易からぬ事されば、波風かく穩便に治めるのが何よりも大切であります今

私しがお言葉に従ひ直様此家の嫡男とされ世間の人の必ら能くは申
 ません未だ有徳殿の裁判も定まらぬ中夫を餘所に見て此家に入れ人情
 の常として私しを惡みます小森家を駈して其後へ得たり賢しと入込だ
 きと云ひ入れてのく方のお爲めでもありますまい 禮ある程 實猶
 ほ私しの暫くの間 澤田夫人の許に居れば其中に
 世間でも何とも ませう殊おの下女男下
 よ至るまでも見 起すかと存じ
 儀さへも心得 ひにあらぬとも申されませ
 を願ひますと道理を推したる實の言葉
 にてなる程夫も爾じやと意外に早く承諾の様子見
 得て猶も言葉を進むる様且又私し一身に取りましても今迄

の事件を初め其外急に手と引兼る用事も残つて居ます故一々片を附け
 ねばかりませせん私しが小森伯爵を名乗り其上で裁判所へ出入りするの身
 分不相應と存じます故未だ澤田實を名乗る中に斯る用事の手を切りまし
 て 禮ふ成る程爾するが善い其方の有徳より餘程世故に長て居る 實
 「イヤ有徳殿の事に就きまして少々私しに所存があります」と聞きて禮堂
 の少し怪しみ汚れた有徳を何と致すと云へば實の驚きたる体よて 實長
 方の不仕合ある有徳をお見捨になりますか夫の可愛相であります有徳と
 ても同じく貴方の子であります私しの兄弟であります其上三十年近く小
 森家の名を帯びた者であります假令如何ある罪ありとも之を救ふが父
 たり兄弟たる貴方と私しの義務と存じます 禮夫で何うする積りじや
 實私しの有徳がお傳を殺すかどと其様な卑怯な事はないと存じます假令
 ひ殺したとさるも私しの辯護専門の法學士であります有徳を辯護致しま
 す裁判所に何れ程の証據が有うと私しの一々言聞き法官の議論を説き破

ります此辯護さへ仕果せば私しが貴方へ對し身分相應の土産にあると存
じます 禮若し辯護せぬ前に有徳が白狀すれば何う致す 白狀すれば
取返へしが附きませぬ故責めての裁判を経すに内密に治めるだけの手續
を致しますと誠必見ぬて説立しかば傲慢ある禮堂も其情け深く且つ勇ま
しき覺悟に心の底より感服し我知らぬ涙と流し能く云ふた夫でこそ禮堂
の嫡男じやとて實の手と取り握りたり

第二十七章

左しにもに傲慢ある小森禮堂も世も珍らしき澤田實が心の潔白あるに感
暫しが程の握りし手を放ちも得志にありたるが元來心に定まりなき實
れバ又も思ひ直す所ありしか良ありて其手を放し 禮汝の言ふ事至極道
理に合つて居る故其通り致すで有う去れど此事を手本として後々父の言
棄も否應を言ふてのならぬが道理の何うでも父の父子の子である子とし
て父も負くと云ふ道あり、ハイ、と云つて従ふ者じや實の黙然として

聞き居るに禮堂猶も言葉と續け 禮先づ汝の有徳の裁判も濟み自分の用
事も片附いた上改めて此家へ這入る事として併し先ア今夜ごけの此家
泊つても好らう父と一所に夕飯を喫べあがら緩々と話も仕やう又汝の
居間とする室が氣に入るか何うぶか一應見定めて呉れ愈々氣も入るとな
らバ直様造作の作り替や飾附けに取掛らせようと思ふも優る柔しき言葉
は隠そとそれと隠されぬ父子の情の洩るゝあるべし實の暫らく考へしが
思ひ切りて 實イヤ仰せでんムいますか今日のは是よりか腹を戴かねばな
りませぬ澤田夫人が病氣危篤でありますれば之を餘所よ見るの實の忍ぬ
所でありませぬ假令此身の母でかくとも今まで廿餘年の間母と呼び子と
呼べれ養育の恩を受かから臨終の際に至り看病を致さねば餘り恩を知ら
ぬ様で本心に濟みませぬと臆する色なく言述べたり抑も澤田實の初めて夫
人が我母よあらぬを知りし時の痛く之を憎みたれど胸よ一點の邪心なき
男あれバ其憎みの一時にして消失せ又も之を憐むの心出さるる奇り禮堂の

此言葉と聞きて實の心を察すると共に過し昔し澤田夫人と想ひ思ひぬれし時の事かと思ひ出し忙然として夢路に迷ふが如く口の中にて澤田夫人の名を幾度か唱へ居たるが凡そ人の心に何時までも侵入りて忘れぬ者の初戀の嬉しさなり矧して禮堂の澤田夫人を想ふ一念にて本妻の子を捨る迄に慕ひし身の假令一旦其仲を絶たりとて心も忘るゝ事あらんや思ひ廻せば廻すやと愛らしき澤田夫人の面影目の前に浮び來て此時又も少年の痴情に還りしを我を忘れて聲を出し澤田嬢よ余の御身を恨みされど御身も今の余が爲る病とされり余若し御身の言葉に従ひなば二人が子を取替へもせし御身に斯くまでの苦勞も掛けや

の情けあり何時までも御身を恨まんやと言へるべし實も父の心と察し唯伏し俯向きて居たりしかど

ハ恐るゝ顔を揚げ如何致しませうと言ひれて漸く我に返り

も一所へ行ふ已が一言慰めてやれば末期の功德にあるだらうと意外の言

葉に實の驚き父上夫のお控へあさるが宜しういませう澤田夫人の今不意に貴方のお顔を見れば驚きの餘り如何なる事にあるかも知れませぬ醫博士春邊氏の説で今暫く心を落着けて置くが何よりの大事と申します

二三日も絶た中に少し落着く時もありませう故其時に成されませうと言はれて禮堂の暫く思想へしが長き嘆息をつき夫で汝の言葉に従はふ早く行つて看病せよ息子と云ひたるが此時の初めて心の底より息子と云へる聲出たり實の心得て立んとするに禮堂又も推留し若し澤田夫人の病氣が少し善さ相あら今夜直ぐに歸て來ひ八時までの夕飯の仕度をして待てる居る故 實「心得ました」と立上り此時禮堂の急に下僕を呼入れてコレ傳助(原名デニス)以後此紳士澤田實に少しでも失禮の廉あるものい誰彼の容赦なく即坐に放逐する故皆の者も能く言ひ聞かせて注意せよ此紳士の此家の主人同様だぞと嚴かに言渡したれば實の相當の挨拶を述べ小森家の外へ出立たり〇跡に禮堂の打寛ろぎて長椅子に倚掛り昨日より降て湧き

たる此家の波風を思考へあがらふ。今のが眞の此家の後嗣じや眞の禮堂の嫡子じや先ア彼れを入れて好事をした心の勇しい所と云ひ形容の潔々しい所と云ひ此乃公を生寫しじや乃公が若い時の丁度アの様であつた。賢も勝れ品行も正し謙遜の中にも勇氣があつて物に騒がせつゝ彼れでい小森伯爵と名乗つても耻しからぬ。大抵の奴なら貧しく育つて急に大家の後嗣となれば其富貴に目を眩すが彼の泰然として動かぬ剛い奴……併し何う云ふ譯か眞底から可愛く思ひぬ彼より有徳の方が可々有徳の人殺しア、可愛相な奴じや何んでも彼奴の餘り失望して發狂した發狂の上で殺したのじや實の方の餘り賢過る、イヤ賢いばかりでない情け深いア澤田夫人を大事よし有徳をも兄弟と思つて可愛がる。今時アレ位の賢くてアレ位の情け深い若者の珍らしい。フム両方とも劣り優りのあい好い子ぢや此様お好い子を二人まで持たぬ乃公の仕合せじやイヤ、父が好から矢張り好子が出來たのじや、親が好くあくて好子の出來ぬと

見ゆるデも有徳の人殺し、シテ見ると或の奸夫の胤……イヤ爾でない鶴澤田嬢の……澤田嬢の其様か……フム一寸達度か賢と一所に行けば善つた」と取留めもなく考へ居たり

第二十八章

澤田實の父禮堂の家を出てより通り合ふ馬車に乗り一散に我家に若き其儘二階より上行は足音を聞きて召使の下女出來り。下女旦那様先刻よりお容様があつて貴方のお歸りを待て居ますと云ひつゝ一枚の名札を差出しせり受取り見れば山田苦連次とあり實の一口見て口の中に「ウム又金貸苦連次が催促に來たか蒼繩い奴じや」と吐きながら下女に向ひ「ヨシ、暫く居間へ待せて置け」と云ひ捨て、澤田夫人の寐間に入行けり。茲に振能く醫博士春邊氏も來り居て且つ見知らぬ看病婦一人附添ひ居る故實の先づ春邊氏に向ひ「先生母の容体の如何でありませう。春イヤ醫學上から申せば到底六ヶ敷からうと存じませ。夫お就き實の拙者の一存で是る婦人を

髪仙寺より迎へて参りました(髪仙寺といふ尼寺あり此寺の住持は法師の
 看病婦とあり病人の許へ迎へられ來り實の聞きて今更の病は癒せしむ
 病婦人とお迎へ下されし何より有難く存じますすが此の病は癒せしむ
 し方のさい者でありませうか 春先ア爾思ツて居るありません
 困りました尤も壽命のさい者の嘆いても無益であります
 も死ぬる前に母お知らせさい事もあり又母の口で愈々癒せしむと一言云ッ
 て貰ねばならぬ事も有升が最う是切りで口を聞く事の出来ませうか
 春左様唯今の所での何を言ッても通じませんが此病氣での愈々息を引
 取る間際に半時間位は必ず老正氣に返ります其時を待ッて言ふ事の言
 ひ聞く事の聞くより外に致し方がありません實の何の返事もせせ静か
 立ちて澤田夫人の枕邊より寄り涙に濡みたる聲にて阿母さん實であります
 阿母さん風とした事から貴方に御心配を掛けて濟ません無此實を悪い奴
 じやと思召しませうが最う此から貴方の御爲にあらぬ事の決して致しま

KS

せんから何うぞお許しなさッて下さいませ阿母さんくくと耳に口よせ掻
 口説けと夫人の更らに正氣をし唯仰向に臥したるまゝ今も引取かと思
 ふ如き細息を發するのみ實の其瘦たる顔を悲げに打守りて枕邊を得も離
 れるにありたるが醫博士春邊氏後より聲を掛けイヤ澤田君今の何と仰言
 ても通じません其儘静かに置き玉へ未だ明日までの大丈夫ですから拙者
 一先歸ッて今夜十時前に又参ります跡の事の看病婦人に能く申合めて
 あります故御心配に及びません夫での失敬致しますと暇を告げて歸り
 去りぬ之と引違へて最前の下女入來り旦那様お顔をと呼ぶより實の何
 事なるぞと之に従て廊下より出れば下女の聲を潜め 下女旦那様今朝から
 薬舖へも借になッて居ます只今も又春邊様がお薬の方箋を置て行きまし
 た故之から薬舖へ参りますがお錢の都合の附きませぬかと言ひれて實の
 衣囊を探り昨夜散倉より貸與へられし千圓を取出し其中より五十圓の切
 手一枚を取りてお錢の出來たから幾等でも遣る先づ是だけ渡して置かう

として差出せば下女の質が身に珍らしき大金を見て怪げお其顔を眺めつゝ、
 出行きたり此時金貸苦連次の質の聲を聞附けて拔足お廊下へ出来り後よ
 り大金を見て腹の中に何やらん領首く体ありしが其顔色を推包みて俄か
 に聲を掛け「イヤ澤田様先程からお歸りを待て居ました今日是非に先日
 の分と……」と容赦も容なく述立んとするにぞ實の周章で推止め病人がある
 ら先ア静かに……」と云ひ乍ら伴ひて居間に入り入口の戸を……閉たり
 苦連次の坐に就くや否實に向ひ前前の水曜日から延々の三百圓……日
 非とも戴かねばありません 實「イヤ彼れの拂ふ譯も行かぬ故証文を書替
 へて呉と一昨日利子を添へて手紙を出して置さ 苦其手紙の見まし
 が未だ承知したと云ふ御返事の致しません 實返事もなくとも爾して貰
 いねばならぬお前の方で利子さへ取れば言分のあるまい 苦爾の行き
 ません最う是で書替が四度目です幾等利子を戴いても三度以上書替ると
 云ふ事ありません此後改めてお貸しすすまでも今日一旦お返しを願

ひます、ある時お返しなさらねば何度書替へても果しガ附きません實の
 腹の中よて彼奴目今己れの金を後から見つて夫で此様お事を云のた十悪い
 奴だと思へとも荒立ての悪からんと故と言葉を柔けて「イヤなる程ある事
 があるが是の己を得ぬ入用が有て外から借たので今拂ふ事の出來ぬ
 苦サ私しを差置て外らお借さる様での酒更ら書替へハ出来ません達
 てと仰しやれば裁判断へ持出して受取らねば成ません實の法律の學士
 なり裁判断の事いろいろのよりも能く辨へ居れば忽ち思ひ附く事ありて好
 く苦連次さん裁判断へ持出す位なら寧ろ一月半待て貰ふ能く聞きさ
 い裁判断から呼出しの來るにハ八日掛るよ其上貸借の事件ハ廿五日間の
 猶豫を許して呉れる規則として見れば八日と廿五日都合三十三日だけ
 手間が取れる夫よりの和さしく一月半待てお呉れ爾すれば五百圓にして
 返そサ裁判断へ持出して三十四日目に三百圓受取るよりの最う十一日辛
 抱して四十五日目に五百圓受取るが利分だらう何うだ苦連次の意外の言

葉に暫し考へし俄に聲を低くし貴方の四十五日目に五百圓と云ふ大金を何うして拵へます夫さへ確かあら待も仕ませうが 實イヤ何うして拵へるか其事問の老と好い確かに當があるからと云ふ言葉附の偽りとしも思われぬに苦連次撥と手を打ち宜しい夫で五百圓として証文を一月半の期限に書替へませう旦那分りました貴君の近々大家のお嬢さんと婚禮をなさるのですナ其お嬢さんの所持金から確かです實の驚き何と詰らぬ事を云ふのじや 苦隠しても了ません今朝お理榮嬢に逢たら貴方の素振りが違つたから必ら老外の女と婚禮するに違ひないと言ひましたナ 夫りや大丈夫決して私しからお嬢様に多舌の仕ません旦那貴方、結託お任せ者ですせと飛でも附かぬ推量に實の笑しさの中にも心、のお理榮嬢余が昨夜情れなく言ひしを恨みて外に女の出来し者と察し苦連次にまで斯くと告げたるか去りと知りなば用事の次第を打明けて得心させ置くものと大事を取りて語らざりし爲め無益お其心を痛めさせる事

の愛しさよと返らぬ事又心を苦しむるも相思ふ情かりかし去れど斯かる事と苦連次に告ぐるも詮なければ眞目もありてナニ其様を事でのなけれど五百圓の確かだから今云ふ通り取極よう 苦夫での此次の月曜日に証書と書替へて参りますと漸く歸り去りたるが實の發と息を突き静かに時計を眺めてア、最う七時だ父が夕飯の仕度を仕て待て居ると言つたが是から又行かねばならぬかイヤ、彼の通り病氣危篤お夫人の傍を離れての濟まぬ父の所への斷り狀を出さうア、其序は澤田夫人の舎弟も呼に逼ふ爾じやとて直に紙筆と取出し一通の父宛て一通の夫人の兄へ宛て勿々と二通の手紙を認めたり此時又も入來る一人の人あり個の既も看客の知る人あり果して誰あるや試みに推したまへ

第二十九章

澤田實が手紙と認め終りし所へ入來りし別人ならず探偵散倉あり散倉の元來才と情との働き非常に強き男あれの一旦我才にて斯くと思ひ定め

し事の我情よて飽くまでも貫き果せんとすれど過ちを悟る事も亦早く、一旦過ちと知らぬ又た情に迫められて一時も早く其過ちを改ためんと力の及ぶ限り働くあり去れば初め小森有徳を罪人と認めし時一刻の猶豫も亦く鬼神の如く手を廻して之を捕へしも其中立を聞くに及びて忽ち我過ちを悟り判事に向ひ頻りに其事を述べたれど固より既に証據の揃ひし罪人を散倉の一言よて放免べき謂れ無ければ判事の固く執て散倉を斥けたり判事の見込みと散倉の見込みと孰れか當れるや又此話しの發端に於て烟六と云へる一人の探偵吏の耳に輪を掛けたる男を怪しゝとて其跡を追行き未だ何の沙汰も有らざるが三人三色の意見を抱き互に其勝を争ふ如くなるの中原の鹿果して誰が手に落つべきか開の此話しの終りまで分らぬあり兎に角吾等が素徒了見より考へ見れば判事の見込正しくして有徳こそ罪人ならぬと思ふるに法學士澤田實の三寸の舌頭を以て悉く判事の証據と破り盡さんと云へり何ぞ知らん實の先を潜り且散倉を出し抜き

て我こそ有徳と救さんとて横合より奇怪千萬信すべきが如く疑ふべきが如き証人出来り判事田風呂氏と五里霧中に迷はしめんと去れど斯る話頭の悉く順を追ふて述べる事とあし今先づ探偵散倉の事より説かんと散倉の田風呂判事と斥けられ痛く失望して吐きながら裁判所を出てより但有る料理店にて夕飯を喫べたるが思へば澤田實の事も氣又掛り彼れ今日父禮堂に逢ひて如何なる話しをなしたるや夫となく聞糺さば参考なる事もあらんと其儘我家に歸り来て實が居間に入り來りしあり實の澤田夫人の病氣に力を落し痛く心を悩ます折なれば散倉早くも其顔色を見て取り夫人の病氣の何ふした 實春邊氏の疹察で到底癒るまいと申します只今の所での全く前後夢中ですが…… 散當人の手に取つての夢中の方が返つて善からう若し心が確かだ居て實子有徳が牢に入れられた事を聞たら何の様に嘆くのも知れぬ 實私しも夫が未しもの幸と存じます者へて見れば一時の夫人を惡みましまさ私しの身に誠の母の既小世を去り

即ち澤田夫人が母同様であります。年ねんの間あひだ育そだてられた恩愛おんあいの誠まことの母ははより

考かんがへるを知らりませんが私わたくしの何なにふしても、人ひとの散倉ちりくらの世よの中に、有徳あつとくを無罪むざいと思おもふ者ものの我われより

ら意外いがいにも此こゝろ言葉ことばを聞き嬉よろこびさし驚おどろかして「何なんじや其その方かたのか」と我われ知らず口くち走りしが忽たちまち心こゝろに思おもひ附つき、斯こゝろ云いふ

といふ事を悟さとられる之これを悟さとられての大變たいへんと直ただちに言葉ことばを改かへ

間で既に大評判だいひやうばんとあつて人々ひとびとが有徳あつとくを罪人ざいじんの様よう云いふけれど此こゝろ已やり

皇族こうぞくと云いひる、者ものが人ひとを殺ころすなどいふ卑怯ひしやうな事ことのしまいと思おもつて今いまも判はん事じとイヤ何なに今いまも判はん然ぜんと考かんがへて居ゐる九賢くせうの散倉ちりくらが言葉ことばの行詰ぎやうぢやうるよ、氣きも附つか

老夫らうふや世間よかんでの色々いろくの臆測おくそくを下くだしませうが世間よかんで何なんと言いつても私わたくしの介か意いません愈々いよいよ公判こうはんに廻まざるれば自みづから辯護人べんごじんとなつて彼かれを救すくひ出だしたいと思おもひます先刻せんこくも父侯爵ちちこうさくに其その旨しむを申述まをすて参まゐりましたと聞きて散倉ちりくらの益々ますます感かんじ

入り今いまにも口くちと開ひらきて「夫それで二人ふたりで力ちからを合あせ有徳あつとくを救すくひ出ださう」と言いひん

かどて既に唇頭しんとうまで出いたれどイヤ待まちて今いまいふの尙なや早はやし愈々いよいよ其その時ときに臨のぞま

バ我探偵わがたんていあるを打明うちあけて充分じゅうぶん彼かれれに力ちからを借かさう夫それまでの包つつむに如ごとかじと

思案しあんを定さだめて實みに向むかひ「何なんふも其その方かたの感心かんしんじや皇族こうぞくの家いえに入いつても更さらに蒙まうる心こゝろのさく有徳あつとくを救すくひ出ださうと云いふ義氣ぎぎの今時いまとき珍めづらしい 實まことナニ義氣ぎぎで

も何なんでもありません唯ただ兄弟あにがたの艱儀げんぎを救すくふ人々ひとびとの務つとめであります併ひし救すくひ出だすとした所ところで有徳あつとくの身みもされバ救すくふて呉くれる者もののあるのを知しらせサ

ツ心配しんぱいして居ゐるだらうと存ぞんじます兎とに角明日かくあしたの母ははが看病かんびやうの手暇てすまを見て半はん屋やへ行き救すくふて遣やるから安心あんしんして居ゐると云いふ事ことだけでも通つうじて遣やりたいと思おもひます若わかし失望しつぱうの餘あまり牢らうの中で取返とりかへしの附つかぬ事ことでもされては大變たいへんで

すからと云いふ心の散倉ちりくらが心こゝろと寸分すんぶん違ちがひを散倉ちりくらは轉まと感心かんしんの外ほかかけれど先まづ禮堂らいだうの様よう子こを聞きかんと思おもへバシテ其方そのかたの今日けふ父ちちに逢あつて何なんふしてと何氣なにげさく問掛もんかけるに 實父じつちちも意外いがいに早はやく打解うちとけて此身このみに餘あまるほどの難有なむらい約束やくそく

を仕て呉れましうが唯今大病の母と控へあがら我身の仕合せばかり話しての心に濟ませぬ故追て悉しくお話し致しませうと云ふ中に心の憂ひ其顔に現れたれば散倉の推しても問われ私か又哀れを催して實に分れを告げ我居間も歸りたり此時夜の既に十時と過ぎたれば早く寝て身体を休め明日充分に奔走する勇氣を養へんと其儘寢床に入りたれと思ひ乱れて眠られまハテナ是は必分らぬ事なさいぞ犯罪の爲めに利益を得る疑へと云ふけれど此言葉も當にのならぬ此度の事件で一途の利益の行徳だか有徳は無罪に極つて居る其次の澤田夫人と禮堂なれど此事の新聞紙を見て可愛相な男と云ひあがら氣絶した故自分で必ら有徳の仕業と思ひ夫が元で病氣とあつたシテ見ると禮堂かナイヤ禮堂の四日の日の未だ旅行中で殊に此秘密が實に洩れた事を知らぬ筈だ決して殺す譯がない殊に先日の足跡で見れば何ふしても若い男ゆゑ禮堂では無いハテあヌレバ矢張有徳と思ひるゝがイヤ全体お傳と云ふ奴は金

の爲よ子を正替へる様も悪婦ゆへ外に誰れにか恨まれて居たかも知れぬ其恨んだ奴がお傳を殺したのかナ爾じやヌルト烟六の追掛たのが本流の罪人かも知れぬフム流石烟六の探偵長と云ひれるだけで已よりも口が見えなかつたか夫にして有徳の身も係る書面を悉く焼捨たのが怪しいやあければ焼く筈がないハテ田風呂判事の見込みが正しいのか夫は四日の夜何處に居たか知らぬと云ふの實も不思議だ夫も有徳のより一層の知慧があつて探偵の裏をかき腐くさい言拔でハ行かぬと知つて一か八か運だめしにアの様お事を云ふのハテナ相すれば此已の有徳の計略に係つて居るぞイヤ爾で有徳に夫程の智慧のあるまい何ふしても偵偵を仕直さねハ行かぬ何ふ仕直さうフム四日の夜有徳が何處に居たか夫を探る若し夫が分らねハ尊長村を押し此村へ立寄さんと云ふ事を確かめるじや妙々ど獨り果しあく考へしが考へ疲かれて眠りたり

彼か是かと考へあから草臥れて眠に就きし探偵散倉の夜の明ける迄で恐ろしき夢を見或の有徳が斷頭臺に載られて物懐き顔にて恨めし氣に己れを睨むかと思れば忽ちに警官四方より來りて己れを捕縛し汝散倉罪あり有徳を罪とせしは汝が誤りありとて均しく斷頭臺に引上げんとするなど幾度となく魔されて漸く夜明み達したり明れば三月八日土曜日あり散倉は朝飯さへも勿々又濟せ直ちに田風呂判事の家を訪ひ行きされど判事も此事件に一通りあらま心痛むると見ぬ朝尙や七時なれど既又裁判所へ出行きて家にはあらず散倉の直ち又其跡を追ひて裁判所に至り漸く田風呂氏に逢ひたれど今日の田風呂氏の昨日の田風呂氏に非ず昨日までの其に見込みを同じくし心を開きて語ひたれど今日の何となく隔てありて迂濶に言葉も發せ散倉の畢生の雄辨を振ひて有徳の無罪を説けども悲しや判事の充分の証據を持てるに己れの唯だ心の想像のみにして取留めたる証據とて一片も持たざれば判事の決心石よりも堅く散倉の雄辨

に少しも動のぞ斯かる所へ一人の半番突々と入來り田風呂氏に向ひて昨夜より仰せに従ひ少しも口を離さずに有徳の舉動を親ひますに彼れは餘程濫太い根生と見え宵の程より十時までの平氣で半の内を散歩しました夫より十時を合圖に寢床に就き直ちに眠った様子でありませう宛も座敷の上で寝る様お安々と今朝まで眠りました何でも是まで幾度も半に這入り半の中を我家の様に思つて居ると見えます悲しい顔もせせ嘆息もせま獨言も言ひません是ほど落附た罪人の見た事がありませんと言置きて出行きたり判事の腹の中にて是れほど横着な奴ぶもの容易に白状せぬ筈だと呟けば散倉の又見込が違ふと見え判事に向ひ今の知らせでも有徳の無罪の分りませう本統よ人を殺した者が何ふして安々と眠られます田イヤ昨日の裁判に草臥れたのサ殊に先日以來彼是ど心の中に苦勞があつて夜の目も碌々寐さんだものが今年の中へ這入り最ふ此上の何時までも強情を張れば夫で濟むと充分に決心した故外も心に掛る事さあい夫で

能く眠るのじや君が何といッても拙者の見込の働きませんとて従ふ様子
 更にあければ散倉の思ひ切り夫での責めて五分間有徳に面會とか許し下
 されど只管に願へども判事の之れさへ許さねば散倉殆ど落膽して細り溜
 息のみ發き居たるが忽ち屹と思ひ直し宜しい爾仰有る上の方の方の仰
 きません假令物好と云これようが此散倉一身の力を以て充分に探索し誠
 の罪人を見出します其時に成て後悔あさるか 田イヤ君こそ証據ある罪
 人を捨置いて物好きにも猶ほ探偵を盡さんと罪なき人を疑ふ原後悔せ
 め様用心したまへと互に寡る意地と意地散倉の禿頭に青き筋を出し拳か
 握りて出行きたるが之より日頃懇意なる探偵七人を自費よて備ひ之を夫
 々の地へ派出し己の駿足き馬に打乗り飛ぶが如くに孰れへか走せ行きた
 り判事田風呂氏も斯くなりて引くに引かれ老如何様の事あるも引く事
 徳に白状させねばあらずと熱心前ふ百倍し直
 徳の寫眞を數百枚寫し取せら之を五人の探偵に

村に立せしめたり個の即ち此寫眞を停車場より尊長村に至までの家々に
 配り附け若し四日の夜此寫眞と似寄りたる人を見認めし者のあらざるか
 申出る者の幾何の褒美を取らせんとて証人を探さんか爲めなり斯く手筈
 を定めたる上午後一時に至り再び有徳を呼び出したり昨日の有徳が顔土
 よりも青くして痛く草臥れし様子見ぬしも昨夜眠りて氣力快復せし爲か
 今日血色も能く振舞さへも活潑にして勇み進んで判事の前に入來れり
 或の更に巧みなる言抜けの手段を案し出し安心して斯く勇氣の出し者に
 在らぬの兎に角判事の昨日の如く審問しての白状せしと思ひ更に手を
 替へ此度の書記をも退け四邊の入口に悉く錠を卸ろし丁寧有徳を我
 傍に呼上げ極めて信切ある聲を出し懇々と説諭を初めたり其言葉の柔か
 かる綿の如く宛も田風呂氏の有徳の父に有ぬか兄弟のあらぬかと疑
 いる、ばかりなり斯くて或の小森家の家柄大切あるを説き或の一身の名
 譽を説き愛情を説き苦樂を説き道德を説き法律の斟酌を説き凡そ二時間

が程早く白状すべき旨を説き勸めたるも有徳も後に其情を感し難さ
 の涙を流すまでに至りしを猶ほ白状せを判事閣下貴方の情けあるか言
 葉に對し虚にも白状せねば濟みません白状して早く貴方の御信
 度くのありますれと犯さぬ罪の白状の致し様がありませんと言ひ
 田風呂氏も最早や言葉盡き心私りに有徳が餘り又強情あるを憤はる程と
 なれり是に於て又も手を換へ棒木場の區役所に人を遣りお傳の死骸を取
 寄せて之を有徳が目の前に突出より判事の有徳が如何に強情あるも此死
 骸を見れば己が罪の恐しきを悟り心を改めて白状する事もあらんかと瞬き
 もせせ有徳が顔色を打眺むるに有徳の死骸を一目見るより青くあり顔を
 負けたり負けたりたれども白状せず口の中に「ア、可愛相な死様じや此女が
 一言口を開き誰某を殺されたと云つて呉れば判事に此様かお手数の掛け
 まいにと云ひて深き溜息を發したり判事も今の詮をへなく又も有徳を牢
 屋に歸せしが是より夜に入るまで裁判所にありて今朝はと尊長村に出し

たる探偵の通知を待てど取留めたる報道の更に來らる此翌日の日曜日
 て官省の總て休みかれと田風呂氏の猶も裁判所へ出勤し色々の手筈を案
 じ居たる所尊長村より探偵の一人歸り來り判事の定めし吉報を持來り
 しからんと早速に様子を問へば其者答ふやう尊長村に探偵散倉が數人
 の同勢を引連れ吾々の先を潜りて縦横に馳廻り此上も亦く邪魔を致しま
 す先刻も散倉の私しよ向ひお前の其様に骨を折らせとも二三圓も錢を遣
 れば喜んで証人とある者の幾等もある旨判事の事だから錢で買取めよ
 証人でも眞の証人と思ひ込んで褒美を呉れるの請合ぶ爾しなさい其方が
 近道だせと嘲りながら申ましたと述立てしより田風呂氏の火の如く怒り
 已れ悪き散倉よすいで引捕へて懲し呉れんと早速馬車に乗り尊長村に馳
 行きしも不思議や散倉の連中の執れへか身を隠し影だよ見ぬね田風呂
 氏の猶ほ日の暮よ至る迄同村を奔走し七時頃裁判所に歸りたり、此れ
 の卓子の上に一通の電信あり探偵烟六の出せし者なれぬ急がしく讀下

す文に曰く耳に輪を掛けたる男を首尾能く郎縁町にて捕へたり果して非常の關係人あり此事件の皇族に係る拙者充分の證據を以て明月曜日の朝までに引連れ歸る探偵烟六よりとあり判事の讀終りて流石の烟六は豪い者じやと呟きたり

第卅一章

判事田風呂氏は烟六の電報を見て痛く喜び此證人あらば最早や有徳の罪を定むるに充分あるべしと翌九日の朝夙く裁判所に出勤し一意烟六の歸りを待居たり頃て八時と覺しきころ一人の小使ひ田風呂氏の傍に来り小貴方に御面會を願ひたいとて年若き婦人が控所に待て居ますと知らせたり田風呂氏の婦人と聞きて暫らく考へしが獨り領首きア、分つた此前の裁判で保釋を許した女で有う此方へ通せと言ひ捨て、其儘猶も取調物に心を委ね居たり凡そ五分間も經し頃田風呂氏の脊後より最も妙ある聲音あて 女田風呂氏よ只今面會を願ひたるの御身の友ある妻にて候ぞと

云ふ者あり田風呂氏は驚きて振向き見れば個の如何に思ひも寄らぬ吳竹姫あり先づ年我身が戀に焦れて發狂せし吳竹姫あり判事の我知らせ田オ、吳竹姫かと聲を出せしが忽ちに思ひ返せば我身の姫に捨られし身あり殊に今の判事と云へる最重き席も就ける身の争で輕々しき言葉と云ひ出さるべきと思へば飛退く如く身を引きたり此時田風呂氏の顔色の草の葉よりも青く其身体は芦の葉の風に戦ぐ如く震ひたり亦も吳竹姫の深窓お人とあり他人に面を合すさへ羞るふ程なるに今日は如何にして唯一人裁判所に入り來たるぞ深き仔細のなくて叶のヒ殊に平生の愛ひ顔に似も遣らる顔色澄々と晴渡りて堅く締りたる口許に充分の決心を現したるの殆ど生れ返りしかと疑はるゝばかりにして容顏の美しく艶かある何お譬へん方もなし月さらば月羞らひて雲に入らん花さらば花如みて葉にも隠れん田風呂氏の早くも姫が有徳を救ひ出さんとて來りしを知るからに此美しくしき顔を眺めての我心鈍りやせんと震へあがら伏俯向き居

たり姫の静るに判事の傍に進み寄り右の手の手袋を抜き取り 吳田風呂氏よ御身の妾が爲めに永く無二の友たるべしと誓ひしにいとぞやと言ひつゝ其手と差延べたり田風呂氏は今此の柔かある手を握りて我身の忽ち飴の如く解け去るべしと恐れしか卓子に置きし手を後より引き 田然り余の御身の爲めに何方までも力を盡さんと願ふありと恐るゝ述べければ姫の御免いへとて傍の椅子に腰掛け田風呂氏よ妾が乙女子の耻かしさを打忘れ今茲より來りたる其譯を知り玉ふかと問はれて判事の言葉さへ出し得せ只首を垂れて頷くのみ眞に吳竹姫の有徳を思ふ一心にて茲に來りしあり法律も知らせ証據も知らせ唯處女氣の一念に慕ふ男を救ひ出さんと望めるあり若しも是より泣きつ口説つして聞譯もなく判事の膝に取すがら判事の如何になすべきか猶ほも情れなく突離し情けを以て法律の枉げ難しと言懲して歸すべきか貴婦人淑女に對して禮儀に負く事をあすの文明國人の作法に非ず紳士の耻とする所あり田風呂氏の斯く思

ひ廻らせば情と法律の間に一身を挟まれて右より從へり左に負かん左に從へば右に負かん如何にせばやと胸中血の波高く騒立めり吳竹姫の判事が心よ斯かる苦しみのありとも知らねば田風呂氏よ妾の昨日初めて有徳が捕はれし事を聞知りたり母を初め從僕の者まで妾に此事を聞せあば愛ひの餘り病にもならんかと堅く秘居たれと妾の乳母より聞き知りたり知りたる時の妾が悲しみ言葉にも盡されず今朝に至り初めて御身の係りあるを聞きたれば最痛ふ安心し斯くの此所に來たるなれ田風呂氏よ御身の妾の悲しみと察し有徳を助けんとて斯く殊更らみ此事を引受しに侍らせや御身が淑女を重んずる心の程の感するお餘りあり妾を助けんとて斯まで力を盡さるゝ御身が心の妾謝するよ言葉あし田風呂氏の聞くに従ひ益々胸のみ騒げども心弱くて叶はぬ場合と思ひ定め 田然よ余の唯だ法律に由りて有徳の事件を引受けしのみ御身の賞辭に與るべき譯はれあし 吳否とよ妾の法律の事を得知らば唯だ御身が有徳の身を預りしを

有難しと思ふあり有徳若し外の判事の手にあつて妾争て裁判所に來り得べき名を聞くだにも恐ろしき法廷とやらへ只一人斯く來りたるは全く御身を頼めばあり外々の判事あらば假令ひ妾が何事を述るとも刃を露れども採用ひのせむ唯御身の妾が心の潔きを知り妾が假初めにも虚偽りを述べざる事を知るからに妾が言葉を疑はし妾が言ふ事を辭はせし田風呂氏よ有徳を助け玉へ有徳の國の掟を破る如き汚らはしき男に非ざるぞ有徳を捕へしに全く事の間違ひあるを田風呂氏の茲に至り何と言解かば好からんかど心さへ定まらねば唯嘆息を發くのみなり姫の猶も言葉を續け田風呂氏よ御身の妾が友ならせや妾が願ひと情れなくも捨てしせし有徳が如何ある疑ひを受け居るや妾の能くも知らざれど有徳に罪のなき疑ふ者の有徳が清き心と知らざるあり御身速かに有徳を解き免したまはせやと他事もなく述べたるが是より田風呂氏の如何ある事を言ひ出るや次號を待て説分けん

第三十二章

吳竹姫の世間も知らせ法律も知らせ唯だ情夫を慕ふ一念にて心の誠を打開き毒もなく罪もなく思ふ儘を打明かす其清き憐れなる言葉の田風呂氏の靈魂にまで浸み入りたり立板又水を流す如き代言人辨護人の推辨の日々聞き慣れて空吹く風やどにも思はざる身あれと淑女の甲冑き真心に胸を断たると思ひすあり田風呂氏の暫し言葉もなく考へしが斯くては果てしと顔を擧げ更に言葉の調子を替へて 田風呂氏よ若し有徳が眞實の罪人ならば御身の何とあし玉ふや余れ若し御身に向ひ有徳の全く此罪を犯したりと云ひ御身の何と思ひ玉ふや姫の驚きたる様子まで田風呂氏の顔を眺め 吳御身の妾の友に非せや妾が是ほどまでに罪を犯しと云ふるに御身何ぞ夫を虚偽りと思ふ事あらんや御身の露れども妾が言葉を疑ひのせし田風呂氏の悲しき聲にて否とよ余の有徳の罪を認めぬべからぬなり彼が罪の誰れ見するも最早や疑ふべき所あり吳竹姫の此言葉を聞き

殆ど呆氣に取られし如く唯田風呂氏を眺むるのみあり、姫の判事の言葉を
 感れと思へるか、笑談と思へるの、田風呂氏の思ひ切りて、
 御身に於ける悲しき事と打明たくの思ひねど、今の早や包むにも包まれた心
 を静めて好く聞かれよ有徳の人を殺せし罪人あるぞ既に充分の證據あり
 て言解く道のあき身なるぞと宛も老練なる醫師が激薬を用ふる如く一滴
 づゝ用心して言聞かせり、姫の定めし事の恐ろしさに堪へ兼て氣絶をもな
 し兼ましと思ひしに左のあらで瑠璃の口吐を吃と見開き、
 御身の猶ほ妾が言葉を疑ひるゝか、御身の誰にか欺かれ給ひしかり有徳何
 ぞ左る卑怯なる振舞ひをあさん有徳假令ひ自ら殺せしと白状すとも妾の
 其言葉を信と心得思ひを妾の我聲の續く限り世の正しき人に訴へ有
 徳を救ひ出さん、田風呂氏よ有徳既に白状せしか、
 田イヤ未だ白状の致さ
 ねと既に證據の揃ひし上の強いて白状せしむるも及ばず、
 吳田風呂氏よ
 御身の有徳を知らざる故其證據は欺むかれしかり御身の裁判の誤りあり

假令世の人悉く有徳を罪とするも妾の有徳を救ひ出さん知らずや有徳が
 心の潔白の有徳が自ら知るよりも妾猶ほ能く知れることと有徳が心の妾
 が心あり妾我身を疑ふも有徳を疑ひて田風呂氏よ御身の何故に他人の証
 據を捨ざるや妾が言葉を證據とせざるや妾が言葉の神に誓ひたる言葉な
 り神の言葉あり御身の神を疑ふか神に誓ひし言葉の外に證據とすべき者
 孰れにありやと云ひつゝ、一息突きたれは田風呂氏の何とか言慰めて歸さ
 んと顔を上げしに吳竹姫の推留めて猶言葉を續ぎ田風呂氏よ妾の甲弱き
 少女あり獨り男子の前に出るの少女の嗜みを破るあり去れと妾の有徳を
 救ひんため開と破るとも厭ひのせき田風呂氏よ妾が有徳と思ひ初め思ひ
 れ染め誠を明して誓ひし三年の昔ある予三年以來妾が心の有徳なり有
 徳が心の妾あり隔だてもあく隠しもせき御身の知らせや有徳を知る者の
 妾の外にあらじ有徳が清き潔よき實なる心の程の昔し聞く聖人にも劣
 りのせき清き心を以て何故に罪を犯せしや田風呂氏よ有徳の何故に

罪を犯せしや、サ何故に何故にと一筋に問ひ詰るを田風呂氏の言葉を蒙り、
 げ 田姫よ小森有徳の誠の有徳にあらざるぞ彼れ既よ家を捨て名譽を
 て民間より下らねばならぬ身となりたり彼の零落の人あるぞ其零落を逃
 んため証據と成べき女を殺せしあるぞと聞きて姫の一際聲を厲まし
 吳井の有徳を知らざる者の云ふ事なり有徳の既に其事を妾に告げたり妾
 の有徳を愛するあり皇族を愛ししせせ妾の榮華を以て飾りたる有徳
 を愛ししせせ飾らざとも有徳の有徳なり妾の有徳に向ひ速かに皇族の家
 を去るとを勧めたり有徳も榮華を愛せ妾を愛するあり妾の愛をさへ失
 とせば皇族の名を慕とぬなり民間に下るを厭はぬあり速かに小森の家を
 立去り誠の嫡男と入代らんとて堅く妾に約束したり斯る約束をさし乍ら
 何ぞ卑怯ある罪を犯さんや田風呂氏よ有徳の榮華を得んとて罪を犯す者
 に非ざるぞ清く潔よき男あるぞ早く解放して妾が手は返したまへと述へ
 來る言葉の節々淑女の眞心を現はしたれと田風呂氏の如何にするも無事

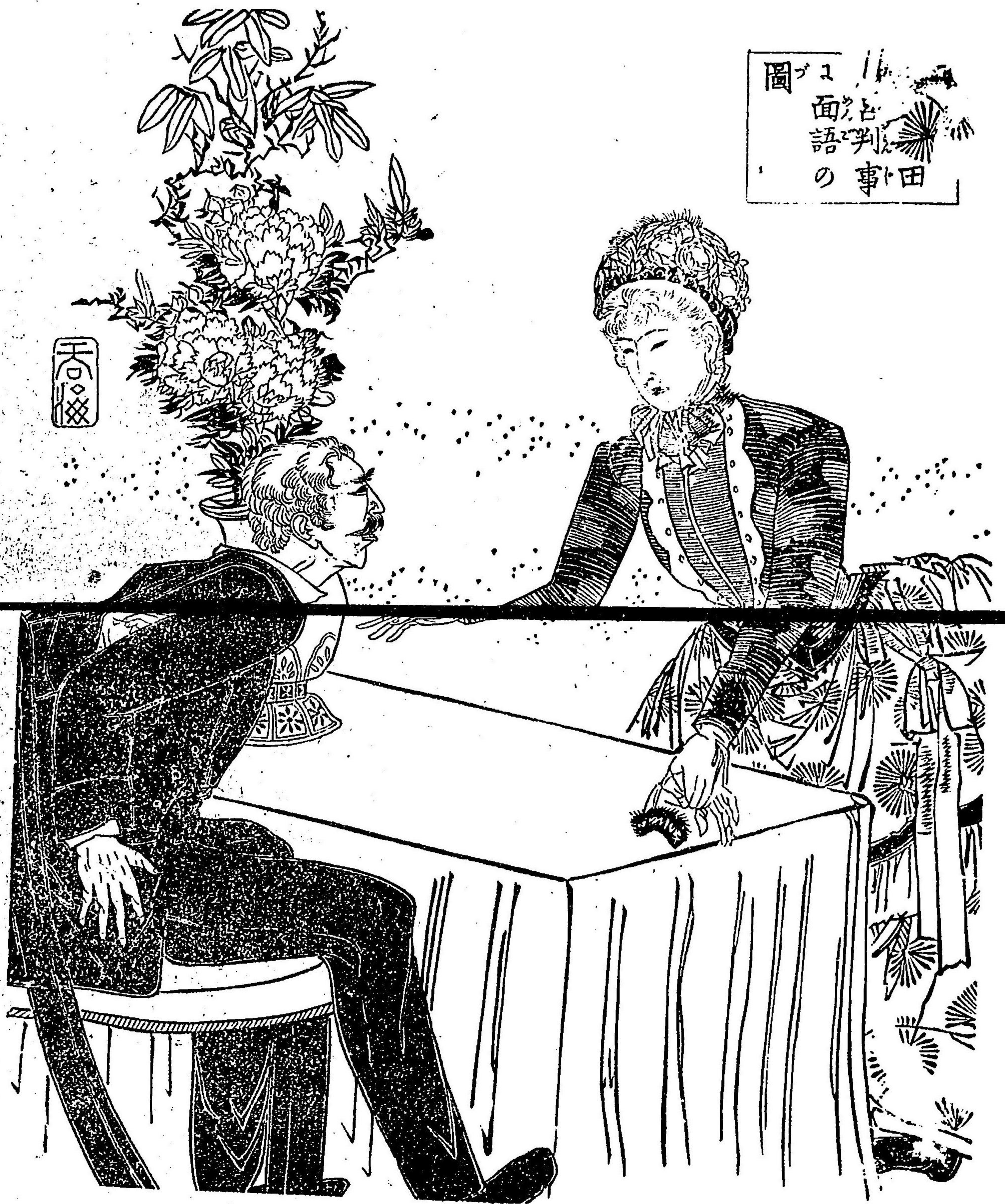
に説諭して歸さねばあらざと思ふ故姫よ余御身の詞を疑ふとにあらね
 ど有徳の失望の爲め日頃の清き所を攪乱せしなり心乱れて此罪を犯せし
 あり姫よ有徳が身の罪の爲めに汚れしなり有徳の御身の清き愛情を汚せ
 しあり夫をしり知らせして猶有徳を愛するの御身自其身を汚すなり
 有徳の御身の愛に酬ゆる人に非ざる余れ御身が無二の友とあり兄妹の情
 を以て御身よ告げん汚れし男を思ひ切り身を清くするの淑女の務めあり、
 如何ほどの悲みとて時経て忘れぬ事あらば姫よ一時の悲みを推鎮め
 行末長く身を清くし荒川家の家名まで人殺しの罪よ汚す勿れ御身の務め
 茲なるぞと道理せめて説聞かせり

第卅三章

田風呂判事が道理せめし言葉を聞き吳竹姫の最も悲しき聲を出し田風呂
 氏よ御身の有徳を思ひ切れと宣給ふか有徳今は囚牢の中にありて世間の
 人に見捨られ妾の外には頼りと思ふ者さへさきに妾争で有徳を見捨るな

誰か有徳を救ひ出さん田風呂氏よ男心の鬼々しく艱難の無二の友をも
捨つると聞けど女にの去る變り易き心おし御身の女心を知らざるか御
自ら思ひ見られよ御身病に罹りおバ介抱するの妻に非らばや女の男
難を助くる者あり御身若し世に落零れて親も捨られ子も捨られ友
に捨らるゝ事あるも獨り蹈止まりて御身と艱難を共にするの妻の外は
かある妾の有徳の妻あるや彼れが苦しみを見捨なば自ら操と破るる人
を破れと勧め給ふか左るお言葉の聞く耳おし田風呂氏よ妾の甲弱き
あり甲弱けれども我友を見捨る如き卑法の心のいひなき妾の自ら神に
て有徳を未來の夫と定めしあり有徳も亦自ら撰びて妾を妻と定めし
捨もせし捨られもせし有徳が苦しみの妾其半を分ちて苦しまん有徳と
共おらば苦しむも苦しむおらば有徳と妾の一体なり有徳が四年の中の苦
みと妾の外にて苦しむおらば御身の有徳を忘れよと宣給ふか妾の彼と愛す
るあり忘れよと責られても妾の忘るゝを知らぬなり妾の忘れんと願ひて

田事判の面と語
の事田



天

も妾が愛情の變らぬなり、妾に有徳を忘るゝ力なし、妾が愛情の變らぬか
り、忘れ得ぬあり、假令ひ有徳に罪あるも、妾に有徳を愛するあり、有徳人と殺
せしとして、妾に有徳を愛するあり、御身の有徳を啣り、有徳を罵りたまへど、妾
に罵られ啣られたる有徳を愛するあり、御身有徳を四年に送らば、妾が心の
四年を守らん、有徳若し罪の爲めに殺されなば、妾の悲しみの爲め、殺されん、
妾と有徳の共に死さん別々、みん永らへ得せ、御身妾と友あふ、有徳を救ひ
給へ、妾を助け給へと身を忘れて、嘆き口説くを嘆息じつゝ、聞き居たる田
風呂氏の心の中、又アナ憐むべき乙女子よ、斯くまで愛情の強き者か、我若し
斯る愛を得、断頭臺に載せらるゝも恨みなし、と獨り柔腸を断つなるべし、
吳竹姫の今云し言葉の終りしより、心に弛みを生せし爲めか、何時の間、や
ら背後なる椅子に力なく倚掛り、横に首を垂れて眠り去らんとする如くな
れ、斯く見て、田風呂氏の打驚き、アア姫の心と痛めし餘り、氣盡き力衰へ、此
儘茲に倒るゝかと思案に、呉るゝ暇さへなく、直よ呼鈴に手を掛けんとすれ

姫の弛みたる目を見開き細き聲にて 吳田風呂氏よ御身の何をなし給
 ふや 田御身の身体力なく見受けたれば……と云ひれて姫の心附き許し
 玉へ妾の女の身にあるましき自ら法廷とやらに出て心の奥まで打ち開き
 たれの我知らせ草臥れて氣を失いんとしふるなり心を痛め玉ふ事か
 の全く常に復へりてゆを」と云ひながら四邊を見廻し深く呼吸を吸ひ入れ
 たるがア、是にて心も爽かにありたり田風呂氏よ御身は悉く妾か願ひを
 退けたれど妾露ほども怨みいせせ妾が言葉の聞かれぬの猶も妾が有徳を
 愛する心の足らぬ為めあり妾が愛の足らぬ為め神猶は
 り遮莫れ妾の有徳を救ひ得させ置くべきか田風呂氏
 ひに何とぞ有徳が罪を犯せし証據をバ残らせ妾に示し給はれどカ
 有徳が心あれば妾の有徳にあり代りて其証據の偽りあるを解き盡さんと
 世間知らせの大膽ある言葉なれど田風呂氏の少しも憤らせ今此証據を見
 せなば返つて有徳を思ひ切る便どもならん斯くまで清き乙女子に何時ま

でも人殺しの罪に汚れたる有徳を慕とせ置くの最罪深き業なれば及ぶ丈
 の力を盡し身を汚さぬ様心を改ためしむるこそ我身に取つての務めされ
 と今信切の一念にて姫に向ひ 田姫よ裁判所に夫々の手續きあり私
 しと証據を示し難けれど余の御身の誤りたる心を矯直さん為め今悉く示
 すあり御身若し悉く此証據を破り盡さば有徳を放ち歸すの勿論されど左
 る代り此証據破れぬ時の有徳の罪人あり罪人を慕ふの女の操に非されば
 必だとも心に心を入替へ有徳を思切りて淑女の操を全ふしたまへと眞心を
 以て言ひ聞かすに姫の「否とよ妾の目には何如なる証據も偽りあり妾の有
 徳と思ひ切るとの約束の得為ぬなり去れど其証據を破り得るの疑ひなし
 假令に妾自ら破り得るとも妾の神の助けを借りて破り盡さん神の妾が有
 徳を愛するのを知り給へば妾が愛を助け給はぬ事あらじ、サ早く其証據
 を示されよと云ひながら椅子を離れ暫らく蹠坐きて天を拜み聲朗かに神
 の助けを祈りたり田風呂氏の事込入りたる証據を一々示すも詮かけられ

其中より最も分り易く最も力ある者を唯一ツ説き聞かさば充分ならんと
 姫に向ひて 田姫よ証據の數あれど御身に其の中の最も重き者を説き聞
 さん姫よ女の殺されしに去ぬる四日の夜八時より十二時の間なるは有徳
 の其時孰れにありたるや自ら其事を説明し得ず是れ第一の証據あり御身
 の何と思ひ給ふやと言葉の終るを待ち兼ねて姫の蹶然と起立り四日の夜
 との過る火曜日の夜にいはずや 田然り火曜日の夜ありと聞き姫が顔色
 の俄かに爽々と晴渡れり如何になせしか姫の再び蹶起づき暫らく感謝の
 祈禱と捧げ又起ちて田風呂氏に向ひ 吳田風呂氏よ御身が第一の証據と
 頼むの唯夫ばかりの事あるか難有しく 神の妾を助け給へり妾に其証據
 を破り盡すの力を假し給へり有難し辱あしと言ひ 田然り 証據の
 を返して言葉を継ぎ 吳田風呂氏よ其証據の 証據の
 の八時より十二時まで妾が家にありたるを妾が傍を濡れさりしを妾が傍
 にありしものが如何で尊長村とやら女の女を殺し得んや 判事の此大膽ある

言葉に驚き何と宣給ふ有徳過る四日の夜御身が家にありたりとや 吳然
 り妾が家に妾と共にありたるあり 田然らば御身の母上も乳母も婢僕も
 總て其事と知るあるが 吳否とよ妾が家に来りたれど夫を知るの妾のみ
 あり母も婢僕も知らぬ間に來りて知らぬ間も歸りたり故に妾の外にの知
 る者なきなり 田風呂氏に此言葉を聞き發と一息つき思はずアアと云ひた
 るが腹の中にてアア姫の有徳を助けんとて最分り易き偽りを作り設け裁
 判官を欺かんと巧よあア、憐れむべき少女あるかなと私に姫が身を憐み
 たり吳竹姫果して有徳を救ひ得るや如何に

第二十四章

田風呂判事の言葉を改め姫よ有徳の御身の婿に非ずや 吳然り婿なり多
 年の間思ひ思われし末漸く親々の許しを得て既に婚禮の日取りも定まり
 居るなり 田然るは有徳の四日の夜人目を忍びて御身お逢ひたるの既お
 親々の許せしからの人の目と忍ぶに及ぶまじ 吳然らば御身の妾の言

葉を疑ひ玉ふか 田否とよ疑ふにあらねど斯かる事の残りなく問ひ窮めねばあらぬあり 吳斯く細かに問はずとも妾の乙女あり虚偽りを申す者ありはき田風呂氏の一入眞目になりて「姫よ余の判事ある手て充分の証據を持ちて有徳を捕縛せし上の他人よ何と云はるゝも其罪を定めねばあらず今迄の全く御身の友なりしも既又斯く徳徳が罪と争ふ上の御身の友として友に非せ佛國政府の判事なり誰人の言葉ありとて証據なき者の用ひ難し御身の言葉に偽りなしとも夫だけの証據あく判事の採用せぬあるぞ、サ証據の如何に 吳妾の言葉の証據よりも確かり 田其証據の吳妾が言葉あり 「其証據の」と幾度とても同じ言葉に吳竹姫の屹と田風呂氏の顔を見上げ玉とも貫く聲を出し 吳田風呂氏よ御身の有徳を憎み玉ふの御身の有徳が罰せらるゝを歡び玉ふか御身判事の身とあらば昔しの事を忘れたまひし御身の法律を以て過にし怨みを復さんとするにあらぬか」と叫びたれば判事の腸を探らるゝ心地して顔色火よりも赤く

あり 田姫よ過言は候予控へ召されと制し止むれど姫の聞かず田風呂氏よ御身自ら御身が裁判の危きを知らざるか御身今猶ほ忘れのせじ過る年御身自ら妾に向ひ愛情の言葉を言出し給ひし事を妾の御身の愛よ感じ誠心を以て御身を敬ひたれど妾の既に心を有徳に許せし故詮方なくも御身を断り候ひき今有徳罪人の疑ひを受け御身の其罪を定むべき人とされり御身の昔しの夢を忘れしか御身が心の過にし怨みに思ひ乱れ傾むく事なあらざるか田風呂氏よ心を静めて思ひ見られよ妾乙女の身分として虚偽りを言ひるべきかと説來る言葉の一々に田風呂氏が灸所を鑿るよりも痛ければ田風呂氏の漸くに辛き顔を上げ姫よ御身こそ心乱れ容易あらざる事を宣給ふなれ余れ過にし事を忘れのせねど妾に法律を動す事あらんや有徳が罪を定むるの余が力に非らず証據の力あり罪とあるべき証據あらば余れ放し度く思ふとも罰せねばあらず放すべき証據あらば御身の之を救はずとも放ち歸さねばならぬあり余れ豈に私しの情を以て國の法

律を曲る者あらんや」と言返されて姫の俄かに我言葉の過たるを悟りしの一入調子を柔げて 姫田風呂氏よ許したまへ妾の情に迫りて討らすも御身を誣ひたり妾が知るだけの証拠の悉く申上げん御身願くは然るべく妾も問ひ給へと他事もなく述るに由り田風呂氏の心の中よて姫が何如なる作言を云ふやらんぞ怪みながらも其志しの殊勝あるに感じ 田去來問はん答へたまへ先づ有徳の何故又忍びて御身が許に來りしや 姫左ればなり妾が有徳と言替せし三年の昔しあるが其()と()の幾度となく婚禮を許したれど少しの事にて機嫌を損り斯くする事再三にして愈々先月の末つ方に母上の其言葉の定まりなきを怒り玉ひ愈く()とを二日置きに二時間づゝ母の目の前にて面會させ其外は一切面會させじと定めたり斯くて去る三日の日の面會の當日なりしかば妾の今にも有徳が來るかと待受け居るに彼れ一通の手紙にて止を得ぬ來客ありて今日

日に行き得ずと断り來れり()の澤田實が初めて有徳の許を訪ひし日あり其翌四日の午後に至り又一通の手紙にて是非とも今夜内内面會したしと云ひ來れり此日の面會日にあらぬ故母に知らさば叱られなんと妾の種々思案の未返事の手紙を認め今夜八時より九時までの間お裏庭の潜門まで來りて合圖したまへ妾の潜戸を開きて案内し參らせんと云ひ遣りたり此夜の夕方より母の許に數多の來客ありたれば妾の氣分悪しとて我居問へ退ぞく振よて母の許と去り潜戸の鍵を持ちて裏庭に出で今や來るか待受けたり頼て八時二十分ども思ふ頃有徳外より合圖したれば妾の鍵もて開かんとおしされど其錠鑰ひて少しも動かず終に其鍵を外に投げて有徳に與へ外より様々に試みさせたれど開く景色のあらざれば妾の此の面會を明日に延ばしてよと請ひたり左れど有徳の聞き容れず是非とも今夜からで叶はぬ事柄ある故我此堀を乗り越んとて妾が浮雲と制むるをも聞かず傍に生へたる古き松の木を頼りに高き堀に這登れり堀の上に

の硝子の屑を植あれど有徳の之を事ともせず頓て此方に飛降りたれば妾
 の其手と取りて泉水の邊に連れ行き用事の次第を聞きたるふ誠の嫡男に
 逢ひし事より民間に下らぬならぬ事さど打嘆きつゝ、語らひたり此時宛
 も雨降り出たれ初めの有徳の傘を開き二人共影に宿り居されど雨益々
 降り荐るに由り妾の有徳を伴ひて阿屋に入り十二時頃まで後々の事を相
 談し速かに嫡男と入代るこそ本分あらめと約束茲に定まりより有徳は是
 にて安心し別れと告げて歸りしが歸りぬ植木屋の梯子を掛けて前の堀
 と乗越ぬより是よても怪しき所のいやと少しの激みもあく述べたれば田風
 呂氏の心迷ひ偽か信かと暫く考へ居たるが頓て思案を定めて二通の手紙
 を認めたり一通の探偵掛りに當て荒川家の裏庭の堀み人の越ねたる跡を
 ひやあさやを檢めさせんが爲め一通の書記に宛て小森有徳を呼出す用意
 を言附けんさめあり是より猶ほ姫の舌三寸を以て判事の難問を一々お破
 り得るや如何に開いた次に解く

第三十五章

吳竹姫の申立の全く眞事なるか眞事あらば有徳の四日の夜八時より十二
 時まで荒川家の後庭に忍び居たるありお傳を殺せし筈のなし殊に高き堀
 に這登りたりと云へば其手袋の搔刺られたるも其筒袴の汚れ破れたるも
 怪むぬの足らぬあり爾るにても有徳の何故に此事を白状せず唯た知らぬ
 と答へしや不審しき限りにこそ田風呂判事も心迷ひ暫くの沈吟せし
 が思ひ返して吳竹姫に向ひ 田姫よ御身の今云ひし有徳の手紙を持ち給
 ふか 吳肌身に附け居りゆぞとて姫の衣袋を探り一通を取りて差出せば
 判事の受取り見るに姫が言ひしに違ふ内々の面會を請ふ手紙なり去れ
 ど名前もあく月日も記さず又使ひに持せて送りたる者として郵便局の消印
 さへもなければ裁判所の證據に成り難き判事は此時風と一團の暗疑其
 心に浮びたりア、平生謹み深き吳竹姫が眞實後庭にて有徳に逢ひたるや
 世間一般の少女あらば兎に角姫が斯る事と爲べき謂れあし成り奸智に長